

昭和三十四年十二月十五日発行

人口問題研究

第 78 号

昭和34年12月刊行



調査研究

戦前戦後の夫婦出産力における出生抑制効果の分析

——とくに中絶と避妊の抑制効果について—— 本多竜雄 1

青年期人口の地域的分析(10)(完) 館稔・上田正夫・浜英彦 20

資料

カラチ人口セミナー報告 黒田俊夫 43

統計

人口に関する主要指標——昭和30年国勢調査結果(5)（全数集計結果による男女・年齢・配偶関係・世帯・労働力状態・産業・職業等）——労働力調査結果（昭和28年1月以降15歳以上人口による推定結果） 81

雑報

昭和34年度実地調査の施行——定例研究報告会——人口問題研究所年報の刊行——研究資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者（1959年9月1日—同年11月30日） 103

厚生省人口問題研究所

調査研究

戦前戦後の夫婦出産力における出生抑制効果の分析 —とくに中絶と避妊の抑制効果について—

本 多 龍 雄

目 次

まえがき

前篇、昭和33年の夫婦出産力の分析

1. 出生抑制のない場合どれくらいの出生率が期待されるか？
2. 出生抑制効果とその中絶・避妊別割合の推計
3. 出生抑制効果の標準化と避妊夫婦の避妊効果率の推計

後篇、戦前・戦後の夫婦出産力における出生抑制状況の推移

1. 推計上の諸仮定
2. 推計結果の総括的観察
3. 戦後避妊夫婦の避妊効果率の推移

あとがき

まえがき

戦後日本の出生率のめざましい低下速度は国際的にも未曽有の記録となつた。それはわれわれ日本人自身も10年まえには予想することもできなかつた現象であつた。それが戦後日本人の真剣な出生抑制の努力に負うものであることはいうまでもないが、この努力が果してどれくらいきびしいものであつたか、またどのような性質のものであるのかを統計的に計量することは、単に人口統計学的に興味のある仕事であるばかりでなく、戦後日本の人口問題の本質を論ずるにあたつても是非とも取組まねばならぬ仕事であろう。

尤も昨昭和33年の出生率は今までの急激な低下傾向もどうやら底をついたのではないかと思わせるような動きをしめた。形勢は今34年に入つてからも変化がない。人口の純再生産率はすでに1を割るほどにまで低下しているのであるから、このあたりで出生率の低下が停止することは、戦後の国民生活水準が一応の安定水準にたどりついた証拠として、むしろよろこばしいことであるかもしれない。たしかにこれ以上の出生率の低下は国民生活の破綻の象徴であるばかりでなく、将来に若い労働力の極端な供給不足をひきおこすことになるであろう。しがしこの出生率低下の底入れが果してそのような安定化の象徴であるのか、それともそれ以上に今後の出生率反騰への前兆となるのではないかの点については十分に検討を加える用意が肝要であろう。というのも、国民経済的

余力の回復がまた大きく人口の増加に食われてしまう社会経済的諸条件は決してまだなくなつてしまつたわけではないからである。

そのような状況判断のための手段としてこそ出産力の分析は意味があり、またそれに応じてさまざまの見地から分析されねばならないが、出生抑制の強度を測定し、またそれがどのような仕方で行われているかをあきらかにすることは、まずもつて必要な最初の仕事であろう。とくに人工妊娠中絶と避妊との出生抑制効果の実績をあきらかにすることは今日の日本においてはとくに緊急な課題に属する。ところがこの仕事は必要なわりに手を着けられることがすくない。というのも計量が多くの不確かな数字を扱わねばならないばかりでなく、確かにない数字でさえ必要なもので欠けているものが多いからである。本稿はこのいささか無暴な計量を敢えて試みてみたものであるが、毎日新聞社の人口問題調査会が昭和25年以來前後5回にわたって実施してきた「産児調節に関する世論調査」の結果が単に避妊についてだけではなく、人工妊娠中絶や不妊手術の普及状況についても利用しうる一応の計数をそろえてくれるようになつたことが本稿起案の一番の動機である。計量の結果が多くの不備と疑点を残していることはいうまでもないが、問題点をはつきりさせるだけでも何もしないよりはましであろう。本稿はその程度の試算であることをあらかじめここにおことわりしておきたい。

※

※

※

なお、本推計作業についてあらかじめ知つておいて貰いたい一般的注意をここにまとめて述べておくのが便宜であろう。

- (1) 本稿は表題にも明記のとおり夫婦の出産力を分析の対象としているので、婚姻外に発生した事件については一切ふれない。
- (2) 出生抑制の強度の測定については、15～49才再生産年齢の有配偶女子にその年齢別に期待しうる出生数を推計し、それと実際出生数との差を計量するという方法をとる。
- (3) 年齢の区分は25才未満、25～34才、35才以上の三層に分けた。この分類法は上記毎日調査の数字を利用するのに便利であつたからであるが、しかし計算の結果がしめしているように夫婦出産力の中心は妻の年齢25～34才層のところに集中しているので、理論的に最も妥当な区分法であると考えられる。
- (4) 上のようにして推計された出生抑制効果を人工妊娠中絶による効果と避妊によるそれとに分ける場合には、まず人工妊娠中絶効果を推計し、それを差引いた残りをもつて避妊効果とするという順序をとつた。避妊夫婦が実際にどれだけ妊娠を防止しているかという避妊夫婦の避妊効果率について全国的な資料がない以上、そういう順序をとるより外に方法がない。したがつて本作業はむしろマクロ的にまず全夫婦の避妊効果を計量し、その副産物として避妊夫婦のそれも推計されるという順序になる。
- (5) 推計はまず最近昭和33年の事実について年齢階級別にも詳しく計算し、更にほぼ同様の手続きで既往のめぼしい年次についても全年齢の総計数字をあきらかにし、その結果にもとづいて戦前・戦後の推移の大勢を窺うわけになる。
- (6) なお、用語法について、不妊手術を避妊の内に加えない人もないではないが、本稿は不妊手術も避妊の一部として取り扱っている。したがつて避妊者の避妊技術の巧拙をみるために不妊手術者とその手術効果を除外してみる場合はとくにその旨ことわり書きしてある。
- (7) 人工妊娠中絶のことを単に「中絶」という省略語で取り扱う。また「中絶」と「堕胎」とを合法と非合法との区別として使いわけるような用語法もないではないが、両者は本来おなじも

ので、合法・非合法の区別とはかかわりないものであろう。したがつて戦前の事実について述べる場合も「中絶」の語をつてある。

- (8) 不妊手術についても簡略化のために単に「手術」として述べてあるところが多い。この点人工妊娠中絶と混同しないように注意されたい。
- (9) 「毎日調査」とあるのは上記の毎日新聞社人口問題調査会の「産児調節に関する世論調査」のことである。昭和25年、27年、30年、32年、34年の前後5回、各年次ともすべて春4月ないし5月に実施されたものである。

前篇、昭和33年の夫婦出産力の分析

1. 出生抑制のない場合どれくらいの出生率が期待されるか？

出生抑制効果を計量するにはまずもつて抑制される当の出産力の潜在的力量を決定せねばならぬ。いいかえれば、有意的な出生抑制のない場合あるいはそれが停止された場合に一体どれくらいの出生率が期待されるかを決めてからねばならぬ。それはまた当然に自然のままに産んでいる場合と、今まで出生を有効に抑止してきた者が抑制行為をやめたと考えた場合とで違った値をとるはずである。これらの出産力分析に必要な諸計数の推計結果をさきにまとめてしめすと表1-1のようである。

表1-1 昭和33年の夫婦の出産力における出生抑制効果の推計
—期待出生数推計のための諸係数—

年齢	(1) 基準出生率 (1夫婦当たり年間出生)		(2) 有効出生抑制者に 期待される出生率 (a) 1夫婦当出生 (別表2) (2a) — (1b) (2a)		(3) 昭和32年の 出生率の基準 出生率に対する 低下の割合 (別表3) (2b)	(4) 出生の抑制に 伴う期待出生 総数の増加率 (2b) × (3)
	(a) 大正14年基準 (別表1)	(b) 昭和25年基準に よる一部修正	(b)	(b)		
15~24	0.35	0.40	0.70	75%	25%	19%
25~34	0.30	—	0.48	60〃	40〃	24〃
35~49	0.12	—	0.14	18〃	80〃	14〃
計	—	—	—	—	—	—

表1-1の各欄別にそれらがどのような意味の数字で、またどのようにしてえられたものであるかを述べよう。

(1) 基準出生率の推計

第(1)欄の基準出生率とは有意的な出生の抑制がほとんどない場合に期待される出生率のことである。うち(a)は大正14年を一応そのような状態にちかい年次としてえらんだわけになる。この時期は第一次世界大戦を転機として日本の経済も社会も相当急速度に進歩しはじめていた頃であつたが、しかし避妊運動はまだきわめて一部の人たちの間にしか普及せず、伝統的な出産態度がつよく

保持されていたと考えられる。そういうわけで、大正14に基準を求めるることは丁度その程度の文明社会での自然の出産力を基準としてとつたことになろう。

但し大正14年を基準にとるとしても、その出生率には若干の修正が必要である。というのはこの時代にも有意的な出生の抑制が全くなかったわけではないからである。それは主として非合法の堕胎として行われていた。その程度はことがらの性質上はつきりとつかむことはできないが、当時の過当に高い自然死産率は、本来の自然死産率に時代によつてそう大きな変化がないと考えられる以上、非合法堕胎が自然死産の仮面をかぶつて処理されていたものであることを想像させる。ところで公表自然死産率は戦前は一貫して低下の傾向にあり、戦前人口動態の最後の記録年次である昭和18年に最低値に達する。昭和18年は戦前の「国民優生法」が実質的には一種の堕胎禁圧法的作用を強力に發揮していたときであるから、その水準はほぼ本来の自然死産率にちかいものと考えてよいであろう。そこで大正14年の公表死産したがつて胎児月数4ヶ月以上の死産中、昭和18年水準をこえる部分を、戦後「優生保護法」実施のはじめ昭和24年ごろの胎児月数別中絶数の分布を参考として約3倍して、之を大正14年当時の非合法堕胎の全件数とした。

そのようにして推計された人工死産数を実際の出生数に加えて修正した大正14年有配偶女子の出生率は別表1のとおりである。

別表1 大正14年における有配偶女子の修正出生率

年齢	(1) 有配偶女子数	(2) 出生数	(3) 人工死産数	(4) (2)+(3)	(5) (4)÷(1)
15～24	2,050,685	692,125	26,177	718,302	35.0%
25～34	3,495,729	966,105	84,959	1,051,064	30.1
35～49	4,048,165	427,861	45,614	473,475	11.7
計	9,594,579	2,086,091	156,750	2,242,841	23.4

(備考1) 本表の数字は沖縄をふくむ。また出生数からは私生児を除いてある。

(備考2) (3) 人工死産数は公表死産のうち昭和18年水準をこえる部分52,250件(42%)の3倍をとつたもの。この倍率および全件数の年齢別配分については昭和24年に登録された人工妊娠中絶のそれを参考にした。

ところで、有配偶女子の年齢別出生率は、若い15～24才層では、昭和30年ごろまでは、むしろ戦後の方が高かつた。20～24才の未修正出生率は、一夫婦当たり出生数として、大正14年の0.340に対し、昭和25年は0.376、昭和30年においても0.341を記録している。その理由はつきり断定しがたいが、戦前は古い家族制度の下での形式だけの結婚も珍くなかったし、その他万事に新婚夫婦の夫婦生活の拘束が多くなったと考えることもでき、あるいは結婚当初の夫婦生活が戦後は戦前にくらべて一そう都会的、感能的ないし動物的になつたのだと考えることもできる。いずれにせよ戦後のこのような事実は戦後出産力の計量については考慮に入れねばなるまい。上表(1b)昭和25年基準による一部修正はそのためのもので、人工死産の割合は大正14年までのままで計算してある。

(2) 有効出生抑制者に期待される出生率

有意的な出生抑制のない場合、あるいは無視しうる程度の場合の自然出産力の計量は以上の基準出生率で行いうるとして、有意的な出生の抑制が強化されてゆく場合には、それが中絶によると避妊によるとにかかわりなく、それが有効に抑制効果をあげているかぎり、それだけ妊娠と出生の機会を翌年後に繰り延べているわけで、この抑制が停止された場合は、それが最初からなかつた場合にくらべて、より大きな妊娠と出生の確率をもつてゐる。上表の第(2)欄の数字はその程度を推

定したもので、推計は年齢層別に次のようにして行われた。

15~24才層については、とくに戦後は結婚年齢の上昇で結婚当初の時期に該当するものが大部分を占めていることも考慮に入れて、新婚後の当初にあらわれる出生率をとつてその基準とした。すなわち人口問題研究所の昭和32年の第3次出産力調査の結果にもとづき、最近の新婚者が結婚後1年9カ月間に産む第1子の出生数を最初の9カ月を除いた1年間の出生率として計算したものである。その結果は表示のとおり1夫婦当たり年間出生0.70で、抑制のない場合の基準出生率0.40に対し75%増の数字となる。

25~34才層については、抑制のない場合の出生の確率、一夫婦当たり年間0.30、いいかえれば3年と3分の1年あるいは40カ月に1出生の割合で発生する出生が、実際に出産した者の場合にのみ与えられる安全不妊期間、すなわち妊娠中の9カ月と出産後の産褥授乳期の6カ月、計15カ月を差し引いた25カ月間に発生するものとして、この年齢層の有効出生抑制者が抑制を停止した場合に期待される出生の確率を計算した。35~45才層についてもおなじ。計算の結果は別表2のとおりである。

別表2 有効出生抑制者に期待される出生率の計算

	25~34才	35~49才
(1) 抑制のない場合の出生率		
a) 1夫婦当たり年間出生数	0.30	0.12
b) 1出生当たり所要年数 $\frac{1}{(a)}$	40月	100月
(2) 出産した場合の安全期間、(妊娠)9月 + (産後)6月 = 15月		
(3) 抑制者に期待される出生率		
a) 倍率 $\frac{(1b)}{(1b)-(2)}$	1.60	1.18
b) 出生率 $(1a) \times (3a)$	0.48	0.14
c) 強化率 $(3a) - 1.00$	60%	18%

(備考) 15~24才については本文参照。

な事情も考慮するならばあながち過大な仮定ということもできまいとおもう。

(3) 昭和32年の出生率の基準出生率に対する低下率

出生抑制の効果によつてその割り高の出生率を繰り延べ累積してくる夫婦の数の割合は前年度の出生率の上記基準出生率に対する低下率によつてこれを代表させることができよう。そのような考え方で表1-1の第(3)欄の数字は計算されたもので、昭和32年の数字には上記人口問題研究所の第3次出産力調査の結果を用いてある。参考のために、他年次の分もあわせて、有配偶女子の年齢5才階級別出生率の推移をしめすと別表3のようである。

別表3 年齢別有配偶女子出生率

年 齢	(1) 大正14年 (1925)	(2) 昭和12年 (1937)	(3) 昭和25年 (1950)	(4) 昭和30年 (1955)	(5) 昭和32年 (1957)
15~19	0.33	0.27	0.41	0.34	0.17
20~24	0.34	0.33	0.38	0.34	0.31
25~29	0.30	0.29	0.30	0.24	0.25
30~34	0.25	0.23	0.21	0.13	0.11
35~39	0.20	0.17	0.13	0.06	0.05
40~44	0.09	0.08	0.04	0.02	0.01
45~49	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00

(備考) 昭和32年は人口問題研究所の第3次出産力調査の結果による。他はすべて動態統計資料にもとづき研究所において計算されたもの。研究所編、最近の人口に関する統計資料、第2分冊(研究資料No.129、昭和33年11月)参照。

(4) 出生抑制に伴う期待出生総数の増加率

第(4)欄の数字は、(2)有効出生抑制者に期待される出生率の基準出生率に対する強化率を(3)有効出生抑制者の全夫婦中に占める割合とかけ合せた数字で、計算上の便宜のための数字にすぎないものであるが、年齢の上昇に伴う自然妊娠力の低下と年齢の上昇に伴つて一層さし迫つたものとなつてくる出生抑制の増大とが相互に干渉してどういう結果になつているかを窺つてみる興味はある。高年齢におけるきびしい出生抑制による出生抑制必要度の悪循環的増大は、その低い自然妊娠率に相殺されてもまだ相當に高い値をしめしている。避妊の普及率は、後段にみるとこの高年齢では相対的に低いのであるから、このきびしい出生抑制が中絶と不可分の関係にあるであろうことは想像にかたくない。

2. 出生抑制効果とその中絶・避妊別割合の推計

以上の期待出生率に関する推定値を適用して昭和33年の夫婦に期待される出生総数を計算し、それと実際出生数との差、すなわち抑制された出生数を推計してみると表1—2のようである。

表1—2 昭和33年の夫婦の出産力における出生抑制効果の推計
—期待出生数とそのうち抑制された出生数—

年 齢	(5) 有配偶女子数 昭和33年推計日本人 人口に昭和30年有配 偶率を適用し婚姻 率の上昇を補正	(6) 期 待 出 生 数		(7) 実 際 出 生 数 年齢別分布は 昭和32年の割 合による	(8) 抑 制 さ れ た 出 生 数 (6b) - (7)
		(a) 基 準 量 (5) × (1b)	(b) 累 積 量 (6a) + (6a) × (4)		
15~24	1,575,100	630,000	749,700	470,300	279,400
25~34	6,173,700	1,852,100	2,296,600	1,044,400	1,252,200
35~49	6,617,700	794,100	905,300	135,300	770,000
計	14,366,500	3,276,200	3,951,600	1,650,000	2,301,600
		指 数	(5)=100.0		
15~24	100.0	—	47.6	29.9	17.7
25~34	100.0	—	37.2	16.9	20.3
35~49	100.0	—	13.4	2.0	11.4
計	100.0	—	27.5	11.5	16.0
		指 数	(6b)=100.0		
15~24	—	—	100.0	62.7	37.3
25~34	—	—	100.0	45.4	54.6
35~49	—	—	100.0	14.9	85.1
計	—	—	100.0	41.8	58.2

上表によると、有意的な抑制が全く解除された場合に昭和33年に期待される出生数(6b)は大約400万にちかいが、同年の実際出生数(7)は165万でその4割余に該当し、残りの6割ちかく、230万は有意的に抑制されたという結果になる。

またこの抑制効果を年齢別にみると、結婚後間もない25才未満層でも4割ちかくの出生が阻止されていることになり、夫婦出産力の主体である24~34才層ではその過半数55%，実数にして125万

の出生がおさえられているわけになる。さらに35~49才層になると、実数では77万であるが、割合にすると85%いうようなきびしい抑制が行われている勘定である。

※

※

※

さてこの230万におよぶ出生の抑制が中絶・避妊別にどのような割合になつてゐるかを見るためにはまず中絶効果がどれくらいの数に達してゐるかを推計せねばならない。推計方法の説明はあとまわしにして、その結果を一括表示すると表1-3のような結果となる。

表1-3 昭和33年の夫婦の出産力における出生抑制効果の推計
—中絶および避妊別にみた抑制効果—

年齢	(8) 総抑制効果 (再掲)	(9) 中絶効果 (別表6)	(10) 避妊効果 (8)-(9)	(11) 手術効果 (別表7)	(12) 手術効果を控除 した避妊効果 (10)-(11)
15~24	279,400	118,100	161,300	16,500	144,800
25~34	1,282,200	531,600	720,600	115,600	605,000
35~49	770,000	531,600	238,400	41,700	296,700
計	2,301,600	1,181,300	1,120,300	173,800	946,500
		上 の 指 数			
15~24	100.0	42.3	57.7	5.9	51.8
25~34	100.0	42.5	57.5	9.2	48.3
35~49	100.0	69.0	31.0	5.4	25.6
計	100.0	51.3	48.7	7.6	41.1

すなわち、総計230万の出生に該当する抑制効果のうち、(9)中絶効果は120万弱、(10)避妊効果は110万強、まず半々という割合になつてゐる。但し(11)手術効果を控除してしまうと、(12)避妊効果は95万出生該當で、まだ中絶効果には及ばないという結果になる。最初にもふれたように不妊手術も避妊の一種であるから別にまま子扱いをする理由はないわけであるが、避妊技術の巧拙に関心をもつ技術指導者的立場からは不妊手術による効果は一応除外して中絶効果と較べてみることも必要であろう。

なお、年齢別の諸計数は、後段にふれるように中絶効果の年齢別分布に精確な典拠をえがたいので、一応の暫定値をしめすにすぎないが、35才以上の高年層ではその抑制効果のほぼ7割が中絶によつており、之に反し35才未満の若い層では中絶に訴える割合は比較的すくないといふ結果になつた。本稿は婚姻外の妊娠や中絶を除外した夫婦出産力の分析であるから、一応妥当な傾向として首肯することができようかとおもう。

ところでこのような断定の当否いかんは主として中絶効果の計算の当否にかかつてゐるわけであるが、そのあらましは次のようにある。

(9) 中絶効果の推計

最近、昭和34年4月に行われた毎日新聞社人口問題調査会の産児調節に関する第5回世論調査は前回にひきつづいて中絶経験の普及状況をあきらかにしただけでなく、今回はその経験回数についても質問をしているので、その結果によつて人工妊娠中絶の経験をもつ妻の数とその総中絶件数を計算することができるようになった。その結果は別表のとおり、総計約700万人、1,190万件という数字をうる。

別表4 人工妊娠中絶の経験ある妻の数およびその中絶件数

妻の年齢	(1) 経験有無の質問 に対する肯定者 割合	(2) 同 無回答者割合	(3) 推定経験者割合 $(1) + \frac{2}{3}(2)$	(4) 経験者数 [表1(1)] × (3)	(5) 経験総件数 (4) × 1.7
	10.7%	22.0	25.4	400,100	—
15~24	38.8	20.6	52.5	3,241,200	—
35~49	34.7	24.6	51.1	3,381,600	—
計	—	—	—	7,022,900	11,938,900

(備考) (1) および (2) の比率、(5) の倍率は毎日新聞社人口問題調査会の産児調節に関する第5回世論調査の結果による。

他方、「優生保護法」によつて登録された既往の中絶総件数のうち現存する50才未満女子に帰属する件数を推計してみると別表5のよう、総計約870万件という概数をうる。

別表5 現存する50才未満の女子の登録中絶総件数

年次	(1) 登録件数	(2) 現在50才以上とな つている者の割合	(3) $(1) - \frac{(1) \times (2)}{(1) + \frac{2}{3}(2)}$	(4) 現在迄の 死亡率	(5) $(3) - \frac{(3) \times (4)}{(3) + (4)}$
昭24	246,000	10%	221,400	3.0%	214,758
〃25	489,000	9	444,990	3.0	431,640
〃26	638,000	8	586,960	2.5	572,286
〃27	806,000	7	749,580	2.5	730,841
〃28	1,068,000	6	1,003,920	2.0	983,842
〃29	1,143,000	5	1,085,850	2.0	1,064,133
〃30	1,170,000	4	1,123,230	1.5	1,106,352
〃31	1,159,000	3	1,124,230	1.5	1,107,367
〃32	1,122,000	2	1,099,560	1.0	1,088,564
〃33	1,100,000	1	1,089,000	1.0	1,078,110
〃34 (1~3月)	300,000	0	300,000	0.0	300,000
計	9,241,000	—	8,828,690	—	8,677,893

(備考) (1) 登録件数は厚生省調、

この二つの数字は、一方は有配偶女子の中絶件数であり他方は一般女子のそれであるから、完全に同じ性質のものではないが、かりに両者の範囲にそう大きな差異がないとすると、現存50才未満の有配偶女子の既往において経験した中絶総件数はそのうち登録された件数よりも37%大きいという結果となる。もちろんこれは既往における総経験件数についてであるから、現在それだけの非登録中絶が行われているというわけではない。

ところで、かつて「優生保護法」が実施されて間もなくの昭和24~25年ごろの非登録中絶件数は登録件数の少くとも40~50%に達していたと推計される。この推計はおおよそ次のようにして行われる。すなわち、昭和23年末に「優生保護法」が実施されてからしばらくの間は、新立法が新しく中絶を誘発したというよりも、むしろ既成の事実を合法化し顕在化したといつてよいような状態にあつたから、昭和24年から25年にかけて激増した増加件数のうち昭和25年以降の増加率を上廻る部分はすでに既成事実として存在していた所謂「やみ堕胎」が顕在化されたのだと考えてもよいで

あろう。その計算値は約16万6千件となるが、それは昭和24、25年の平均の登録件数36万8千件の45%にあたる数字となる。いずれにせよ、昭和24~25年ごろの中絶件数は、絶対量としてはまだ渺なかつたが、非登録件数の割合は現在よりも相当に高かつたと考えてよい。

右のようであるとすると、中絶の登録件数に対する非登録件数の割合、あるいはもつと正確にいうならば有配偶女子の中絶総件数の登録中絶件数に対する超過分の割合は大勢として低下の方向をとつていることになり、当初には40~50%，その現在までの平均の値が上記の37%というわけになる。したがつて昭和33年現在は約30%とみて大過ないのではないかとおもう。

そこで、その年次の登録中絶件数の30%増をもつて有配偶女子の総中絶件数とすることとして、昭和33年の夫婦の出産力における中絶効果すなわち中絶によつて防止したと考えられる該当出生件数を計算してみると別表6のような結果となる。

別表6 昭和33年の夫婦出産力における中絶効果の推計

(1) 登録中絶件数	1,100,000
(2) 有配偶女子の中絶総件数、(1)の30%増	1,430,000
(3) 中絶者数に換算、(3) ÷ 1.15	1,243,500
(4) 自然死流産との重複部分5%控除	1,181,300
(5) 妻の年齢別分布	
15~24才 10%	118,100
25~34才 45〃	531,600
35~49才 45〃	531,600
計 100〃	1,181,300

(備考) (3) 中絶者数に換算のための除数1.15は1人当たり年間中絶回数、(5) 妻の年齢別分布は試算のための仮定数、ともに本文説明を参照。

が、病院調査のことであるから、全国的にはそれよりもやや高い値となつてもよいのではないかとおもう。

また(4)の自然死流産との重複の控除率5%は、前記昭和18年水準の自然死産(4カ月未満を補足)が全妊娠数の9%前後と推定されるので、登録人工妊娠中絶の母の年齢別分布とにらみあわせておおよそこのくらいと推定した数字である。

(5)の年齢別分布については仮数を入れて試算してみる以外に方法がない。かりに登録された中絶の中絶者の年齢別による分布を用いて計算してみると15~24才層の中絶が不合理に大きなものとなり、昭和33年以外の年次の場合にはその期待出生数を上廻るような結果にさえなる。すなわち若い年齢層での中絶には婚姻外の妊娠によるものが極めて多いことを想像させる。別表6に用いた分布割合は既往年次に遡つても右のような不合理をひきおこさない限度にまで登録中絶の年齢別分布を修正してえた結果であるが、この修正分布率を原数とくらべてみると25才未満の若い層での中絶の半分は婚姻外の妊娠によるものだという結果となる。25~34才層でもほぼその3分の1は婚姻外のものと考えねばならないこととなる。この程度の訂正をしてみると30才を頂点として分布している最近の登録中絶の分布曲線はほぼ35才を頂点とする形にかわるといつてよい。それだけ35才以上層の比重は大きなものになるわけである。

もともと年齢別の区分は総計数推計のための手段であつたわけであるから、抑制効果の内訳には落してしまつてもよいわけであるが、右のような試験的な数字ででもそれを追つてみたのは総数の

別表6の(3)、中絶件数を人数に換算するための除数1.15は1人当たり年間の平均件数であるが、この数字は前記毎日調査による50才未満の有配偶女子1人当たり平均の既往における中絶件数1.7の1人当たり重複回数0.7をこれらの妻の年次別中絶普及率で加重された平均結婚持続年数約4年半で除してえた概数である。公衆衛生院人口衛生部長久保秀史氏の最近の実地調査によると1人平均1.1回という結果になつてゐるそうである

推計値が合理的に配分しうるものであるかどうかを吟味してみようという目的のためである。したがつて本推計の年齢別細目の数字については単に年齢別の傾向を窺うという以上の意味のないものであることを諒承していただきたい。

そこでそのような用意の下で上掲表1—3にもどつて中絶と避妊の利用度を年齢別にみると、高年齢にゆくほど中絶に頼る割合がつよくなっている。妊娠の確率は大きく低下しているのであるから、厄介な避妊にわざらわされるよりも時たまの妊娠を中絶で処置する方が人情の自然であるかも知れない。

(11) 手術効果の推計

不妊手術の普及率は昭和32年および34年の毎日調査の結果から昭和33年を推計した。手術者数とその手術効果の計算表は別表7のとおり。

別表7 昭和33年における不妊手術者数とその手術効果の推計

年 齢	(1) 全夫婦中、手術者数			手術夫婦数 〔表1の(1)〕×(1c)	手術効果 (2)×[表1の(2a)]
	(a) 昭32	(b) 昭34	(c) $\frac{(a)+(b)}{2}$		
15～24	1.3%	1.8%	1.5%	23,600	16,500
25～34	3.7	4.2	3.9	240,800	115,600
35～49	4.5	4.4	4.5	297,800	41,700
計	(4.0)	(4.1)	(4.1)	562,200	173,800

(備考) (1) の (a) および (b) の数字は毎日調査による。

3. 出生抑制効果の標準化と避妊夫婦の避妊効果率の推計

昭和33年における夫婦の出産力の出生抑制状況は以上のように、抑制の停止した場合に期待される総出生のはば6割にちかい部分が、半分は避妊で、他の半分は中絶によつて抑制されているという計算であつた。この場合に期待される出生該当数は、推計に間違ひのないかぎり、実際に発生の可能性をもつ出生であるわけではあるが、効果的な出生抑制の進行は加速度的に期待出生数をふくらましてゆくので、抑制された出生数がふえただけ実際の出生率が減少するわけではない。それは中絶による出生抑制の場合に最も典型的にあらわれよう。もちろん中絶の回数は出生該当数に換算されているが、一回の中絶が異常に早い次の妊娠とその中絶を必要とするとはいうまでもない。

そこで、このように出生抑制が停止されたとした場合に期待される出生数ではなく、むしろ有意的な出生抑制のほとんどない場合に期待される出生数、即ち表1—2の(6a)基準出生率の下で期待される出生数を基準にして、この最も自然な無作為の出産力規模が避妊や中絶によつてどのくらいカットされているかを計量することも無意味なことではないであろう。それは出生抑制効果を基準出産力規模に標準化して、その実質的効果を計量することだと考えることもできよう。

計算はきわめて単純で、基準出生率の下で期待される出生数(表1—2、(6a))を母数として、それと実際出生数(同、(7))との差を出生抑制の実質的効果と考えることになる。そしてこの抑制効果の中絶・避妊別の内訳はすでに与えられている比率で配分すればよいことになる。その計算結果は表1—4のとおりである。

表1—4 昭和33年の夫婦の出産力における出生抑制効果の推計
—基準出産力規模に換算—

年齢	(6a) 基準出産力 (再掲)	(7) 実際出生数 (再掲)	(13) 総抑制効果 (6a)-(7)	(14) 中絶効果 (13)×(9')	(15) 避妊効果 (13)×(10')	(16) 内、手術効果 (13)×(11')
15~24	630,000	470,300	159,700	65,100	94,600	9,700
25~34	1,852,100	1,044,400	807,700	330,900	476,800	77,000
35~49	794,100	135,300	658,800	438,200	220,600	36,900
計	3,276,200	1,650,000	1,626,200	834,200	792,000	123,600
			上 の 指 数			
15~24	100.0	74.7	25.3	10.3	15.0	1.5
25~34	100.0	56.4	43.5	17.9	25.7	4.2
35~49	100.0	17.0	83.0	55.2	27.8	4.6
計	100.0	50.4	49.6	25.4	24.2	3.8

(備考1) (14)～(16)欄における(9'), (10')等のダッシュの記号は該当欄の指數であることをしめす。
なお(14)～(16)における年齢別の数字はその計算値を計に合致するように加除してある。

(備考2) (17) 手術効果を控除した避妊効果の表示を省略。

上表によつてみると、昭和33年の出生抑制効果は基準出産力規模を丁度半分に収縮する程度に行われていたことになり、この出生抑制の中絶・避妊別の比重も前とおなじく丁度半々ということになる。いいかえれば中絶も避妊もそれぞれこの自然の出産力をほぼ4分の1ずつおさえることに役立つたというわけになる。自然のといつても、最初にもふれたとおり、一応の文明社会での無作為の出産力という意味であることはいうまでもない。

※

※

※

われわれはまた、別途に避妊の普及率があきらかにされるならば、この基準出産力規模に換算された避妊効果率、あるいは全夫婦の避妊効果率を更に避妊夫婦の避妊効果率に換算することができるはずである。避妊者の中には出産間隔延長のための避妊者で一時的解禁期にあるような場合もないではないが、今日の日本ではそれらはまだ無視しうる程度のものと考えてよからう。そうすると避妊の普及率は避妊夫婦の避妊意志が100%の効果をあげた場合に全夫婦の避妊効果率として実現される数字と考えてよいわけになろう。その避妊意志がどの程度実際に達成されているのかの割合をわれわれは計算すればよいことになる。計算の結果は表1—5のようなものとなつた。

表1—5 昭和33年の夫婦出産力における出生抑制効果の推計
—避妊夫婦の避妊効果率—

年齢	(15') 全夫婦の 避妊効果率 (再掲)	(16') 同左 手術効果率 (再掲)	(18) 全夫婦のうち (a) 避妊者 (b) 手術者	(19) 避妊夫婦の 避妊効果率 (15')÷(18a)	(20) 手術効果控除 (15')-(16') (18a)-(18b)
15~24	15.0%	1.5%	38.0% (a) 避妊者	1.5% (b) 手術者	約40% 避妊夫婦の 避妊効果率 (15')÷(18a)
25~34	25.7	4.2	48.0	3.9	55 約37% 手術効果控除 (15')-(16') (18a)-(18b)
35~49	27.8	4.6	37.0	4.5	75
計	24.2	3.8	41.0	4.1	60 50

(備考) (18) 避妊および手術の普及率は毎日の昭和32年および34年の両次調査の結果から計算された昭和33年の推定値である。なおここにいふ避妊の普及率とは現に実行していた者の割合で、既往の実行者を含んでいない。また避妊経験の有無不明の無回答者は不実行者として取扱つてある。

避妊者の避妊効果率大約60%という数字は、避妊者といつてもきわめて気まぐれで不熱心な、また熱心でも技術的に拙劣な者も含まれているわけであるから、そのような全国的平均値としてほぼ首肯しうるものではないかとおもう。避妊者の避妊効果率の計算はこのような数字を算出すること自体が目的であるわけではなく、むしろ全推計に前提されているいろいろの推計値がほぼ大過ないものであるかどうかを吟味することを趣旨としたものであるが、そういう意味でも本推計の諸前提にはそう大きなくなるいはなかつたといつてよいのではないかとおもう。

年齢別の数字もおなじ趣旨で参考すべきものであるが、上表によると効果率は年齢の上昇とともに改善されている。そして35~49才層では約75%の効果をあげている。ところで、前段にみてきたように、この年齢層の出生抑制は避妊よりもむしろ中絶の方につよく偏っていた。だとすると、年齢の上昇するのにつれて避妊者は次第に減つてゆき、たまさかの妊娠は中絶されるようになつてゆくかわりに、残された僅かの避妊者は選ばれた習熟者として高い効率をあげているというわけになる。これも常識的に首肯しうることであろう。

他方、若い年齢層の避妊者は避妊の効率は悪いが、だからといつて中絶に訴える割合も、少くとも夫婦の出産力について見るかぎり、特に高くはない。つまり避妊の失敗による妊娠はそのまま出産されていることが多いわけで、避妊の技術がまずいというよりも避妊の意志そのものがまだそぞ真剣なものではないと考えるのが妥当であろう。これも十分に首肯されることで、且つ避妊の普及率として与えられる数字は、これを単に避妊がどれだけ拡がつたかという意味にとる場合でも、そぞ額面どうりに受けとつてはいけないことを教えるものである。

※

※

※

なお、避妊者の避妊効果率についてはアメリカの Stix および Notestein 氏の考案になる計算法があるが、本稿で計算された効果率はステイツクス・ノートシュタイン式のそれをマクロ的な方法で代用するものといえよう。有意的な抑制のない基準出産力は自然の妊娠と出産による妊娠力の一時的停止期間を含んだものであるから、それらを自然妊娠力の計算から除去することを特徴とするステイツクス・ノートシュタイン式効果率とは一見ちがうようではあるが、基準出産力は抑制効果の実質換算のための手段であり、効果率計算の際には分子分母の共通項として消去されていると考えてよいとおもう。

ただこのようなマクロ的計量をする場合には避妊者と非避妊者との生物的な妊娠力は本来同質のものと前提しているから、前者の方が幾分高いはずだとすれば避妊効果率もも少し高目に出るわけであるが、マクロ的計算ではそれも無視しうる程度の差でしかないと考えられる。

後篇、戦前戦後の夫婦出産力における出生抑制状況の推移

昭和33年について試みられた出生抑制状況の分析をほぼおなじ仕方で既往の若干の年次についても行い、戦前・戦後のその推移を概観することにする。年齢別の推計数字はすべて計算上の手続きとして表章を省略し、全夫婦（但しおなじく妻の年齢15~49才）の総計値でその推移をみる。

1. 推計上の諸仮定

年次別に変更してゆかねばならない諸係数について各事項別にまとめて述べると以下のようである。

(1) 基 準 出 生 率

基準出生率は戦後の年次についてはすべて昭和33年とおなじ。即ち表1—1の(1b)。但し戦前は(1a), つまり若い年齢層での戦後の出生率上昇を考慮しない。

(2) 有効出生抑制者の期待出生率

戦前, 戦後を通じておなじとする。

(3) 有配偶女子出生率の基準出生率に対する低下率

別表8のとおり。

別表8 有配偶女子出生率の基準出生率に対する低下率

年 齢	昭和12年	昭和25年	昭和26年
15~25才	11%	5%	15%
25~34才	17"	15"	40"
35~49才	40"	33"	75"

(備考) 戦後の15~24才層は20~24才層について計算された数字である。

(4) 有配偶女子数と

その出生数

ともに戦前は沖縄も含めた数字による。

また戦前の出生数には私生児を除いてあるが, 戦後は影響が少ないので特に修正してない。

(5) 夫婦の中絶効果の算出法

登録中絶件数から夫婦の総中絶件数を算出するための増し分は, 昭和33年の30%に対し, 昭和30年は35%, 昭和25年は40%とする。

特に戦前の昭和12年の中絶効果(表2—1の(7))については, 最初に避妊効果(表2—1の(7))の方を推計し, 総抑制効果(表2—1の(5))からそれを差し引いて之を求めた。つまり計算が逆になつている。

(6) 昭和12年の避妊効果

終戦時の避妊普及率は妻の年齢50才未満の夫婦のうち約6%と推計されているので, 昭和12年のそれを仮りに3%とし, 但しその効率を70%として計算した。避妊者の避妊効果率は現在よりも高かつたと考えたわけになる。

(7) 不 妊 手 術

不妊手術の普及率は毎日調査の結果以外に頼るべき資料がないので, 昭和30年以外には計算していない。また傾向線で推定値をとつて計算するほどの大きな数字でもないのですべて空欄にしてあるが, 決して絶無であつたというわけではない。戦前の知識階級での避妊には不妊手術はかなり大きな比重を占めていたと考えられる。

2. 推 計 結 果 の 総 括 的 觀 察

推計の結果を一括表示すると表2—1, 2のとおりである。そのうち特に基準出産力規模に換算された出生抑制効果の数字を図示してみると図1および2のようである。

出生抑制状況の推移をこのように指数化してみて特に興味をひく点を列記してみると以下のようである。

表2-1 戦前・戦後の夫婦出産力における出生抑制状況の推移

	大正14年 (1925)	昭和12年 (1937)	昭和25年 (1950)	昭和30年 (1955)	昭和33年 (1958)
1) 15~49才女子人口	14,109,600	17,676,100	21,289,000	23,227,400	24,616,000
2) 内、有配偶者数	9,594,600	10,831,000	12,468,400	13,401,600	14,366,500
3) その期待出生数					
a) 基 準 量	2,242,800	2,521,200	2,905,000	3,050,600	3,276,200
b) 総 計	2,242,800	2,743,700	3,110,200	3,636,800	3,951,600
4) 実 際 出 生 数	2,012,000	2,067,000	2,336,500	1,730,500	1,650,000
5) 抑制効果(3b)-(4)	230,800	676,700	773,700	1,906,300	2,301,600
6) 内、中絶効果	230,800	567,500	591,300	1,304,800	1,181,300
7) 避妊効果	—	109,200	182,400	601,500	1,120,300
8) (7)の内、手術効果	—	—	—	80,800	173,800
9) (8)を除く避妊効果	—	—	—	520,700	946,500
上 の 指 数					
A. 女子有配偶率における出生の抑制					
1) 19~54才女子人口	100	100	100	100	100
2) 内、有配偶者数	68	61	59	58	58
B. 有配偶女子の出生率としてみた出生の抑制					
2) 有配偶女子数	100	100	100	100	100
3b) 期待出生総数	23	25	25	27	28
4) 実際出生数	21	20	19	13	12
5) 抑制出生数	2	5	6	14	16
C. 実際出生数との比重からみた出生の抑制					
3b) 期待出生総数	100	100	100	100	100
4) 実際出生数	90	75	75	48	42
5) 抑制出生数	10	25	25	52	58
D. 中絶効果と避妊効果別にみた出生の抑制					
5) 総抑制効果	100	100	100	100	100
6) 内、中絶効果	100	84	76	68	51
7) 避妊効果	—	16	24	32	49
E. 手術効果を差引いた避妊効果					
7) 避妊効果	—	—	—	32	49
8) 内、手術効果	—	—	—	4	8
9) 差引き避妊効果	—	—	—	27	41

(備考) 1. 戦前は沖縄を含む。2. 人口は全人口、但し昭和33年のみ日本人人口をとつて計算されている。
3. 戦後の出生には私生児を控除していない。4. 空欄は推計の手がかりがないため、事実が絶無なわけではない。5. 本表の数字はすべて計算値を概数化した数字である。

表2—2 戦前・戦後の夫婦出産力における出生抑制状況の推移
—基準出産力規模に換算—

	大正14年 (1925)	昭和12年 (1937)	昭和25年 (1950)	昭和30年 (1955)	昭和33年 (1958)
3a) 期待出生数	2,242,800	2,521,200	2,905,000	3,050,600	3,276,200
4) 実際出生数	2,012,000	2,067,000	2,336,500	1,730,500	1,650,000
6) 中絶効果	230,800	381,100	434,300	902,900	834,200
7) 避妊効果	—	73,100	134,200	417,200	792,000
8) 内、手術効果	—	—	—	55,400	123,600
	上の指數				
3a) 期待出生数	100	100	100	100	100
4) 実際出生数	90	82	80	57	50
6) 中絶効果	10	15	15	30	25
7) 避妊効果	—	3	5	14	25
8) 内、手術効果	(—)	(—)	(—)	(2)	(4)

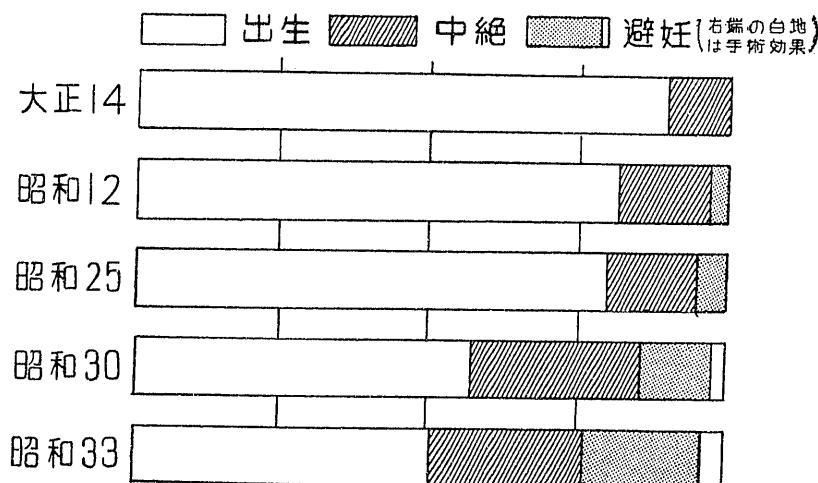
(備考) 空欄は必ずしも事実がなかつたといふ意味ではない。

1. 配偶関係は夫婦出産力の立場からは外部的な条件になるが、15～49才女子の有配偶率(表2—1、指標A(2))をみると、基準年次の大正14年に対して昭和12年以降には大きな懸隔があり、出生の抑制は配偶関係の上からもまたよく行われていることがわかる。それは更に戦前と戦後との間にも大きな変化のあることがはつきり認められる。年齢階級を細分して観察するとこの差異は一層はつきりとするわけであるが、本稿の主題をこえたことであるからここには深くふれないこととする。

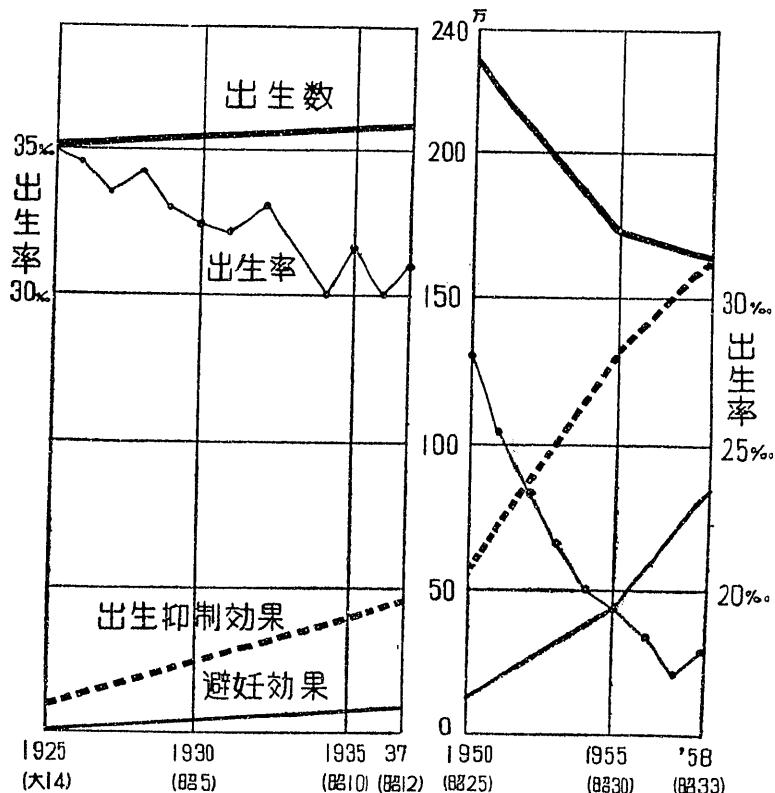
図1. 戦前戦後の出生抑制構造の推移

(表2—2、基準出産力規模に換算した数字による)

A. 出生、中絶、避妊別にみた期待出生総数の百分比分布



B. 実際の出生数出生抑制効果およびその内の避妊効果の推移



2. 15～～49才有配偶女子に期待される潜在的出生率（表2-1 指数B（3b））をみると、基準年次の大正14年は、一夫婦当たり年間出生数として、0.23、最近の昭和33年は0.28となつてゐる。この数字を人口問題研究所の第3次出産力調査の結果による戦前夫婦（即ち昭和3～7年に結婚した夫婦）の出生歴分析の結果にあてはめてみると、前者（大正14年の数字）はほぼ結婚持続期間10～14年の、それもやや14年寄りの出生率に該当し、後者（昭和33年）は結婚持続期間5～9年の数字にあたる。出生抑制度の強化による潜在的出産力の増加は夫婦の年齢を5年以上若返らせたのと同じ影響を与えているといつてよかろう。

3. 有意的に抑制された出生数の期待出生総数に対する割合（表2-1、指数C（5））をみると、大正14年の10%から昭和33年の60%ちかくへと、驚くべき変化をしめしているが、その推移の過程の中では戦前の昭和12年と戦後の昭和25年とがおなじ値をしめしていることが興味をひく。昭和25年は戦後の出生率反騰期から本当に戦後の出生率低下期にかわる変換年次にあたるわけであるから、当然といえば当然のことであるが、戦後の新立法の下に登録された中絶件数50万にちかく、ほかにやみ中絶の害がつよく関心され出してきた昭和25年という年次の出生抑制制度は、そんなことがまだ少しも心配されず、さりとて避妊もまだ見るべき普及をしていなかつた戦前の昭和12年すでに実現されていたものであつたことはいろいろの意味で再考に値する事実であろう。だからといつて中絶統計を正直に公表することをやめたからといつて中絶の害がなくなるなどと考えているわけではないが、人口の時勢に対する適応運動というものは感傷をこえた強力な必然性をもつて進行しているものであるということをあらためて納得させるに足る事実といえよう。

4. 中絶効果に対する避妊効果の割合（表2-1、指数D）は昭和25年がほぼ3：1、昭和30年がほぼ2：1、そして昭和33年に到つて半々というところまでこぎつけたわけになる。推計の諸仮

定が甘すぎたという意見もあるようだが、逆に辛すぎるくらいだという反論も求められるならばいくらでもすることができる。がいすれにせよその進歩が相当にめざましいものである点については異論はなかろう。この推移を実数でみると、中絶効果は昭和30年を頂上として低下の形をとつている。国民一人あたりの実質国民所得が戦前昭和12年の水準をこえるのが昭和30～31年のころであることがあわせてここに附記しておきたい。

5. 基準出産力規模に換算された数字（表2-2）でみると、昭和25年の出生抑制の実質的効果は15%で、まだ昭和12年の水準にある。しかし爾後の強化はめざましく、そして昭和33年に50%の水準になるが、その間の推移を中絶・避妊別にみると、昭和30年まではまだ双方で点をかせぎ、30年以後は主として避妊効果でかせいであることになる。なお、昭和33年の基準出産力換算の実質抑制効果が50%だということは、それが有意的に抑制されない場合はほぼ2倍の出生があることを意味する。昭和33年の出生率は人口千につき約18であったから、その2倍は36の出生率である。ところで昭和33年の15～49才女子有配偶率の大正14年水準に対する低下率（約15%）を考慮してこの36の出生率を大正14年ごろの配偶関係に換算すると42という数字になる。一応の文明化された社会での、まだ積極的な抑制思想の芽ばえない時期の粗出生率としてこの数字はほぼ妥当なものと考えられる。それはまた本推計の諸仮定が大過ないものであつたことを傍証してくれるものといえよう。少くとも多くの諸仮定のもつ誤差はたがいに過不足を相殺して大過ない結果をえていることになる。

3. 戦後避妊者の避妊効果率の推移

全夫婦の避妊抑制効果から計算される避妊夫婦の避妊効果率の推計を一覧表示すると表3のような結果となる。戦前昭和12年の数字は効果率を推計の前提としているわけであるから表にはあげない。

表3 戦後避妊夫婦の避妊効果率の推移

年 次	(1) 基準出生率の下で 期待される出生中 (a) 避妊によ る抑制数 (表2-2, (7))		(2) 全夫婦のうち (a) 避妊をし ていた者 (毎日調査)		(3) 避妊夫婦の 避妊効果率 $\frac{(1a)}{(2a)}$	(4) 手術効果を控除 $\frac{(1a)-(1b)}{(2a)-(2b)}$
	(b) 手術効果 (同, (11))		(b) 不妊手 術者			
昭和25年	4.6%	-%	19.5%	-%	23.6%	-%
" 30年	13.7	1.8	33.6	1.9	40.8	37.5
" 33年	24.2	3.8	41.0	4.1	59.0	55.3

表示の数字以外にとりわけて解説すべきことがらはないが、避妊者の避妊効果率が果して表示の数字がしめすように急速に変化しているのかどうかという点については多少の疑いもある。

既往の効果率を相対的に過少にする一つの理由としては、すでにまえにもふれたことがあるが、効果率算出のための割り算の分母となる避妊普及率が既往にさかのぼるほど実質的には過大なものになつてゐる公算の大きいことである。しかしあう一つの理由としては、むしろ分子の方からくる影響がないかどうかも考えてみる必要があろう。いいかえれば、全夫婦の避妊効果が最近になるほど相対的に過大になつてくる危険がないかどうかを反省してみることが必要となる。それは本推計

作業の方法にも関連してくることで、出生抑制効果から中絶効果を差し引いた残りをすべて避妊効果としてしまつてよいかどうかという問題にまでかかつてくる。というのは社会の急速な近代化につれて結婚生活の様式やその他の生活態度がそれだけで直接に出生抑制的効果を結果するような方向に変つてくると考える場合には当然に中絶効果や避妊効果に加えて更に第3の抑制効果を計算せねばならないことになつてくるからである。

本推計はこの影響を無視しうる程度のものとして行われているが、それを取りあげるとてもその影響の測定は非常にむつかしい。それに果して社会生活の近代化が、比較的短期的な現象としては、必ず出生抑制的方向に作用するとも断定しがたい点もある。例えば不妊化の一因となるいわゆる文明病についても、戦後は罹患率がいちじるしく改善された。罹つても早期治療が徹底してきたからで、工場労働者の場合などでは戦前とくらべて隔世の感のあることが統計的にも実証されている。

ただこの第3の抑制効果の問題はきわめて多岐で且つ機敏にふれた問題であるので、人口問題の上からは特に大事な問題ではあるが、いまは深くふれることができない。理想をいえば、避妊夫婦の避妊効果率そのものが別途に実地調査から計算され、その上で総抑制効果が果して中絶効果と避妊効果の合計と一致するかどうか、またその不一致が年次の経過にそつてプラスの方へ進んでいるかマイナスの方へ偏つてゆくかを見定めるのが順序であろう。残念なことに今日の人口統計にはまだそのような本格的作業をするに足る基礎資料が足りない。ただし避妊夫婦の避妊効果率が改善の方向をとつていていることだけは本推計からも異議なく承認できるのではないかとおもう。

あとがき

出産力の構造的変動に関する分析が、単に人口統計学的興味のためにではなく、むしろ人口問題の本格的な問題点に接近する手段としてこそ必要な仕事であり、また差し当つては戦後の急激な出生率低下の最近における停止ないし反騰の兆しに対する人口政策的評価のためにも要請される当面緊急の仕事であることは本稿の冒頭にもふれたとおりである。それでは本推計の結果からわが国当面の人口問題に関連してどのような発言ができることになるであろうか。そのことを最後に一言ふれておかねばなるまい。

戦後、昭和25年以降の出生率の低下はまことにめざましいが、その主たる推進力は人工妊娠中絶の戦前水準を大きく上廻る増加であつた。戦後中絶を大幅に合法化した「優生保護法」が戦後の緊急事態に対処するための緊急措置であつたとおなじように、この出生率低下もまた国民生活の戦後的大窮乏に対処するための緊急処置として進行した。それは戦後の諸情勢に対する国民の鋭敏な適応力を実証するものではあるが、あくまでも窮乏抑制の色彩を拭いがたい。

国民一人あたりの実質国民所得が戦前・昭和12年当時のそれをこえるのは昭和30~31年ごろであるが、出生抑制のための中絶の濫用もほぼこの頃を絶頂として低下傾向にかわつた。その後も出生の抑制は依然として進行したが、その推進力は主として避妊効果に負うようになつた。避妊の普及度が上昇しているばかりでなく、避妊者の避妊効果も改善されつつある。そして出生の抑制における中絶効果と避妊効果とは現在ほぼ半々という状態にまで達した。中絶か避妊かという抑制手段の差異は必ずしも個々の夫婦の生活態度の明暗を物語るわけではないが、少くとも全国民的現象として観察する場合には、中絶効果の減退傾向と避妊効果の増大は今までの出生率低下の窮乏抑制的色彩が漸く染めかえられようとする段階にまできたことを確証するものといつてよからう。

そこで、かりに以上のように考えることができるとすると、最近における出生率低下運動の停止ないし反騰の兆しは、ある意味で戦後国民生活水準の改善がどうやら一応の安定水準にまで到達したことを物語るところのよろこぶべき現象として受けとることができる。事実また人口の純再生産率はすでに1を割るほどのところまでできているのであるから、これ以上の低下傾向の進行はむしろ国民経済のなにか本質的な欠陥を象徴することになるともいえよう。

しかし出生率低下傾向の停止は同時に今後の反騰の危険をも孕んでいる。最近の中絶効果の単に相対的だけでなく絶対的な減退傾向はまことによろこばしいことで、この傾向はおそらく今後も進行をつづけるであろう。しかし避妊効果がそれに代つて増加をつづけない場合には出生率の上昇は避けがたいものとなるであろう。それは今後に期待される国民経済の成長とそれに伴う人口扶養力の増大が十分合理的な国民生活水準の上昇によって吸収されてゆくかどうかという問題にかかってくる。この問題が十分に合理的に解決されないと、経済余力の増大はまた人口の増加によつて食われてゆくことになる危険がある。

窮乏抑制の時期はすでに終末に近づいた。そして今後は国民生活水準の合理的な上昇がこれにかわつて過当な人口増加を抑制する推進力とならねばならない時期になつてきた。出産力の構造変動もまたそのことを適格に実証している。それは問題の所在を正確に写し出しているだけでなく、この問題の満足な処理が決して尋常一様の仕事ではないことをも警告している。

戦後日本の人口問題は、戦後の緊急事態への適応運動をおえて、いま大事な曲り角にさしかかっているが、それは戦後の日本経済がいま微妙な岐路にさしかかっていることと決して別のことがらではない。戦後の日本経済の国際的にも瞠目されているめざましい再建と成長は敗戦後の国民的窮乏をながく放置しながら、そしてときにはそれを好便に利用し強化しながら強行された。資本の集積はふたたび独占資本主義段階にふさわしい体裁を完了し、産業構造はすでに戦前を上廻る重化学工業化の段階に到達した。しかしこの重化学工業化が戦後は民需を中心としながら実現されたものであることも特記に値する事実であろう。それは戦後の土地改革や労働組合運動の発展が漸く実をむすび、有効需要の構造的拡大に大きく貢献するに至つたことを実証するものである。国民の生活水準も最近漸く戦前の最高水準を回復するに至つた。出生率の低下運動が底を入れるに至つたことも決して偶然のことではない。しかし戦後の急速な経済成長がまだ未解決のままに取り残してきたいろいろの内部的不均衡は広汎な低所得階層の肥大と恒常化の傾向を強くし、今までのような性急な資本の蓄積集中運動は大きな障害に当面しはじめてきた。そしていまわれわれが当面している一番の危険もまた国民的耐乏体制下の経済的繁栄という近代日本のお家芸がその矛盾を再び人口問題の方にしわよせしながら再登場しかねない兆しの中にある。それにつれて現在まだその半分を敗戦後の緊急措置の形でうめあわせている今日の出生抑制が、そのような中途半端な形のままで国民的習性化してしまう危険もまたきわめて大きいのである。

前号(第77号)正誤

昭和32年第3次出産力調査結果の概要

22頁第2行「この5年間に出産力は……がわかる。」の33字を次のように改める。

「戦前の昭和年代における5年の時差は出産力に相当めざましい変動をひきおこしていたことがわかる。」
毎日新聞社人口問題調査会の産児調節に関する第5回世論調査

69頁、表7の第(3)欄、上より「100, 107, 102, 96, 89」とあるを次のように改める。

「100, 107, 98, 104, 89」

青年期人口の地域的分析 (10) (完)

館 上 浜 正 英 稔 夫 彦

目 次

- I 序 論
- II 青年期人口の人口構造における地位の変化
- III 青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴
 1. 都道府県別考察（以上第69号、第70号）
 2. 各市各郡別考察（第71号）
 3. 人口階級別考察（第72号）
- IV 青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と人口学的、社会的、経済的条件との関係
 1. 人口学的条件との関係
 - (1) 再生産要因との関係
 - (2) 出生力との関係
 - (3) 平均年齢との関係
 2. 社会的経済的条件との関係
 - (1) 産業別人口構造との関係
 - (2) 県民所得との関係
 - (3) 人口の地域的移動との関係
 - (4) 婚姻、配偶関係との関係
 3. 要 約（以上第73号）
- V 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴
 1. 人口学的な機能の地域的特性
 - (1) 青年期人口における結婚と配偶関係
 - (2) 青年期女子の出生力（以上第74号）
 - (3) 青年期人口の死亡
 2. 社会的経済的機能の地域的特性
 - (1) 青年期における在学者（以上第75号）
 - (2) 青年期における労働力
 - (3) 青年期における就業者
 - (i) 全国における就業人口の産業別構造
 - (ii) 青年期農業人口率（以上第76号）
 - (iii) 青年期工業（製造業）人口率
 - (iv) 青年期就業者と青年期人口の人口構造における地位に関する指標との関係
 - (v) 青年期就業者と人口学的、社会的経済的諸指標との関係

(4) 青年期における移動者

- (i) 全国における青年期人口の出生地別構造
- (ii) 青年期府県内生人口率、府県外生人口率(以上第77号)
- (iii) 府県内生人口・府県外生人口における青年期人口の比重
- (iv) 青年期移動者と青年期人口の人口構造における地位に関する指標との関係
- (v) 府県内(府県外)生人口率と人口学的、社会的経済的諸指標との関係

3. 要 約

VI 要 約(以上本号)

V 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴(つづき)

2. 社会的経済的な機能の特性(つづき)

青年期人口の社会的経済的機能の地域的特性を、青年期の在学者割合、労働力化の程度、農業就業者・工業(製造業)就業者の割合などを指標として考察してきたのがこの第2節である。また、前号においては、青年期人口の移動について、1930年センサスの出生地別人口という限られた資料によつてではあるが、全国における青年期人口の出生地別人口の概観を背景として、青年期の府県内生人口率・府県外生人口率の地域的分布を考察した¹⁾。本号は、これに引きつづき、府県内生人口あるいは府県外生人口の中に占める青年期人口の比重をみた後、青年期人口の移動の程度が、青年期人口の人口構造における地位や、人口学的、社会的経済的指標の地域的特性とどのような関係を示すかに言及してこの章を結ぶこととする。

(iii) 府県内生人口・府県外生人口における青年期人口の比重

(a) 府県内生人口中に占める青年期の比重

すでに項(i)において眺めたように、全国の道府県内生人口総数(全年齢)のうち青年期人口の占める比重は男子の場合は17%であるが、道府県別にみると表100、図52のように、北海道が22%で最も大きく、大阪、東京の各19%，青森、愛知、京都の各18%がこれについて比重の大きい地域となつてゐる。

これに対して滋賀の15%を最小として、栃木・千葉、岐阜、島根、大分などが16%にみたず、比重の小さい地域となつてゐる。分布の幅はこのように狭いが、6大府県のほか、北海道から東北地方の日本海沿の地域を経て北陸地方へかけてと、九州地方中部などに比較的比重の大きい地域が分布し、東北地方南部から関東地方を経て中部地方の内陸部へかけてと、中国、四国地方に比重の小さい地域が分布している。

女子の場合も全国平均では男子とほとんど同様17%であるが、最も大きいのはやはり北海道(22%)であり、青森、群馬・東京、愛知、京都・大阪の各18%がこれについて比重の大きい地域であ

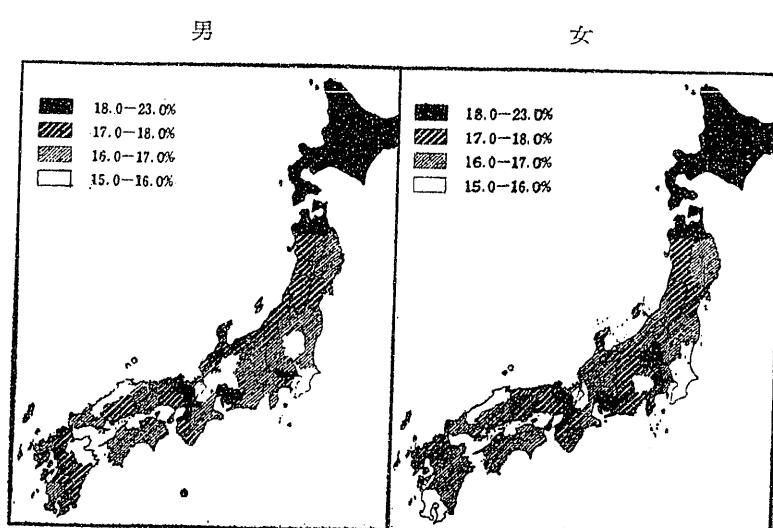
1) 鎌 稔・上田正夫・浜 英彦：『青年期人口の地域的分析(1)～(9)』——人口問題研究、(1)第69号、1957年10月、(2)第70号、1957年12月、(3)第71号、1958年3月、(4)第72号、1958年5月、(5)第73号、1958年9月、(6)第74号、1958年12月、(7)第75号、1959年3月、(8)第76号、1959年5月、(9)第77号、1959年8月。

表 100 道府県別府県内生人口および府県外生人口のうち15—24歳の占める比重 1930年

道府県 地 方	府県内生人口のうち		府県外生人口のうち		道府県 地 方	府県内生人口のうち		府県外生人口のうち	
	男	女	男	女		男	女	男	女
総 数	17.2	17.1	26.9	26.1	大 阪	18.8	18.5	30.4	29.3
北 海 道	22.4	22.1	14.9	13.4	兵 庫	17.2	17.4	24.6	28.6
青 森 県	18.3	18.2	29.5	22.3	奈 良	16.6	17.3	23.8	26.7
岩 手 県	16.6	16.9	26.1	21.6	和 山	17.3	17.1	23.4	27.5
宮 城 県	17.7	17.0	28.5	25.4	福 取	16.1	16.2	23.5	23.0
秋 田 県	17.5	17.2	16.7	22.1	島 根	15.6	15.0	22.7	20.6
山 形 県	17.7	17.3	21.6	19.7	岡 山	16.5	17.1	22.4	24.3
福 岐 県	16.5	16.8	16.8	21.0	広 島	17.1	16.5	33.6	24.0
茨 城 県	16.0	15.8	20.3	19.1	山 口	16.3	16.0	23.2	24.1
栃 木 県	15.9	16.0	20.4	18.7	德 島	16.1	16.5	19.5	21.9
群 馬 県	16.9	18.0	18.3	24.4	香 川	17.2	16.6	26.7	21.3
埼 玉 県	16.0	16.7	23.7	26.3	愛 媛	16.4	16.7	19.9	23.9
千 葉 県	15.9	15.3	31.0	21.2	高 福	16.5	16.1	18.8	15.9
東 神 奈 球 県	18.6	18.1	32.1	29.3	佐 賀	17.8	17.7	23.8	23.6
新 潟 県	17.1	16.6	26.6	23.9	長 崎	16.6	17.0	22.7	25.1
潟 瀧 県	17.3	16.0	21.3	20.9	熊 本	16.8	16.1	30.4	19.6
富 石 県	17.4	17.3	24.1	27.0	大 宮	17.0	16.4	25.9	24.1
川 井 県	17.2	16.8	29.1	28.2	鹿 児 島	15.9	16.4	21.7	24.5
山 梨 県	16.4	16.5	25.7	23.8	東 京	17.0	16.6	18.6	18.3
長 野 県	16.6	15.7	22.3	20.1	北 九 州	16.0	15.7	19.6	19.6
岐 阜 県	16.5	17.5	20.9	32.2	東 關	17.3	17.2	23.4	22.3
靜 知 県	15.7	16.2	22.6	27.2	中 部	16.9	16.8	30.0	27.8
愛 重 県	16.8	17.0	22.5	26.0	近 畿	16.9	17.0	25.3	27.9
滋 賀 県	18.0	18.3	29.3	33.4	中 国	17.6	17.6	29.4	29.8
京 都 県	16.1	16.7	21.4	26.5	四 國	16.5	16.3	27.0	23.8
	15.1	15.6	26.7	30.8	九 州	16.6	16.5	21.4	21.3
	18.2	18.3	34.1	32.0		16.9	16.6	24.3	22.6

各道府県の府県内生人口あるいは府県外生人口の男女各総数 100.0 に対する 15—24 歳の割合。1930 年国勢調査結果報告、各道府県編による。

図 52 道府県別府県内生人口中 15—24 歳人口の占める比重



その幅も男子と同様に狭く、男子の分布とも相似していることは表 101 のとおりであるが、栃木・

る。これに対して、島根の 15.0% を最小として、茨城・千葉・山梨・滋賀・鹿児島が 15.3—15.8% で比重の小さい地域となつてゐる。6 大府県のほか、北海道から東北地方（南部を除いて）と中部地方の内陸地方および近畿地方に比重の大きい地域がみられるのに対し、東北地方南部から関東地方東半へかけてと中部地方西部から近畿地方東部へかけて、および中国・四国地方、北部を除く九州地方に比較的比重の小さい地域が分布している。これらの分布は、

表 101 道府県別府県内生人口中15—24歳の割合の男女間の相関 1930年

府県内生 女人口中 の割合		府県内生男人口中 15—24 歳の割合			
15—24歳	15.0— 16.0%	16.0— 17.0%	17.0— 18.0%	18.0— 23.0%	
18.0— 23.0%		群馬		北海道, 青 森, 東京, 愛知, 京都 大阪	
17.0— 18.0%		長野, 静岡 奈良, 岡山 佐賀	宮城, 秋田 山形, 富山 兵庫, 和歌 山, 福岡		
16.0— 17.0%	栃木, 岐阜 大分	岩手, 福島 埼玉, 福井 三重, 鳥取 山口, 德島 愛媛, 高知 長崎	神奈川, 新 潟, 石川, 広島, 香川 熊本, 宮崎		
15.0— 16.0%	千葉, 滋賀 島根	茨城, 山梨 鹿児島			

府県内生人口中15—24歳割合は表100による。これらの相関係数は、 $r = +0.90$ 。

群馬, 岐阜などの諸県は男子に比べて女子の比重の方がやや大きい。

なお、これらの分布と、前項の青年期府県内生人口率の分布²⁾とは、表102のとおり、男女とも明らかに負の相関 ($r = -0.5$) を示している。

(b) 府県外生人口中に占める青年期の比重

府県外生人口総数（全年齢）の中に占める青年期人口の割合は男子の場合は全国平均で27%に上るが、表100、図53のとおり、最も大きいのは京都の34%であつて、千葉、東京、大阪、広島、長崎の府県がいずれも30%をこえ、比重の大きい地域となつている。これに對して、比重の最も小さいのは北海道で、15%にすぎず、これについて秋田・福島、群馬高知、宮崎が16~19%程度の比重の小さい地域となつている。

表 102 道府県別15—24歳府県内生人口率と府県内生人口中15—24歳の割合との相関

男

・ 女

1930年

府県内生 男人口中 の割合		15—24 歳 男 府 県 内 生 人 口 率				府県内生 女人口中 の割合		15—24 歳 女 府 県 内 生 人 口 率			
15—24歳	15.0— 74.0%	34.0— 88.0%	74.0— 93.0%	88.0— 93.0%	93.0— 97.0%	15—24歳	15.0— 74.0%	40.0— 88.0%	74.0— 94.0%	88.0— 94.0%	94.0— 98.0%
18.0— 23.0%	北海道, 東 京, 京都, 大阪	愛知	青森			18.0— 23.0%	東京, 愛知 京都, 大阪	北海道, 群 馬			青森
17.0— 18.0%	神奈川, 兵 庫, 福岡	宮城, 広島 宮崎	石川, 和歌 山, 香川, 熊本	秋田, 山形 新潟, 富山	17.0— 18.0%	兵庫, 福岡	長野, 奈良 和歌山, 岡山 佐賀	宮城, 富山 静岡		秋田, 山形	
16.0— 17.0%	長崎	埼玉, 奈良 鳥取, 山口 佐賀	岩手, 福島 茨城, 群馬 福井, 山梨 長野, 静岡 三重, 岡山	徳島, 愛媛 高知, 鹿児 島	16.0— 17.0%	神奈川	埼玉, 岐阜 広島, 山口 長崎, 宮崎	福島, 栃木 石川, 福井 三重, 鳥取 香川, 愛媛 熊本, 大分		岩手, 新潟 徳島, 高知	
15.0— 16.0%		千葉, 滋賀 島根	栃木, 岐阜 大分		15.0— 16.0%		千葉, 滋賀 茨城, 山梨 鹿児島				

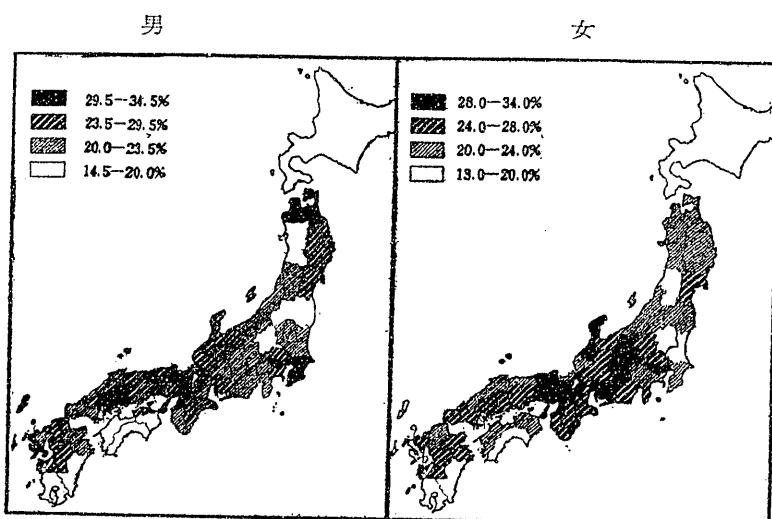
15—24 歳府県内生人口率は表99により、府県内生人口中 15—24 歳の割合は表100による。

これらの相関係数は、男は $r = -0.47$ 、女は $r = -0.45$ 。

比重の大きい地域は 6 大府県とその周辺のほか、東北地方や北陸、中国、九州の諸地方に散在するが、東北地方でも日本海側と南部には比重の小さい地域もあり、四国、九州地方にもやはり比重の

2) 本稿(9), 第V章, 2. 社会的経済的な機能の特性, (4) 青少年における移動者, (ii) 青少年期府県内生人口率・府県外生人口率, 人口問題研究, 第77号, 1959年8月, 48—50頁.

図 53 道府県別府県外生人口中15—24歳人口の占める比重



な例があり、両者の相関はほとんど認められない。しかし、前項の青年期府県外生人口率とは正の明らかな相関 ($r = +0.6$) を示していることは表 104 に示すとおりである。

表 103 道府県別府県内人口生中 15—24 歳の割合と府県外生人口中 15—24 歳の割合との相関

府県外生 男人口中 の割合	府県内生男人口中 15—24 歳の割合				府県外生 女人口中 の割合	府県内生女人口中 15—24 歳の割合			
	15.0— 16.0%	16.0— 17.0%	17.0— 18.0%	18.0— 23.0%		15.0— 16.0%	16.0— 17.0%	17.0— 18.0%	18.0— 23.0%
29.5— 34.5%	千葉	長崎	広島	青森, 東京 京都, 大阪	28.0— 34.0%	滋賀	石川	長野, 兵庫	東京, 愛知 京都, 大阪
23.5— 29.5%	滋賀	岩手, 埼玉 福井, 奈良 鳥取	宮城, 神奈 川, 富山, 石川, 兵庫 香川, 福岡 熊本	愛知	24.0— 28.0%		埼玉, 岐阜 三重, 広島 山口, 熊本 大分	宮城, 富山 静岡, 奈良 和歌山, 岡 山, 佐賀	群馬
20.0— 23.5%	栃木, 岐阜 島根, 大分 長野, 静岡 三重, 岡山 山口, 佐賀	茨城, 山梨 和歌山	山形, 新潟 和歌山		20.0— 24.0%	千葉, 山梨 島根	岩手, 福島 神奈川, 新 潟, 福井, 鳥取, 德島 香川, 愛媛	秋田, 福岡 青森	
14.5— 20.0%		福島, 群馬 徳島, 愛媛 高知, 鹿児 島	秋田, 宮崎	北海道	13.0— 20.0%	茨城, 鹿児 島	栃木, 高知 長崎, 宮崎	山形	北海道

府県内生人口および府県外生人口中 15—24 歳人口の割合は表 100 による。

これらの相関係数は、男子は $r = +0.09$ 、女子は $r = +0.12$

女子の場合は、愛知の 33% が最も大きい比重を示し、長野、京都・滋賀の 31—32% がこれについて比重の著しく大きい地域であり、東京、石川、大阪・兵庫もこれについて 28—30% という大きさを示している。これに反し、北海道は男子と同じように比重が最も小さく 13% にすぎず、これにつぐ高知の 16% のほか、山形、茨城・栃木、長崎・宮崎・鹿児島が 18—20% 程度を示し比重の小さい地域となっている。

小さい地域が分布している。

このような分布の特徴は府県内生人口中に占める青年期の比重とはかなり様相を異にし分布の幅もはるかに大きいことは表 103 に示すとおりである。府県内生人口中の青年期人口の比重が大きい北海道は府県外生人口中の青年期人口の比重はきわめて小さいのに反し、千葉や滋賀は青年期人口の比重が府県内生人口の中では小さいのに、府県外生人口の中では大きいというよう

表 104 道府県別 15—24 歳府県外生人口率と府県外生人口中 15—24 歳の割合との相関

男				女				1930年	
府県外生 人口中 15—24歳 の割合	15—24 歳男府県外生人口率				府県外生 人口中 15—24歳 の割合	15—24 歳女府県外生人口率			
	3.0— 7.0%	7.0— 12.0%	12.0— 26.0%	26.0— 66.0%		2.0— 6.0%	6.0— 12.0%	12.0— 24.0%	24.0— 60.0%
29.5— 34.5%	青森	千葉, 広島 東京, 京都 大阪, 長崎	28.0— 34.0%	石川	長野, 滋賀 東京, 愛知 京都, 大阪 兵庫				
23.5— 29.5%	富山	岩手, 石川 福井, 香川 愛知, 滋賀 奈良, 岐阜 熊本	宮城, 埼玉 神奈川, 兵 庫, 福岡	24.0— 28.0%	宮城, 富山 静岡, 三重 熊本, 大分	群馬, 埼玉 岐阜, 奈良 和歌山, 岡 山, 広島, 山口, 佐賀			
20.0— 23.5%	山形, 新潟 茨城, 栃木 山梨, 長野 岐阜, 静岡 三重, 和歌 山, 島根, 岡山, 大分	山口, 佐賀		20.0— 24.0%	青森, 岩手 秋田, 新潟 徳島	福島, 福井 山梨, 島根 島根, 香川 愛媛	千葉	神奈川, 福 岡	
14.5— 20.0%	秋田, 徳島 愛媛, 高知 鹿児島	福島, 群馬 宮崎	北海道	13.0— 20.0%	山形, 高知 鹿児島	茨城, 栃木	北海道, 長 崎, 宮崎		

15—24 歳府県外生人口率は表 99 により、府県外生人口中 15—24 歳の割合は表 100 による。

これらの相関係数は、男は $r = +0.57$ 、女は $r = +0.50$

このように、比重の大きい地域は、6 大府県のほか、中部地方と近畿地方に多く分布し、比重の小さい地域は北海道から東北地方を経て関東地方東部までと四国、九州地方に比較的多く分布している。府県内生人口中の青年期の比重とは異なつて、女子の分布は男子の分布とやや異なつていていることは、表 105 のとおり、両者の相関度 ($r = +0.5$) にも現われている。ただし、女子の場合も男子と同じく、府県内生人口中に占める青年期の比重と府県外生人口中に占める青年期の比重は分布の様相を異にしていることは表 103 に示すとおりである。すなわち、北海道と石川、滋賀などは両者の比重が大小最も異なつていて反面、東京、京都・大阪、愛知の府県は府県内生、府県外生とも青年期人口の比重は大きく、茨城、鹿児島各県は両者ともに青年期人口の比重は小さいといふ関係があるので相関関係は、表 103 のとおり認められない。

これらの比重と青年期府県外生人口率の分布との相関度は、表 104 のとおり、男子の場合と同程度で ($r = +0.5$) あつて、両者の分布はややその特徴を異にしているが、前項の府県内生人口と青年期人口とが負の関係を示すのとは異なり、正の相関を示している。

(iv) 青年期移動者と青年期人口の人口構造における地位に関する指標との関係

青年期府県内生人口率と「青年期人口の人口構造において占める地位」に関する 6 種の指標³⁾との関係は、表 106 のとおり、男女とも指標 A, B, C の各比率とは負の相関を示すのに対し、指標 D, E, F の各比率とは正の相関を示していて、指標 D の比率を除けば相関度はきわめて大きい。したがつて、青年期府県外生人口率はこれと逆の関係を示すこととなる。青年期人口そのものが総

3) 本 稿(1), 第 I 章, (3)方 法, 人口問題研究, 第 69 号, 1957 年 10 月, 10—11 頁, および他の各章参照。

表 105 道府県別府県外生人口中15—24歳の割合の男女間の相関 1930年

府県外生 女人口中	府県外生男人口中15—24歳の割合			
15—24歳 の割合	14.5— 20.0%	20.0— 23.5%	23.5— 29.5%	29.5— 34.5%
28.0— 34.0%		長野	石川, 愛知 滋賀, 兵庫	東京, 京都 大阪
24.0— 28.0%	群馬	岐阜, 静岡 三重, 和歌 山, 岐阜, 山口, 佐賀 大分	宮城, 埼玉 富山, 奈良 熊本	広島
20.0— 24.0%	秋田, 福島 徳島, 愛媛	新潟, 山梨 島根	岩手, 神奈 川, 福井, 鳥取, 香川 福岡	青森, 千葉
13.0— 20.0%	北海道, 高 知, 宮崎, 鹿児島	山形, 茨城 栃木		長崎

府県外生人口中15—24歳の割合は表100による。これらの相関係数は、 $r = +0.51$ 。

域と農村地域の対照が人口流入の大小と相対応する傾向が強調される結果として相関度は大きい。

表 106 道府県別15—24歳府県内(外)生人口率および府県内(外)生人口中の15—24歳割合と青年期人口に関する指標との相関係数(r) 1930年

Y = 15—24歳府県内(外)生人 口に関する率	X = 各指標の比 率					
	A	B	C	D	E	F
15—24歳府県内生人口率 男女	-0.91 -0.89	-0.71 -0.74	-0.94 -0.91	+0.04 +0.22	+0.92 +0.85	+0.68 +0.61
15—24歳府県外生人口率 男女	+0.91 +0.89	+0.71 +0.74	+0.94 +0.91	-0.04 -0.22	-0.92 -0.84	-0.68 -0.60
府県内生人口中15—24歳の割合 男女	+0.65 +0.69	+0.75 +0.85	+0.49 +0.46	-0.39 -0.57	-0.50 -0.44	-0.74 -0.78
府県外生人口中15—24歳の割合 男女	+0.63 +0.61	+0.54 +0.48	+0.61 +0.65	-0.39 -0.61	-0.67 -0.74	-0.35 -0.28

15—24歳府県内(外)生人口に関する率は表99、表100により、青年期人口(の人口構造における地位)に関する指標の比率は表90のものと同様。

次に、府県内生人口および府県外生人口の中に占める青年期人口の比重と、これら6種の指標との関係をみると、同じく表106のとおり、指標A, B, Cの各比率とは正の相関を示し、指標D, E, Fの各比率とは負の相関を示している。上記の青年期府県内(外)生人口率との関係に比べると、全般的に相関度はやや低いが、指標Dの比率との間に最も明らかな負の相関を示している。これらのうち、比較的強い相関度を示すのは指標BおよびFの比率と府県内生人口中に占める青年期人口の比重との相関であつて、指標Fの比率が府県外生人口中に占める青年期の割合との相関度が弱いことと対照的である。また、指標Dの比率は、府県内生人口、府県外生人口ともその中に占める青年期男子人口の比重との相関が女子人口の場合に比べて弱い。

前項のように、府県内生人口、府県外生人口の中に占める青年人口の比重は、青年期人口の府県内

人口に対して、生産年齢人口に対して、また5—14歳の少年人口に対して相対的に多い地域、一般的には都市的地域において府県内生人口率は低く、流入人口の割合、府県外生人口率が高いことは当然である。指標D、すなわち青年期人口に対する25—34歳人口の比率は、青年期人口の相対的に多い大都市地域においては、少くとも1930年には低率であつて、青年期の府県内生人口率の低率なことと一致はするが、東北地方をはじめとしてその高低の分布にかなり相違があつてその相関度を弱めており、女子において微弱な相関を認めるにすぎない。青年期人口が老年人口を負担する程度を示すとみられる指標Fの比率は、北陸地方などが低いのにこれらの地域は人口流出地域であるために、かえつて府県内生人口率は、高率であつたりして相関度がやや低い。その他の指標の比率とは概ね都市地域と農村地域の対照が人口流入の大小と相対応する傾向が強調される結果として相関度は大きい。

生人口率と異なつて、都市的地域と農村的地域の差異が必ずしも対照的に現われていないために、その差異が明らかな指標CとEとの比率との相関度を低めているといえよう。

(v) 府県内（府県外）生人口率と人口学的、社会的経済的諸指標との関係

青年期人口の諸機能についてこれまでに考察してきたと同じように、府県内生人口率および府県外生人口率と、人口学的諸指標と、あるいは労働力率、産業別人口率などの社会的経済的諸指標との関係を考察する。

(a) 人口学的諸指標との関係

出生率、死亡率との関係

すでにこれまでに指標としてとつたとおり、女子の年齢別、配偶関係別人口構造の地域差を捨象した標準化出生率は青年期の府県内生人口率とは正の相関を、府県外生人口率とは負の相関を示し、相関度は男女とも同じ程度 ($r=+0.7$) である（→表107, 108）。

表 107 道府県別15—24歳府県内生人口率と標準化出生率との相関

標準化 出生率	15—24 歳 男 府 県 内 生 人 口 率				標準化 出生率	15—24 歳 女 府 県 内 生 人 口 率				1930年
	34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 93.0%	93.0— 97.0%		34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 94.0%	94.0— 98.0%	
39.0— 43.0%	宮城、埼玉 山梨	栃木、群馬 山形、新潟 鹿児島	39.0— 43.0%			群馬、埼玉 宮城、栃木 山梨	宮城、新潟 鹿児島			
35.0— 39.0%	北海道、長崎 千葉、滋賀 佐賀、宮崎 青森、岩手 福島、茨城 長野、岐阜 静岡、三重 香川、熊本	秋田、徳島 愛媛	35.0— 39.0%			北海道、千葉、長野、岐阜、滋賀 佐賀、香川、愛媛 長崎、宮崎	福島、茨城、岩手 静岡、三重 香川、愛媛 熊本、大分			
31.0— 35.0%	神奈川 鳥取、広島	愛知、奈良 石川、福井 和歌山、島根 富山	31.0— 35.0%	神奈川、愛知 奈良、和歌山 広島		富山、石川 福井、鳥取 島根				
23.0— 31.0%	東京、京都 大阪、兵庫 福岡	岡山、山口 高知	23.0— 31.0%	東京、京都 大阪、兵庫 福岡		岡山、山口 高知				

15—24歳府県内生人口率は表99により、標準化出生率は1925年全国人口を標準人口とし、任意標準人口標準化法（間接法）による。これらの相関係数は表108のとおり。

男子についてみれば、出生率の著しく低い地域のうち、6大府県は青年期の府県内生人口率は男女ともきわめて低いのであるが、中国、四国地方では岡山、高知が府県内生人口率がむしろ高い地域となつてゐる。また、出生率の高い地域のうち、秋田・山形、新潟、徳島・愛媛、鹿児島は青年期府県内生人口率もまた高いのであるが、宮城、埼玉などは府県内生人口率がむしろ低い方に属している。そのほか、府県内生人口率がきわめて低い北海道と長崎の出生率はかなり高い方であつたり、府県内生人口率のきわめて高い富山の出生率は低い方であつたりする傾向が、両者の相関度をこの程度に低めている。

女子についても、出生率の著しく低い6大府県と著しく高い東北地方や九州地方南端とは、青年期府県内生人口率もこれに対応して著しい高低を示してはいるが、出生率の著しく低い高知の府県内生人口率はきわめて高く、出生率の著しく高い群馬・埼玉の府県内生人口率が低い方であるというような傾向がやはり相関度を引き下げている。

さきに前節で眺めた青年期女子の出生率⁴⁾と青年期府県内生人口率との関係についてみると、男子が $r = +0.5$ 、女子が $r = +0.6$ 程度のかなり明らかな相関を示している。

これに対して標準化死亡率との関係は、男女とも微弱な相関を示すにすぎない。標準化死亡率は出生率のように、東北日本と西南日本との対照よりは、東北地方、北陸地方および九州地方などの高い地域と大都市地域や近畿地方、瀬戸内海沿岸地方の低い地域との対照の方が目立つてはいる。したがつて、死亡率の比較的に低い東北地方南部から関東地方北部へかけてや、北陸地方を除く中部地方、中国、四国地方において府県内生人口率が比較的高いという反対の傾向もみられる。

表 108 道府県別15—24歳府県内生人口率と若干の人口学的、社会的経済的指標との相関係数(r) 1930年

Y = 人口学的、社会的 経済的指標	X = 15—24歳府 県内生人口率	
	男	女
(1) 標準化出生率	+0.67	+0.67
(2) 標準化死亡率	+0.22	+0.25
(3) 標準化自然増加率	+0.52	+0.50
(4) 15—24歳女子出生率	+0.50	+0.59
(5) 15—24歳死亡率	+0.12	+0.16
(6) 普通婚姻率	+0.73	+0.73
(7) 平均初婚年齢	-0.67	-0.52
(8) 15—24歳未婚率	-0.53	-0.35
(9) 15—24歳有配偶率	+0.52	+0.33
(10) 15—24歳労働力率	+0.47	+0.57
(11) 第1次産業人口率	+0.93	+0.89
(12) 第2次産業人口率	-0.83	-0.48
(13) 第3次産業人口率	-0.94	-0.90
(14) 15—24歳農業人口率	+0.85	+0.83
(15) 15—24歳工業人口率	-0.63	-0.20
(16) 自市町村生人口率	+0.92	+0.86
(17) 他府県生人口率	-0.96	-0.96
(18) 人口流出率	+0.41	+0.24
(19) 府県内生人口中15—24歳割合	-0.47	-0.45
(20) 府県外生人口中15—24歳割合	-0.57	-0.50

諸指標(Y)はすべて表91の指標と同様。

東北地方南部から中部地方にかけてと、大都市地域に低かつた⁶⁾。このような地域的特徴は、青年期府県内生人口率のそれとかなり一致していることは、相関度が男女とも $r = +0.7$ のようにかなり強いことに現われている。

4) 本稿(6), 第V章, 1. 人口学的な機能の地域的特性, (2) 青年期女子の出生率, (i) 15—24歳女子の出生率, 人口問題研究, 第74号, 76—80頁。

5) 本稿(7), 第V章, 1. (3) 青年期人口の死亡, (i) 青年期男子死亡率, (ii) 青年期女子死亡率, 人口問題研究, 第75号, 1959年3月, 37—42頁。

6) 本稿(6), 第IV章, 2, 社会的経済的条件との関係 (4) 婚姻, 配偶関係との関係, 人口問題研究, 第73号, 1958年12月, 68—71頁。

すでにみた青年期死亡率⁵⁾と青年期府県内生人口率との相関は、男女とも一般の標準化死亡率よりいつそう微弱な関係を示すにすぎない。

なお、標準化自然増加率との関係は、死亡率の地域差の小さい結果として、標準化出生率と同様な地域的特性を示しているので、青年期の府県内生人口率との関係においても男女とも出生率と同程度の相関度を示している。

(b) 社会的経済的指標との関係

各地域の社会的経済的諸条件を示すと考えられる若干の指標をこれまでと同じようにとり上げて、それらの諸指標と青年期府県内生人口率との関係をみる。

婚姻、配偶関係との関係

普通婚姻率は、すでに指摘したとおり、戦前1930年当時においては東北地方の日本海側から北陸地方へかけてと中国地方に高く、北海道と

青年期府県内生人口率の著しく低い地域のうち、東京・神奈川、京都・大阪・兵庫の大都市地域は、男子の場合は北海道とともに、婚姻率も著しく低い。これと対照的に、両者ともに高い地域として、秋田をはじめ、男子は富山を、女子は青森をも加えて、一般に東北、北陸地方と四国地方などがあげられる。

しかし、婚姻率の著しく低い茨城は男女ともに青年期府県内生人口率はやや高い方であり、青年期府県内生人口率の著しく低い地域のうち、男子では福岡・長崎、女子では福岡、愛知は婚姻率がやや高いなどが全体としての傾向とやや異なつた点である。

次に婚姻率と逆の関係にある平均初婚年齢は、大都市地域のほか近畿諸県や鹿児島に高く、東北地方や北陸、中国、四国諸地方は低く、青年期府県内生人口率とは負の相関を示し、相関度は男子の方が、女子よりも明らかである。鹿児島は男女とも青年期府県内生人口率を高めて高く、平均初婚年齢も高めて高い地域であり、群馬、山梨・長野は女子においては府県内生人口率がかなり高く、同時に平均初婚年齢も著しく高い地域であることなどが相関度をこの程度に引き下げる。

また、青年期の未婚率とは負の相関を、有配偶率とは正のやや明らかな相関を示している。しかし、山梨・長野は男女とも、群馬・埼玉、滋賀は女子において、大都市地域と同じ程度に青年期未婚率が最も高く、有配偶率が最も低い地域であるのに、青年期府県内生人口率は、大都市地域のように低くないという関係から、相関度は、特に女子においてそれほど高くない。

青年期労働力率との関係

大都市地域における近代産業、あるいは機業地における特殊の産業などが青年期の労働力人口を吸引はするけれども、すでに前節で眺めたとおり、青年期労働力率は、青年期人口そのものが大きい大都市地域では大阪の男子のような例を除いてかえって低く、農業地域においても、東北地方から北陸地方へかけては高いが、鹿児島の男子は低いというような特徴を示している。⁷⁾ したがつて

表109 道府県別15—24歳府県内生人口率と14—24歳労働力率との相関

男				女				1930年	
14—24歳 男子労 働力 率	15—24歳男子府県内生人口率			14—24歳 女子労 働力 率	15—24歳女子府県内生人口率				
34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 93.0%	93.0— 97.0%	34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 94.0%	94.0— 98.0%		
82.8— 85.0%	大阪 埼玉 宮崎	埼玉、愛知 福島、群馬 山梨	秋田、山形 新潟	68.2— 80.0%		埼玉、長野 福島、茨城 山梨、鳥取 熊本	福島、茨城 山梨、鳥取 熊本	山形、鹿児 島	
80.7— 82.8%	北海道、神 奈川、長崎	千葉 茨城、栃木 福井、長野 岐阜、熊本	青森、岩手 茨城、栃木 福井、長野 岐阜、熊本	59.0— 68.2%		群馬、千葉 岐阜、滋賀 佐賀、宮崎	栃木、石川 滋賀、福井、島根 大分	岩手、新潟 徳島	
78.7— 82.8%	兵庫、福岡 宮城、滋賀 鳥取、広島 佐賀	宮城、滋賀 石川、静岡 三重、和歌 山、島根、香川、大分	富山、徳島 愛媛、高知	49.7— 59.0%	愛知、福岡 北海道、長崎	宮城、富山 静岡、三重 香川、愛媛	青森、秋田 高知		
76.0— 78.7%	東京、京都 奈良、山口	岡山	鹿児島	38.0— 49.7%	東京、神奈 川、京都、大阪、兵庫	奈良、和歌 山、岡山、廣島、山口			

15—24歳府県内生人口率は表99により、14—24歳労働力率は表68による。

7) 本稿(8), 第V章, 2. 社会的経済的機能の地域的特性, (2) 青年期における労働力, (i) 青年期男子労働力率, (ii) 青年期女子労働力率, 人口問題研究, 第76号, 2—10頁.

表 110 道府県別 15—24 歳府県内生人口率と第1次産業人口率との相関

男

女

1930年

男子第1 次産業 人口率	15—24 歳男子府県内生人口率				女子第1 次産業 人口率	15—24 歳女子府県内生人口率			
	34.0— 74.0% 74.0% 88.0%	74.0— 88.0% 93.0% 93.0%	88.0— 93.0% 93.0% 97.0%	93.0— 97.0% 97.0%		34.0— 74.0% 74.0% 88.0%	74.0— 88.0% 94.0% 94.0%	88.0— 94.0% 94.0% 98.0%	94.0— 98.0% 98.0%
60.0— 69.0%	宮崎	青森, 岩手, 秋田, 山形 茨城, 岩手, 秋田, 山形 大分	福島, 榎木, 千葉 鹿児島	75.0— 82.0%		千葉	福島, 茨城, 青森, 岩手 鳥取, 岩根, 秋田, 鹿児島 大分		
50.0— 60.0%		宮城, 千葉, 福島, 榎木, 新潟, 富山, 德島, 愛媛 埼玉, 滋賀, 群馬, 山梨, 長野, 岐阜, 高知 鳥取, 佐賀 三重, 岡山 香川, 熊本		65.0— 75.0%			北海道, 埼玉, 滋賀, 岡山, 広島, 山口, 佐賀, 長崎, 宮崎	宮城, 榎木, 富山, 三重, 德島, 高知 香川, 熊本	山形, 新潟
40.0— 50.0%	北海道, 長崎	奈良, 広島, 山口	石川, 福井, 静岡, 和歌山		50.0— 65.0%		群馬, 長野, 岐阜, 奈良, 和歌山	石川, 福井, 山梨, 静岡 愛媛	
6.0— 40.0%	東京, 神奈川, 京都, 大阪, 兵庫 福岡	愛知			8.0— 50.0%		東京, 神奈川, 愛知, 京都, 大阪, 兵庫, 福岡		

15—24 歳府県内生人口率は表 99 による、これらの相関係数は表 108 のとおり。

青年期労働力率と青年期府県内生人口率との関係をみても明らかな正の相関を示してはいるが、表 108 のとおり、相関度は $r = +0.5 \sim 0.6$ の程度である。

すなわち、表 109 のとおり、男子においては、青年期府県内生人口率がきわめて低い北海道、神奈川、大阪、長崎などは青年期労働力率の高い地域であり、逆に、府県内生人口率のきわめて高い富山や徳島・愛媛・高知、鹿児島などの青年期労働力率はむしろ低い地域となつてゐる。

また、女子においては、埼玉、長野など青年期府県内生人口率はやや低い方であるが、青年期労働力率がきわめて高い地域であり、青年期府県内生人口率がきわめて高い地域でも、青森・秋田、高知などの青年期労働力率はむしろ低い方である。

産業別人口構造との関係

経済的な指標としての15歳以上全年齢就業者の産業（3大区分）別人口構造と青年期府県内生人口率との関係をみると、表 108 のとおり、第1次産業人口率とは正の相関を示し、第2次産業人口率、第3次産業人口率とは負の相関を示している。それらの相関度は、女子の第2次産業人口率との場合を除けば、すべてきわめて密接な関係のあることを物語つてゐる。

第1次産業人口率の著しく低い地域、男子の場合 6 大府県のほか、北海道、広島・山口、福岡・長崎などはいうまでもなく青年期府県内生人口率のきわめて低い地域である。これと対照的なのは東北諸県や北陸の新潟・富山、香川を除く四国の諸県などで、第1次産業、青年期府県内生人口率ともに著しく高い地域である（→表 110）。

上にあげた地域のうち、北海道や長崎の第1次産業人口率は高い方であり、四国諸県のそれはむしろ低い方に属するなどの相違はあるが、なお、それほど著しい逆の傾向を示していない。女子の場合もそれほど大きな差異は認められず、相関度は男女ともきわめて大である。

第2次産業人口率と青年期府県内生人口率の関係においては、男子の場合、6 大府県のほか福岡・長崎は第2次産業人口率が著しく高く、府県内生人口率が著しく低く、東北から北陸地方へかけ

てと四国地方のように、第2次産業人口率が著しく低く、府県内生人口率が著しく高い地域と対照的である。ただし、青年期府県内生人口率のきわめて低い北海道の第2次産業人口率はそれほど低くはなく、第2次産業人口率のきわめて低い宮城、千葉の青年期府県内生人口率はそれほど低くない地域として、全体の傾向とやや異なる。

女子の場合は、表111のとおり、男子のような対照のほかに、第2次産業人口率が著しく高い群馬、福井、山梨・長野・岐阜は府県内生人口率はそれほど低くない地域であつたり、第2次産業人口率の著しく低い地域の中でも、北海道、千葉の府県内生人口率がそれほど高くなかつたり、さらに6大府県の中で神奈川はこの当時においては第2次産業人口率がそれほど高くなかつたりするので、他の産業別人口率との関係と異なつて相関度をかなり低くしている。

第3次産業人口率との相関度は男女とも、第1次産業人口率と同じ程度に密接で、6大府県と東北・北陸・四国地方などの農業地域との対比をはじめとして、両者の相関度を低めるようなそれほど特殊な地域はない。ただ、長崎が男子の場合、青年期府県内生人口率がきわめて低いのに、第3次産業人口率はそれほど高くはなく、男子の宮崎、女子の長野、滋賀の諸県が第3次産業人口率は著しく低いのに、青年期府県内生人口率がそれほど高くなない地域としてあげられる程度である(→表111)。

表111 道府県別15—24歳女子府県内生人口率と女子第2次・第3次産業人口率との相関

1930年

女子第2 次産業 人口率	15—24歳女子府県内生人口率				女子第3 次産業 人口率	15—24歳女子府県内生人口率			
	34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 94.0%	94.0— 98.0%		34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 94.0%	94.0— 98.0%
21.0— 32.0%	愛知、京都 大阪	群馬、長野 岐阜	福井、山梨		30.0— 75.0%	東京、神奈 川、京都、 大阪、兵庫 福岡	奈良		
13.5— 21.0%	東京、兵庫 福岡	埼玉、滋賀 奈良、和歌 山、岡山	石川、静岡 三重、愛媛		20.0— 30.0%	愛知	北海道、和 歌山、広島 山口、佐賀 長崎	宮城、富山 静岡、香川 熊本	青森、徳島 高知
6.0— 13.5%	神奈川	広島、山口 佐賀、長崎 宮崎	福島、栃木 富山、鳥取 島根、香川 熊本、大分	山形、新潟 徳島、高知 鹿児島	15.0— 20.0%		群馬、埼玉 千葉、岐阜 岡山、宮崎 福島、茨城 千葉、岐阜 岡山、宮崎 福島、三重 島根、愛媛 大分	秋田、山形 新潟	
3.0— 6.0%		北海道、千 葉	宮城、茨城 青森、岩手 秋田	10.0— 15.0%		長野、滋賀 山梨、鳥取 岩手、鹿児 島			

15—24歳府県内生人口率は表99による。これらの相関係数は表108のとおり。

青年期農業人口率、工業人口率との関係

前節に考察した青年期農業人口率⁸⁾と、青年期府県内生人口率との関係をみると、表108のとおり、男女ともかなり密接な正の相関を示している。この場合にも、6大府県をはじめ福岡、長崎など両者ともに著しく低い地域と、両者ともにきわめて高い農業地域との対照は明らかである。ただ、

8) 本稿(8), 第V章, 2. 社会的経済的機能の地域的特性, (a) 青年期における就業者, (ii) 青年期農業人口率, 人口問題研究, 第76号, 1959年5月, 34—35頁。

北海道は男女とも道内生人口率が低いのに青年期農業人口率はそれほど低くはなく、女子の場合、茨城・埼玉・千葉、宮崎など、青年期農業人口率が著しく高い地域で、県内生人口率がそれほど高くないというやや異なる特徴もみられる（→表112）。

表112 道府県別15—24歳府県内生人口率と15—24歳農業人口率との相関

1930年

15—24歳 男子農業 人口率	15—24歳男子府県内生人口率				15—24歳 女子農業 人口率	15—24歳女子府県内生人口率			
34.0— 74.0%	34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 93.0%	93.0— 97.0%	34.0— 74.0%	34.0— 74.0%	88.0— 94.0%	94.0— 98.0%	
55.0— 63.0%			岩手, 福島 茨城	秋田, 山形 鹿児島	70.0— 76.0%		千葉	茨城	青森, 岩手 秋田
45.0— 55.0%		宮城, 埼玉 千葉, 鳥取 宮崎	青森, 栃木 群馬, 山梨 長野, 島根 岡山, 熊本 大分	新潟, 高知	55.0— 70.0%		北海道, 埼玉, 宮崎	宮城, 福島 栃木, 富山 鳥取, 島根 香川, 熊本 大分	山形, 新潟 徳島, 高知 鹿児島
30.0— 45.0%	北海道	滋賀, 奈良 山口, 佐賀	石川, 福井 岐阜, 静岡 三重, 和歌 山, 香川	富山, 徳島 愛媛	40.0— 55.0%		群馬, 岐阜 滋賀, 岡山 広島, 山口 佐賀, 長崎	石川, 福井 山梨, 静岡 三重, 愛媛	
4.8— 30.0%	東京, 神奈 川, 京都, 大阪, 兵庫 福岡, 長崎	愛知, 広島			4.5— 40.0%	東京, 神奈 川, 愛知, 京都, 大阪 兵庫, 福岡	長野, 奈良 和歌山		

15—24歳府県内生人口率は表99により、15—24歳農業人口率は表83による。これらの相関係数は表108のとおり。

表113 道府県別15—24歳府県内生人口率と15—24歳工業人口率との相関

1930年

15—24歳 男子工業 人口率	15—24歳男子府県内生人口率				15—24歳 女子工業 人口率	15—24歳女子府県内生人口率			
34.0— 74.0%	34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 93.0%	93.0— 97.0%	34.0— 74.0%	34.0— 74.0%	88.0— 94.0%	94.0— 98.0%	
31.0— 42.0%	東京, 京都 大阪, 兵庫	愛知	石川, 静岡 和歌山		33.0— 50.0%	愛知, 大阪 群馬, 長野 岐阜	福井, 山梨		
25.0— 31.0%	神奈川, 福 岡	埼玉, 滋賀 奈良, 広島 山口	福井, 岐阜 三重, 香川	富山	21.0— 33.0%	京都, 兵庫	埼玉, 滋賀 奈良, 和歌 山, 岡山	石川, 静岡 三重, 愛媛	徳島
19.0— 25.0%	長崎	鳥取, 佐賀 宮崎	福島, 栃木 群馬, 山梨 長野, 島根 岡山, 大分	新潟, 徳島 愛媛, 高知 鹿児島	9.0— 21.0%	東京, 神奈 川, 福岡 佐賀, 宮崎	広島, 山口 佐賀, 宮崎	福島, 栃木 富山, 鳥取 島根, 香川 熊本, 大分	山形, 新潟 高知, 鹿児島
14.0— 19.0%	北海道	宮城, 千葉	青森, 岩手 茨城, 熊本	秋田, 山形	2.0— 9.0%		北海道, 千 葉, 長崎	宮城, 茨城 青森, 岩手 秋田	

15—24歳府県内生人口率は表99により、15—24歳工業人口率は表86による。これらの相関係数は表108のとおり。

しかし、青年期工業人口率⁹⁾と青年期府県内生人口率との関係は男子では明らかな負の相関を示すのに対し、女子ではきわめて弱い負の相関を示すにすぎない（→表108）。

9) 本稿(9), 第V章, 2. (3) 青年期における就業者, (iii) 青年期工業(製造業)人口率, 人口問題研究, 第77号, 1959年8月, 26—28頁。

すなわち、表113のとおり、男子の場合、府県内生人口率がきわめて低い北海道、長崎の青年期工業人口率はそれほど高くはないし、青年期工業人口率のきわめて高い石川、静岡、和歌山の各県の府県内生人口率はかなり高い方であつたりして、相関度を引き下げている。

女子の場合は、青年期工業人口率著しく高い地域は6大府県の中の愛知、大阪であつて、そのほかでは、群馬、福井、山梨・長野・岐阜がそうした地域であるが、これらの府県内生人口率はそれほど低くはない。また、東京・神奈川や福岡は青年期工業人口率はそれほど高くはないし、府県内生人口率がそれほど高くなない北海道、千葉、長崎は工業人口率が著しく低い地域であつたり、府県内生人口率の著しく高い徳島は工業人口率がかなり高いというように特殊な地域のあることが相関度を弱めている。

全人口の地域的移動との関係

青年期人口の地域移動の程度と全人口の地域移動との関係を、前に考察したように出生地別人口割合によつてみると、表108のとおり、男女ともきわめて密接な関係を示していて、特に著しくその傾向を乱す地域がないことは、移動人口の主要部分をなすものが青年期人口であることから当然といえよう。

6大府県（男子は愛知を除く）のほか、北海道、福岡・長崎は青年期人口はいうまでもなく、全人口においても流入人口の比重が最も大きく、これと対照的に秋田・山形、新潟・富山、徳島・高知、鹿児島などの諸県が流入人口の少い地域となつてゐる。女子の場合は、6大府県と福岡に対して、青森・岩手・秋田・山形、新潟、徳島・高知、鹿児島の諸県が最も著しい対照をなしている（→表114）。

また、各府県出生者のうち他府県に現在する者の割合、すなわち人口流出率と青年期の府県内生人口率とは正の相関を示しているが、その相関度は男子は $r=+0.4$ の程度であるが、女子では微弱な正の相関を示すにすぎない（→表115）。

人口流出率は戦前1930年には、6大府県において著しく低く、むしろその周辺地域の方が高かつた。そこで人口流出率が著しく低い地域のうち、東京、大阪をはじめ北海道、福岡・長崎が府県内生人口率の著しく低い地域もあり、静岡・愛知、宮崎は府県内生人口率がそれほど低くなない地域であつた。これに対して、人口流出率の著しく高い地域のうち、富山・石川・福井の北陸諸県、滋賀・奈良、香川、佐賀などの諸県の府県内生人口率は富山の男子の場合を除いてはそれほど高くはない。

また、女子の場合、上記の北陸3県や山梨、滋賀・奈良、香川、佐賀などの地域は人口流出率が著しく高いけれども、府県内生人口率の方はそれほど高くはない。府県内生人口率が著しく高い東北、四国地方のうち、岩手、鹿児島などの人口流出率は著しく低い。これに反し、府県内生人口率が著しく低い地域のうち、神奈川の人口流出率はかなり高いというような傾向によつて、これら両者の関係は自市町村生人口率や他府県生人口率などの相関度ほど密接ではない。

以上のように、青年期人口は移動者の重要な部分を構成しているが、1930年全国については府県外出生者総数の1/5以上を占めており、青年期の府県外出生者は、青年期人口総数のうち男子は26%を、女子は23%を占めている。これを地域的にみると、府県外生人口率が特に高いのは6大府県のほか、北海道、福岡・長崎などで、これらの地域と農業地域との差異は著しい。したがつて、青年期府県内生人口率は、婚姻率高く、有配偶率高く、ひいて出生率、死亡率の高い農業地域に高い地

表 114 道府県別15—24歳府県外生人口率と他府県生人口率との相関

男

女

1930年

男子他 府県生 人口率	15—24 歳 男 子 府 県 外 生 人 口 率				女子他 府県生 人口率	15—24 歳 女 子 府 県 外 生 人 口 率			
	3.0— 7.0%	7.0— 12.0%	12.0— 26.0%	26.0— 66.0%		2.0— 6.0%	6.0— 12.0%	12.0— 24.0%	24.0— 60.0%
20.0— 51.0%				北海道, 東京, 神奈川, 京都, 大阪, 兵庫, 福岡	20.0— 47.0%			北海道	東京, 神奈川, 京都, 大阪, 兵庫
10.0— 20.0%		群馬	愛知, 広島, 山口, 宮崎	長崎	10.0— 20.0%			群馬, 埼玉, 奈良, 長崎, 宮崎	愛知, 静岡
7.5— 10.0%		栃木, 大分	宮城, 埼玉, 千葉, 滋賀, 奈良, 鳥取, 佐賀		7.5— 10.0%			茨城, 栃木, 千葉, 長野, 岐阜, 滋賀, 岡山, 広島, 山口, 佐賀	
5.0— 7.5%	愛媛	青森, 岩手, 福島, 茨城, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 三重, 和歌山, 島根, 岡山, 香川, 熊本			5.0— 7.5%			宮城, 福島, 富山, 石川, 福井, 山梨, 静岡, 三重, 島根, 香川, 熊本	和歌山
2.0— 5.0%	秋田, 山形, 新潟, 富山, 徳島, 高知, 鹿児島				2.0— 5.0%	青森, 岩手, 秋田, 山形, 新潟, 徳島, 高知, 鹿児島	愛媛		

15—24歳府県外生人口率は表99による。これらの相関係数は表 108 のとおり。

表 115 道府県別15—24歳府県内生人口率と人口流出率との相関

男

女

1930年

男子人 口流 出 率	15—24 歳 男 子 府 県 内 生 人 口 率				女子人 口流 出 率	15—24 歳 女 子 府 県 内 生 人 口 率			
	34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 93.0%	93.0— 97.0%		34.0— 74.0%	74.0— 88.0%	88.0— 94.0%	94.0— 98.0%
23.2— 28.7%		滋賀, 奈良, 佐賀	石川, 福井, 香川	富山	20.8— 26.1%		滋賀, 奈良, 佐賀	富山, 石川, 福井, 山梨, 香川	
18.3— 23.2%		埼玉, 千葉, 鳥取, 広島	福島, 茨城, 榛木, 山梨, 岐阜, 三重, 和歌山, 大分	秋田, 新潟, 徳島, 愛媛	16.4— 20.8%	神奈川	埼玉, 千葉, 岐阜, 和歌山, 広島	宮城, 茨城, 榛木, 三重, 徳島, 愛媛	秋田, 新潟, 徳島
13.4— 18.3%	神奈川, 京都, 兵庫	宮城, 山口	青森, 岩手, 群馬, 長野, 島根, 岡山, 熊本	山形, 高知, 鹿児島	12.0— 16.4%	東京, 京都, 大阪, 兵庫	群馬, 岡山, 山口, 長崎	福島, 静岡, 島根, 熊本, 大分	青森, 山形, 高知
5.2— 13.4%	北海道, 東京, 大阪, 福岡, 長崎	愛知, 宮崎	静岡		4.5— 12.0%	愛知, 福岡	北海道, 長野, 宮崎		岩手, 鹿児島

15—24歳府県内生人口率は表99による。これらの相関係数は表 108 のとおり。

域が多い。しかし、出生率の低い岡山、高知などにも府県内生人口率の高い地域があるなど別の傾向もあつてその相関はそれほど密接でない。

そこで産業別人口構造からみれば、第1次産業人口の多い地域に府県内生人口率が高く、青年期農業人口率の高い地域に高いことは当然であるが、青年期女子の場合は、その工業人口率は機業地にはなはだ高く、ひいて第2次産業人口率を高めているので府県内生人口率はこれら諸率との相関度を低めている。

しかし、青年期府県内生人口あるいは府県外生人口の中に占める青年期人口の比重は両者とも6大府県を中心として一般に青年期人口の集中する地域に大きいとともに、府県内生人口の場合、男子は北海道、東北から北陸地方に、女子は北海道、東北、中部地方に大であるが、府県外生人口の場合にはより複雑な分布を示している。それゆえ、府県内生人口、府県外生人口とも、その中に占める青年期人口の比重は青年期府県内生人口率とは逆の傾向を示し、むしろ青年期府県外生人口率と相似した地域的特性を示している。

3. 要 約

青年期人口が各地域における人口の基本的構造の中に占める地位の特徴を眺めた第IV章に続いてこの第V章の目的は、資料の制約上もつぱら都道府県を考察の単位地域として、青年期人口そのものが人口学的にどのような特徴を示しているか、社会的経済的にどのような活動を示しているかという、青年期人口が果す機能の地域的特色を明らかにすることであつた。

デモグラフィックには本質的な再生産機能と、その前提となる結婚の程度、社会経済的には、労働力化の程度、産業別人口構造の特徴、戦前の地域的移動の程度、戦後の在学者割合などを指標として、青年期人口が示す特色を考察するとともに、各地域の青年期を含めての全人口に関する人口学的、社会経済的条件との若干の関連についても考察してきた。

出生力の前提となる有配偶率は、青年期においては死離別率がきわめて小さいことから、未婚率と対照的であるが、戦前に比べて戦後は低下し、特に女子において低下が著しいけれども、男女とも、大都市地域において、女子は特に機業地など、青年期人口の集中が著しい地域において、低いことは戦前戦後とも同様である。東北地方から北陸地方へかけてと、中国、四国地方は平均初婚年齢が低く、婚姻率が高く有配偶率が高い地域であつて、関東地方西部から北陸を除く中部地方を経て近畿地方までの、大都市地域を含んでいる地域と対照的である。

青年期人口の再生産機能を青年期女子の出生率によつてみると、1950年以後急激な低下を示しており、特に15—19歳のそれが著しい。戦前戦後を通じて、婚姻率の、ひいて有配偶率の高低に対応して、東北地方特にその北半から、新潟を除く北陸3県と中国、四国地方などに高い地域があり、関東地方西半から北陸を除く中部地方を経て近畿地方までに低い地域があるが、戦後九州地方が相対的に高い地域となつてゐる。青年期の有配偶女子の出生率は、埼玉・群馬、山梨の諸県において著しく高いが、有配偶率の低さによつて、女子人口一般の(未婚者をも含めた)出生率は低く現われる。これに対し、北海道から東北地方北半までは、一般女子人口についても、有配偶女子人口についても出生力の大きい地域である。このように、青年期女子の出生力の地域的特性は、社会的経済的条件の影響を受けて、各地域の全体としての出生力が東北日本に高く、西南日本に低いという傾向とはやや異なる様相を示している。

青年期死亡率は戦前から戦後へかけて、全年齢の死亡率に比べてはるかに急速に低下し、戦前男

女とも北海道、新潟を除く北陸地方から近畿地方と、中国、九州地方の一部に高く、東北地方から関東地方を経て、中部地方の大部分にかけて低く、大都市地域は近畿地方の中でも低かつたが、戦後へかけての低下度は、東北地方から関東地方へかけてのように、戦前高かつた地域においてより大きく、地域差を縮小してきている。青年期死亡の重要な死因となっていた結核死亡率の低下速度は、全死因の死亡率の低下に比べてよりいつそう急であり、戦前結核死亡率が特に高かつた北陸3県の低下は著しく、戦前低率であった東北地方の低下速度は緩やかで、北海道、岐阜、島根などとともに相対的な地位が高い。

青年期死亡率の地域的分布は、戦前と戦後とでやや異なっているが、普通死亡率と同じように、出生率にみられる東北日本と西南日本とのような対照を示していないので、青年期人口の人口構造の中に占める地位の分布ともかなり異なった様相を示している。しかし、最近における死亡率の低下は、青年期人口が労働力として社会的な活動の場に現われる度合をも高めている。

各地域における社会的経済的条件の特性に適応しつつ、青年期の人口が果す機能を、まず青年期の在学者割合についてみると、大都市地域においては男女とも高く、農村的地域において低いのが一般的である。しかし、大都市地域のほか、男子の場合は山梨・長野、女子の場合は奈良、岡山・広島、徳島・香川、大分などの在学者割合はかなり大きいので、青年期人口の人口構造の中に占める地位の分布との関係もそれほど密ではない。したがつて、婚姻率、有配偶率、出生率の高い、第1次産業人口率の高い農村的地域に在学者割合は低いという一般的な傾向も認められはするが、それほど直截的な関係を示してはいない。

在学者割合の低下と反比例的に拡大していく労働力化の程度は、20歳未満では就学率の上昇によつて低下し、20—24歳では女子の職場進出によつてかなり上昇しているが、青年期を15—24歳としてみれば、戦前に比べて戦後、男子はすべての府県において低下し、女子は十数県においてかえつて上昇しており、それらは北陸地方や大都市地域などにみられる。戦前でも男子よりは女子の方に地域差は大であったが、戦後は男女とも一般に地域差が拡大してきている。

青年期労働力率は、青年期人口そのものが相対的に多い大都市地域において低く、農村的地域に高いのが一般的であるが、大阪と愛知の青年期男子の労働力率は、1950年を除いて著しく高く、青年期女子の労働力率は大阪においても男子ほど高くはない。これに対し、東北地方南部から関東地方を経て中部地方へかけて、機業地を含む地域において特に高く、男女の地域的特徴はやや異なる。

しかし、青年期労働力率と人口学的、社会的経済的諸指標との関係は男女の間にそれほどの差異はない。14歳以上の労働力人口の中に占める青年期労働力人口の比重は、男子では青年期労働力率の高低と概ね一致するが、女子では戦前には明らかな逆の関係を示し、戦後も一致してはいない。

青年期就業者の産業別構造をみると、男女とも1950年は戦前よりも第1次産業の比重を拡大して後退した形を示したが、1955年にはふたたび戦前よりやや進んだ形になり、男子では第2次産業の割合が最大、第1次産業が最小、女子では第3次産業が最大、第2次産業が最小となつてゐる。14歳以上就業者に比べても青年期就業者は、女子では第2次、第3次産業の方に、男子では第2次産業の方により多く集中していることになる。

就業者のうち最も対照的な農（林）業就業者と工業（製造業）就業者の青年期就業者総数に対する比率をみると、青年期農業人口率の高い地域は、東北地方から新潟、関東地方東半へかけてと、山陰地方、九州地方南部であつて、低い地域は大都市地域のほか、関東地方南部から東海地方、中部地方西半から近畿地方、瀬戸内海沿にみられるが、女子では中部地方の内陸の機業地を含む地域

も低い地域となつてゐる。

青年期工業（製造業）人口率の高い地域は、男子の場合は6大都市を含む都府県のほか、関東地方南部から中部地方、特に東海地方へ、さらに近畿地方から瀬戸内沿海を経て北九州へかけて分布しており、女子の場合は6大都府県は必ずしも高くはなく、戦前は群馬、福井、山梨・岐阜などは著しく高かつたが、戦後はそれほどでもなくなつてゐる。

したがつて、青年期工業（製造業）人口率は青年期人口の流入の大きい工業地域において高いことはもちろんであるが、青年期女子人口の集中している機業地においても高い。しかし、このような地域では第1次産業人口率も高い地域であつたりして、青年期農業人口率、工業（製造業）人口率と人口学的、社会的経済的諸指標との関係も、男女によつて異なり、特に女子においてその関係がやや複雑に現われている。しかし大都市地域と農業地域との対照は明らかであるために、産業別人口構造や出生地別人口構造をはじめとして出生率などともかなり強い相関を示している。それでも、特に青年期女子工業（製造業）人口率は、青年期労働力率との関係をはじめとして相関度は弱く、社会的経済的条件に適応する仕方も多様なことを物語つてゐる。

戦前の青年期人口の出生地別構造をみると、女子は短距離移動者である府県内他市町村生が男子よりも多いのに対し、男子は他府県出生者が女子よりも多いが、いずれも移動者のうちに占める比重は著しく大きい。府県外生人口率は6大府県に格段に高いほか、福岡・長崎に高く、北海道もまた高く、青年期人口の比重の大きい地域と一致している。したがつてまた、大都市地域と農村的地域との対照を反映して、人口学的指標、社会経済的指標との関係もかなり強い相関を示している。しかし、青年期女子の場合は、工業人口率の高い群馬、長野・山梨・岐阜、福井などの諸県は府県外生人口率が必ずしも高くはなく、これらの指標との相関度が一般に低いことを示している。

VI 要 約

以上，“青年期人口の地域的分析”の課題の下に、本号まで10回にわたり、当初の予定をこえる長編の所論を開拓してきた。各章各節はあるいは長短不揃の点もあつたが、それぞれ独立した論文としても意義あるようにまとめたつもりで、各章末にそれぞれ要約を掲げてきている。しかし、いま、この稿を閉じるに当つて各章における所論を顧みつつ要約して結言を附加することとしよう。

第Ⅰ章 序論においては¹⁰⁾、青年期を15—24歳と仮定し、この年齢階級にある人口の demographic な特徴を、結婚、再生産機能、労働力化の程度、職業別産業別構造の変化、地域的流動性などについて検討した結果、子供から“1人前”的社会人となる過渡期として、同時に cohort cycle の1局面として他と区別される特色をもつてゐることを認めた。そこで、本稿においては15—24歳人口を青年期人口と定め、それらが男女年齢別人口構造の中に占める地位に関して6種の指標を考え、それらの地域的特徴を考察することとした。

第Ⅱ章においては¹¹⁾、ここに定めた6種の指標について、1920年から1955年までの全国、市部、郡部における年次変化を明らかにした。この期間において各指標に及ぼす種々な要因は、青年期人口が総人口中に占める割合（指標A）に対して最も包括的に作用しており、第2次大戦を通じての

10) 本稿(1), 第Ⅰ章 序論、人口問題研究、第69号、1957年10月、2—11頁。

11) 本稿(1), 第Ⅱ章 青年期人口の人口構造における地位の変化、人口問題研究、第69号、1957年10月、11—24頁。

国外との人口の流出入を除けば、出生率の影響が主導的な要因であることを知つた。

第Ⅲ章において、青年期人口の人口構造における地位を都道府県を単位地域として考察したところによると¹²⁾、青年期人口が総人口あるいは生産年齢人口の中に占める比重（指標Aと指標B）は北海道、東北地方から関東地方へかけての東北日本と九州地方南半に大きく、中部地方から近畿、中国、四国の各地方の西南日本に小さいのに対し、青年期人口に対する25—34歳人口（指標D）や老人人口（指標F）の比率はその反対であるという対照を示している。これらの対照の中にあつても、大都市を含む地域は、青年期を中心とする人口流入が著しく、幼年人口と老人人口が少いために、青年期人口がこれらの人口を負担する程度（指標Eと指標F）はきわめて小さい。

これらの比率は、戦前に比べて戦後1947年、1950年には一般に地域差を縮小させたが、戦後の混乱期を脱した1955年にはふたたび戦前に近い特徴を現わしている。戦争の影響を最も強く受けているのは、指標Dの比率、特に男子の場合で、戦前でも移動人口による男女の地域的特徴に差があつたが、戦後特に女子の場合に分布は複雑となり、その変化の最も小さい指標Fの比率と対照的である。戦前に対して戦後1950年までは、指標A、B、Cの各比率は上昇し、指標D、E、Fのそれは低下しているが、1955年以後においては、前者にも戦前より低い地域が、後者にも戦前より高い地域がみられるようになった。

これらを1950年について各市各郡別にみると¹³⁾、前記のような東北日本と西南日本の境界は地質学上著名な大地溝帯 *fossa magna* と相似していて、中部地方の東部を南北に切る線に引かれる。この対照は、指標Fが最も明らかで、指標CとEとはそれほど明らかでないが、それは西南日本のうち九州地方南部が東北日本に似た特徴を示していることと、4大人口集中地域が後背地と異なる際立つた特徴を示していることとの結果である。人口集中地域は青年期を中心として壮年期にまで及ぶ人口の流入が大きいことは指標Dの大きさに関係するが、指標CとEの比率のように都市・農村、または東北日本と西南日本によつて相互に比率を高めるものを除けば、他の各指標はこれらの地域的特徴が交錯して一般により複雑な傾向を示している。

次に、最小の地域単位としての各市町村を、個別にみるかわり、人口階級別にグループして¹⁴⁾、農村から中小都市へ、大都市へと都市的性格の拡大にともなう青年期人口の指標の変化をみると、指標A、B、Cの各比率は農村で低く、都市も人口の大きいほど高まるのに対し、指標D、E、Fの各比率は農村から大都市まで規則的に低下する。

これらの特徴も戦前に比べて戦後、1950年には、人口階級間の地域差を縮小し、その規則性が不明確となり、特に指標Bにおいてその傾向が著しい。

青年期人口が人口構造の中に占める地位と人口再産の地域的特徴との関係は、第Ⅳ章によつて明らかにされたとおり¹⁵⁾、青年期人口の比重の大きい北海道から東北地方を経て関東地方までは出生率の高い地域であり、その比重の小さい中部地方から近畿、中国地方を経て四国地方までは出生率の低い地域と一致する。青年期人口と少年人口または壮年人口との置換の程度は、東北日本に小さく、西南日本に大きく、出生率の高低とは逆の関係にある。青年期人口が負担する幼少年人口の

12) 本 稿(1), (2), 第Ⅲ章、青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴、1. 都道府県別考察、人口問題研究、第69号、1957年10月、24—32頁、第70号、1957年12月、1—20頁。

13) 本 稿(3), 第Ⅲ章、2. 各市各郡別考察、人口問題研究、第71号、1958年3月、35—56頁。

14) 本 稿(4), 第Ⅲ章、3. 人口階級別考察、人口問題研究、第72号、1958年5月、31—46頁。

15) 本 稿(5), 第Ⅳ章、青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と人口学的、社会的、経済的条件との関係、1. 人口学的条件との関係、人口問題研究、第73号、1958年9月、45—59頁。

程度が東北日本に大きいことはいうまでもないが、それらの地域では、老人人口が相対的に少く青年期人口がこれを負担する程度もまた小さい。

出生力を粗再生産率などの他の指標によつてみても、東北日本と西南日本の対照が青年期人口の差異を決定し、大都市地域は、出生力が低いけれども人口流入による生産年齢人口の相対的な拡大、特に青年期人口の比重が著大であるという特徴が明確である。

これら出生率の地域的特性は、戦前に比べて戦後も根本的には変つていないが、九州地方が高率地域に転じたのに応じて青年期人口との相対的な関係もまた変つてきている。

死亡率の地域的分布は、東北、北陸地方が高く、出生率のように東北日本と西南日本の対照がないので、青年期人口との関係も複雑である。死亡率の地域差が小さいので、自然増加率の地域的特性は出生率と同様であり、青年期人口との関係もまた、出生率の場合と同様である。

各地域の経済的条件の人的側面として産業（3大区分）別人口率をとり、これらの地域的分布と青年期人口との関係をみると¹⁶⁾、第2次、第3次産業の多い都市的地域に対する農村的地域への対照がより強く現われるので、その特徴を明確に示す青年期人口の指標C、E、Fの比率と明らかな関係が現われている。それらの関係は、都市農村の対照がより明らかであつた戦前の方がいつそう密接である。

人口の地域移動を出生地別人口割合によつてみれば、指標A、B、Cの各比率は流入の多い都市地域に高く、指標D、E、Fの各比率はその逆であるが、それらの関係も戦前の方がより明らかであつた。

結婚は社会的条件の1つの反映とみられるが、その頻度と青年期人口との関係をみても、一般的に婚姻率は都市に低く、したがつて有配偶率を低めているので、指標A、B、Cとは負の関係を示していたが、戦後婚姻率の地域的分布は多少変化してきたために、正の相関に転じている。

以上のように、青年期人口と社会的経済的条件との関係において最も強く現出しているのは、各地域における経済発展の段階、あるいはそれに相応する出生力の段階との関係においてであり、特に都市的地域と農村的地域がその著しい対照を示しているが、青年期人口の人口構造における地位は、複雑な社会的経済的条件よりも、人口の基本構造を決定づける人口再生産要因との間に最も直截的な関係を示すことが認められる。

以上のような各地域における人口学的、社会的経済的条件を背景として、青年期人口がどのような機能を果すかを明らかにしたのが第V章である¹⁷⁾。

青年期人口における婚姻、配偶関係をみると、東北地方から北陸地方へかけてと、中国、四国地方は婚姻率が高く、平均初婚年齢は低く、したがつて、青年期人口の未婚率低く有配偶率が高い地域である。これと対照的なのが、関東地方西部から中部地方（北陸を除く）を経て近畿地方までと大都市をはじめ機業地など青年期人口の集中が著しい地域である¹⁸⁾。

人口再生産機能は、この結婚の地域差を背景として開始され¹⁹⁾、20歳以後において急に上昇するが、青年期を15—24歳としてみると、未婚者を含めた女子の出生率は北海道から東北地方北半まで

16) 本 稿(5), 第IV章, 2. 社会的経済的条件との関係, 人口問題研究, 第73号, 60—74頁.

17) 本 稿(6)—(10), 第V章, 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴, 人口問題研究, 第74号 1958年12月—第78号, 1959年11月.

18) 本 稿(6), 第V章, 1. 人口学的な機能の地域的特性, (1)青年期人口における結婚と配偶関係, 人口問題研究, 第74号, 1958年12月, 64—75頁.

19) 本 稿(6), 第V章, (2)青年期女子の出生率, 人口問題研究, 第74号, 1958年12月, 75—84頁.

と北陸3県、中国地方以西に大きい地域がみられ、関東地方から中部地方（北陸を除く）を経て近畿地方までの大都市地域を含む地域に低い。ところが、有配偶女子ないしは既婚の青年期女子の出生力は、福島から関東地方北部を経て中部地方東部までや、四国地方の大部分、九州の佐賀・長崎・大分・宮崎あるいは近畿地方で奈良などが出生力の大きい地域となつていて、より実質的とみられるそれら出生力の特徴は、青年期以外の出生力の特性とは異なつた様相を示している。青年期という過渡期においては女子が結婚していく過程、再生産機能の現われ方などに対してそれぞれの地域における社会的経済的な諸条件の作用の仕方も異なる結果とみられよう。

青年期の死亡率は²⁰⁾、戦前において結核死亡のために著しく高かつたけれども、戦後において結核死亡率の急速な低下によつて、全年齢の死亡率よりもいつそう著しい改善を示したことが注目される。その低下速度は地域によつて異なり、相対的には東北日本に緩いが、戦前、結核死亡に帰因して青年期死亡率の高かつた北陸3県は、戦後結核死亡率の首位を北海道や青森に譲つたが、岐阜・島根、徳島などは、東北地方北部とともに、なお相対的に高い地域にとどまつている。

しかし、死亡率の低下によつて、青年期人口が社会的な活動の場に投ぜられ、労働力として貢献すべき度合はそれだけ戦前よりも高まつてることになつていて。

青年期人口の在学者割合は²¹⁾、戦後1950年の資料に基づく限り、男女とも大都市地域に高く、農村的地域に低いのが一般であるが、男子では長野・山梨、女子では奈良、岡山・広島、徳島・香川・大分など高い地域がある。したがつて、人口再生産力あるいは社会経済的な諸指標との関係においても、東北日本と西南日本ないしは都市と農村との対照とは、特に女子において、それほど直接的な関係を示すものではない。

青年期人口の過渡的な特性の1として、在学者の割合が急速に低下するのに反比例的に高まる青年期の労働力率は、一般的には青年期人口の比重の大きい地域においては低い²²⁾。これに対し、結婚が早く、第1次産業人口が多く、定着的な人口が多く、流入人口の少い農村的地域において青年期労働力率は高い。男子の場合は、大都市地域の中で大阪、愛知の労働力率は著しく高いのに対し女子の場合は機業地などに高く、男女はやや異なつた地域的特徴を示し、地域差も女子の方が男子よりも大きい。

青年期労働力率も、14歳以上全年齢のそれと同様に、戦前に比べて戦後低下しているが、男子の方がその低下度は大きく、女子は北陸地方や大都市地域などに上昇した地域もみられる。

労働力人口の大部分を占める就業者の産業別構造をみると²³⁾、男女とも農業の割合は青年期の方が14歳以上就業者総数の場合よりも低いが、工業あるいは製造業の割合は、青年期の方がかなり高い。これら対照的な2大産業の青年期就業者をみると、男子の場合は、人口の流入、特に青年期人口の流入の大きい工業地域と農業地域との対照が明らかであつたが、女子の場合は、機業地において青年期の工業（製造業）人口率を著しく高めている。このような男女の差異によつて、青年期就業者の率は、人口学的、社会的経済的条件との関係からみても、特に女子では、多様な地域的類型

20) 本 稿(7), 第V章, 1.(3)青年期人口の死亡, 人口問題研究, 第75号, 1959年3月, 36—55頁.

21) 本 稿(7), 第V章, 2. 社会的経済的な機能の特性, (1)青年期の在学者割合, 人口問題研究, 第75号, 1959年3月, 56—63頁.

22) 本 稿(8), 第V章, 2. (2)青年期における労働力, 人口問題研究, 第76号, 1959年5月, 2—25頁.

23) 本 稿(8), (9), 第V章, 2.(3)青年期における就業者, (i) 全国における就業人口の産業別構造, (ii) 青年期農業人口率, 人口問題研究, 第76号, 1959年5月, (i) 25—34頁, (ii) 34—40頁, (iii) 青年期工業（製造業）人口率, 人口問題研究, 第77号, 1959年8月, 26—46頁.

を示し、青年期労働力率も青年期農業人口率の高低によつてかなり左右されるが、大阪や愛知などでは青年期工業（製造業）人口率によつても労働力率が高まつてゐる。その結果、青年期の農業人口率よりも工業人口率の方が、14歳以上全年齢の就業者の産業別人口構造や人口移動の地域的特徴との関係も、都市農村、東北地方と九州地方などの対照的な経済的条件の差異を反映して複雑である。

戰前、1930年の出生地別人口の年齢構造からみて青年期府県外生人口は²⁴⁾、全国府県外生人口総数の1/5以上を占め、青年期人口総数の1/4に上つてゐたが、6大府県のほか、北海道、福岡・長崎などの地域と農業地域の差異は著しく、青年期人口の比重が大きいことから、全人口の移動の地域的形態とほぼ一致している。しかし、人口流出地域では府県内生人口率は高く現われるが、中国四国地方などでは主として出生力が低いために、また青年期人口が著しく集中する地域はその非労働力人口をも吸引する多いために、青年期の労働力率を必ずしも高めない。その結果、都市農村地域の対照の方が強く現われている人口学的、社会経済的指標とはかなり密接な関係を示しているが、それでも、女子の場合のように、ある程度直截的な関係を弱めている傾向が認められる。

結局、青年期人口の機能の地域的分布の特徴を人口構造における地位の地域的特徴と関連させて概括するならば、

(1) 人口集中地域においては、青年期人口が工業を中心として第2次、第3次産業の就業者を集中させ、在学者の比重も多いので、労働力率は比較的低く、未婚者は多く有配偶者は少なく、出生力もまた低い。

(2) 人口流出地域においては、山陰、四国地方南半を除いては非農林業の就業者も多く、労働力率はそれほど大きくなない。関東地方から中部地方を経て近畿地方までは、未婚率は高いが、中国四国地方は有配偶率が高い。なお、これらの地域の中には在学者の割合の高い地域がみられる。

(3) 人口再生産力が大きく、しかも人口流出が少なく、いわば人口の停滯的な地域においては農業を主とする第1次産業の就業者が多く、労働力率——特に女子は農業就業者が多い結果として——は高い。また、これらの地域では、在学者の割合は少なく、未婚率低く有配偶率高く、ひいて人口再生産力も高く、人口は累積的に増加していくこととなる。

以上のように、青年期人口の地域的分析によつて、青年期という子供から“1人前”になる過渡期としてのこれらの人口が各地域の人口学的、社会的経済的諸条件にいかに適応しつつあるか、その過程を解明したことになる。

青年期人口の人口学的基本構造における比重、相対的な関係の地域的特徴を最も基本的に決定しているのは、各地域の人口再生産力特に出生力であつて、出生と死亡の微視動的均衡 micro-dynamic equilibrium とみることができよう。

その結果としての青年期人口の比重は、各地域における社会的経済的諸条件と相互に規定し合つてゐるが、ひと度矛盾を生ずると、それに適応するために、青年期人口は、その前進的社会流動性に対応して地域的流動性に富むことから、地域的移動を引き起すこととなる。人口の地域的移動は一般的には社会的経済的な地位の向上の方向に向い、あるいは就業、あるいは就学などの諸活動のために、大都市地域への人口流入が生じてきたことが、近代社会を特色づけてきている。

24) 本稿(9), (10), 第V章, 2. (4) 青年期における移動者, (i) 全国における青年期人口の出生地別構造, (ii) 青年期府県内生人口率・府県外生人口率, 人口問題研究, 第77号, 1959年8月, 46—50頁. (iii), (iv) および(v), 人口問題研究, 本号, 20—35頁.

しかし、青年期人口がそうした地域的移動に志向せず、収容力の低位な地域内に停滞する場合には、その地域における社会的経済的な既存の諸条件に対する適応はしだいに困難となり、両者の矛盾は激化してくる。そのような傾向は前記の人口停滞的な地域、青年期人口の比重が大きく、人口収容力の低い第1次産業により多く従事している地域であり、具体的には東北地方北半などがその代表的な問題地域とみられよう。

一方、人口集中地域においては、増大している青年期人口を社会的、経済的に受容する仕方に至当さが欠けた場合には、いわゆる“青少年問題”が種種な形において現われることとなる。

青年期人口が近い将来において激増するものと予想される現在の日本において、この年齢層に働く人口の重圧は、それぞれの地域において種種な形において問題を生ずるものとみられる。

ここに展開してきた分析は、青年期人口の、主として人口学的な1側面からのそれにすぎないが、その地域的特徴は、近い将来にも根本的な変化を来さないものとすれば、ここに明らかにした問題点は、将来において、それに対応する社会的経済的により複雑な、重大な課題を提起するものと思われる。それらを考えるならば、こうした基礎的分析、いわば日本経済の地域的構造と人口現象との関係を、特に本質的な人口再生産の動きと基本構造の特徴との関連の分析を中心として、さらにいつそう広い観点からの諸種な対策が講ぜられねばならないものと考える。

資料

カラチ人口セミナー報告

黒田俊夫

目次

- I セミナーの輪郭
- II 旅行日程
- III セミナーの構成と参加者
- IV セミナーの報告と討議
 - (1) エカツフエ地域の人口事情
 - (2) 労働力人口と人的資源
 - (3) 人口動態
 - (4) 人口増加と経済成長
 - (5) Notestein 博士の人口論
 - (6) その他
 - 1. パキスタンの人口推計, 1951—1981
 - 2. パキスタンにおける全国サンルブ調査
 - 3. 印度における家族計画

I セミナーの輪郭

西パキスタン、カラチ所在の The Institute of Development Economics がアメリカ、紐育の The Population Council, Inc. の援助、協力を得て、1959年9月8日から13日まで6日間にわたり「後進国における人口増加の諸問題と家族計画」に関するセミナー (Seminar on "The Problems of Population Growth in Under-Developed Countries and the Desirability of Family Planning") を開催した。

当初、同研究所の Secretary である M. A. Khaliq 氏ならびに Population Council からカラチに派遣され、このセミナー開催に協力していた Demographic Division の Assistant Director である W. Parker Mauldin 氏から、当研究所長館穂氏に出席方招請があつたが、多忙のため出席できず、筆者が所長代理として参加することとなつたものである。カラチ側の依頼により、所長と筆者の a joint paper として "Population Growth and Economic Development in Japan" と筆者個人の paper として "Modernization in Vital Rates in Japan" を提出した。

会議は Karach 市の Bunder Road にある Old Sind Assembly Building の三階の Institute of Development Economics の Seminnar Room で終始開催された。

この seminar に関する若干の特徴なり背景についてのべておこう。

第1はこの会議が純然たる科学的研究、討議を目的とし、直接政策設定を目標とせず、また宣伝的色彩を全くもつていないということである。もちろん、報告者の理論的研究の帰結としての政策手段を主張しているばかりもあることはいうまでもない。あくまでも人口変動の引きおこす諸問題についての提起ないし討議を中心として進められた。

第2は、上述の如き会議の科学的性格にもかかわらず、パキスタンをもつて代表される東南アジアの後進諸国の直面している激増人口と経済の深刻な矛盾を基盤とする現実的課題の分析と可能なる解決策の発見という純理論を超えた現実的要請をもつている点に、この seminar の著しい進歩的特徴がある。

第3はこの人口セミナーが突如として開催されるに至つたものではなくて、その歴史的背景の中で考慮する必要があるということである。東南アジア或はアジアの人口の問題については既に1954年の Roma で開催の World Population Conference において問題提起が行われ、次いで1955年インドネシアのバンドンで国連主催の下にアジア、極東の人口セミナー (Bundung Seminar on Population と略称) が開催された。アジア地域における各國代表を招集して人口の提起する広汎な諸問題の一般的な検討を行い、問題の認識と人口統計整備の必要を強調した。いわば、原則論の徹底をアジアの諸国民にはかることにあつたといえよう。このセミナーにおいて国連が提案した Regional Demographic Training and Research Center は、Bundung Seminar の目的実現の第一歩として Bombay に1957年開所され、この地域の専門家養成を開始した。他方アジア地域内ではこのような気運に併行して人口研究機関や大学講座が一部設置されるに至つた。印度のニューデリー大学における Demographic Research Center の新設や、フィリッピン、マニラのフィリッピン大学の Statistical Center に Demographic and Health Statistics の course が開設されるに至つたのはその一例である。

Karachi 人口セミナーは、このようなアジア地域における問題意識の徹底、研究機構の整備活動の段階においてあらわれたもので、一步前進した実証的研究を目標として行われたところにその発展的意義があるといえよう。

第4は注目すべきセミナーの成果である。その1つは、人口 control の必要性に対する政府の一貫した見解である。このような人口政策に対する積極的支持は、Bundung Seminar 当時には到底予想できなかつた事態である。その2は、パキスタン政府における Population Commission の設置と人口研究所設立に対する提案である。具体的にどのような形で実現されるかは今後にまたなればなるまいが、このような趣旨に沿つた新措置が政府によつてとりあげられることは充分期待されるところである。

第5は参加者の性格である。外国からの参加者は人口研究を専門とする学者ないしは経済計画立案に参加する経済学の専門家が大部分であつたが、パキスタン側からは各政府機関の経済、統計、医学、公衆衛生に関する専門家や大学の経済学教授等極めて多彩であつた。しかし、残念な事は社会学者がほとんどみられなかつたことである。人口増加の問題は経済問題であるといった現実的側面からの重視は、当然に経済専攻の多くの人々を集めたことは理解できる。しかし、このような後進国での人口 control は、出生力をいかに引き下げるかの問題に集約される限り、社会学的観点からの研究はきわめて重大である。というのは、出生力を維持するものは、伝統的な家族制度や価値観、宗教的信念と深く結びついているからである。出生力低下や家族計画を算定するためには何よりもまずこのような出生力を培養、維持している社会的要因の研究が必要であるからである。後進地域の実態に結びついた社会学的研究や社会学的人口学者の養成が急務である。

II 旅行日程

Karachi seminar 参加を利用して帰途西パキスタンと全く事情を異にする東パキスタンの Dacca 視察とフィリッピンの人口事情、人口研究視察のためマニラ訪問を行つた。日程は次の通りである。

9月5日（土） 11.00, p.m. KLM 機で羽田出発

9月6日（日） マニラ、バンコク、ラングーン経由カラチに到着 8.45, p.m. Palace Hotel

9月7日（月） Luncheon Meeting, Palace Hotel

9月8日(火) 開会式 3.30 p.m.
 9月9日(水) Session 1 and 2.
 9月10日(木) Session 3 and 4.
 9月11日(金) Quai-i-Azam Ali Zinnah の11周忌のため session を中止, Zinnahの墓地参拝
 9月12日(土) Session 5, 6, 7 and 8.
 9月13日(日) 閉会式 午前.
 9月14日(月) Institute of Development Economics の研究員 Mr. M. A. Jaujua 氏の案内にて市内見学.
 9月15日(火) 午前7時 Karachi 出発. 午後1時 Dacca 着 (P.I.A. 機) 日本領事館滞在市内見学.
 9月16日(水) Adamjee Jute Mill, Sattar Match work, Glace work, Family Planning Association 観察. 市中見学.
 9月17日(木) 午前9.45 I.A.C. 機にて Dacca 出発. Calcutta にて再び I.A.C. を乗替, 夕刻 Rangoon 着. Strand Hotel 一泊. 統計局の U. Kyin の案内により Sundrum 教授訪問.
 9月18日(金) 午前4.10. K.L.M. 機にて Rangoon 出発. 午後1.45. Manila 着. 統計基準部の B.B. Aromin 氏の案内にて市内見学.
 9月19日(土) 午前 U.P. の Statistical Center に人口学の Miss. K. Jupp を訪問. 更に American Columbian Club における Philippine Statistical Association luncheon meeting に出席.
 9月20日(日) Quezon city 及び U.P. を観察.
 9月21日(月) W.H.O. を訪問. 郭松根博士, 滋賀博士に面接. 図書室見学. U.P. Statistical center の図書館観察.
 9月22日(火) U.P. Statistical center の Director, Dr. E. T. Virada, Sub-director, Dr. C. P. Patel と面接.
 9月23日(水) 午後3.45 KLM 機にて出発.
 9月24日(木) 午前1時羽田着.

III Seminar の構成と参加者

(1) 参加者

外国からの参加者は Population Council の代表者及び筆者を含めて9名である. パキスタン側の参加者をふくめ会議の参加者総数は合計57名に達している.

○ 外国からの参加者

1. Dr. B. B. Das Gupta, Planning Secretariat, 5, Galle Face Road, Colombo-1, Ceylon.
2. Mr. S. Selvaratnam, Department of Census and Statistics, Ceylon.
3. Dr. Donald Bogue, c/o Demographic Training and Research Center, Chembur, Bombay 38, India.
4. Mr. Toshio Kuroda, Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Kasumigaseki, 2-Chome Chiyodaku, Tokyo, Japan.
5. Mr. Halvor Gille, Acting chief, Division of Social Affairs, ECAFE, Sala Santitham, Bangkok, Thailand.
6. Miss. Ullah Olin, Research and Planning Division, ECAFE, Sala Santitham, Bangkok, Thailand.
7. Mrs. Irene B. Taeuber, Research Associate, Princeton University, U. S. A.

○ 施パキスタンからの参加者

1. Mr. M. Hasan, Princeipal, Hailey College of Commerce, Lahore.
2. Mr. M. K. H. Khan, Senior Statistical Officer, Statistical Wing, Directorate of Health, Lahore.
3. Mr. N. A. Bokhari, Director, Board of Inquiry, N. W. F. Peshawar University, Peshawar.
4. Col. M. K. Afridi, Vice Chancellor, University of Peshawar,
5. Mr. M. Moin-ud-din Siddiqui, Chief Research Officer and Lecturer in Statistics, Lahore.
6. Mr. M. Mohammad Anwar, Lecturer, Institute of Statistics, University of the Panjab, Lahore
7. Mr. M. Rashid, Professor and Head of Department of Economics, Government College, Lahore.
8. Mr. J. J. Mangalam, Department of Sociology, University of the Panjab, Lahore.
9. Mr. Walter I. Slocum, (Profesoor of Sociology, Washington State University) c/o I. C. A. / I. C. X., American Consulate General, Lahore.
10. Dr. M. Ziauddin, Director, Institute of Statistics, Panjab University, Lahore.
11. Mr. M. Afzal, Director, Bureau of Statistics, Panjab University, Lahore.
12. Dr. S. A. Abbas, Reader, Department of Economics, Panjab Unaiversity, Lahore.
13. Dr. D. M. Qureshi, Statistician, Department of Agriculture, Government of West Pakistan.

○ 東パキスタンからの参加者

1. Col. M. G. Hyder, Director of Health Services, Government of East Pakistan, Dacca.
2. Dr. Thomas A. Cockburn, Chief, Health and Sanitation Section, I. C. A., Dacca.
3. Mr. A. M. A. Kabir, President, Family Planning Association, 9, Segunbagicha (1st Floor), Dacca-2.
4. Q. M. Hussain, Esq., Head, Department of Statistics, Dacca University, Dacca.
5. Dr. Mosharaff Hussain, Head, Department of Economics, Rajshahi University, Rajshahi.
6. Dr. A. K. M. Abdul Wahed, Adviser on Health and Medical Education, Government of East Pakistan, Dacca.
7. Dr. A. Sadeque, Director, Provincial Statistical Board and Bureau of Commercial and Industrial Intelligence, Government of East Pakistan, Dacca.
8. Dr. M. N. Huda, Head of the Department of Economics, University of Dacca, Dacca.
9. Dr. Mazhar-ul-Huq, Dacca University, Dacca.

○ カラチからの参加者

1. Dr. S. A. Zafir, Ministry of Health and Social Welfare, (Health Division), Karachi.
2. Mr. M. Shafi Niaz, Chief, Agricultural section, Planning Commission, Government of Pakistan, Karachi.
3. Mr. Ghulam Mustafa, Office of the Census Commissioner, Govermnment of Pakistan, Kara-chi.
4. Mr. N. Shamsi, Deputy Census Commissioner, Census Commissioner's Office, B/I, Firdous Colony, Near Fist Chowrangi, Karachi.
5. Mr. M. H. Sufi Census Commissioner, B/I, Firdous Colony, Near Fist Chowrangi, arachi.
6. Mr. Z. H. Chaudhary, Chief Statistical Officer, C. S. O., Muhammadi building, Karachi.
7. Brig. M. Sharif, Director General, Health, Ministry of Health and Social Welfare, Government of Pakistan, Karachi.
8. Mr. Meredith B. Givens, Adviser, Planning Commission, Karachi.
9. Dr. M. A. Hai, Executive Director, Family Planning Association of Pakistan, P. M. A. Bu-

ilding, Karachi,

10. Dr. Mrs. Zarina Fazalbhoy, Family Planning Association, P. M. A. Building, Karachi,
11. Mrs. Dorothy S. Cooke, c/o I. C. A., Karachi.
12. Mr. M. A. Wahab, Chief Survey officer, C. S. O., Karachi.
13. Maj. Qaiser Ali Khan, C. S. P., Director General, Manpower and Employment, Ministry of Health and Social Welfare, Government of Pakistan, Karachi.
14. Mr. M. L. Qureshi, Chief Economist, Planning Commission, Govrernment of Pakistan, Karachi.
15. Mr. M. Ayub, C. S. P., Director, PIDC, PIDC House, Karachi.
16. Dr. Mahbub-ul-Haq, Planning Commission, Karachi.

○ Population Council からの参加者

1. Dr. Frank W. Notestein.
2. Mr. W. Parker Mauldin.
3. Mr. Sultan Shah Hashmi.

○ Institute of Development Economics からの参加者

1. Dr. Gustav Ranis, Deputy Research Director.
2. Mr. Akhlaq-ul-Rahman, Assistant Research Director.

(2) Session の構成

Session は Inangural session を含めて 10 session で構成されているが、課題別にみると 7つとなつている。

Seminar on

“The Problems of Population Growth in Under-Developed
Countries and the Desirability of Family Planning”

September 8-13, 1959, in Karachi

SEMINAR PROGRAMME AND LIST OF PAPERS PRESENTED

Inaugural Session.....

Tues., Sep. 8, afternoon

- 1) Address of Welcome...Mr. Said Hasan, Chairman, Executive Committee,
The Institute of Development Economics
- 2) Inaugural Address...Mr. M. Shoaib, Minister for Finance,
(President of the Board of Governors of the Institute)
- 3) Messages...Mr. M. A. Khaliq, Secretary, The Institute

The Population in Eastern Countries

Session 1 ...Chairman, Mr. Said Hasan, Chairman, Executive, the Institute of Development Economics.

Wed. Sep. 9, morning

- 1) Some Population Problems in the ECAFE Region, by Halvor Gille, Acting Chief, Division of Social Affairs, ECAFE, Bangkok
- 2) Trends in Population Growth and Economic Development in Japan, by Mr. M. Tachi and Mr. T. Kuroda
- 3) The Population Growth of Singapore (with some reference to the Federation of Malaya),
by Dr. You Poh Seng, University of Malaya, Singapore
- 4) Some Aspects of the Problem of Population Growth and Economic Development in Pakistan,
by Prof. Habibur Rehman, Deputy Chief, General Economic Section, Planning Commission,

Karachi

The Population Situation in Eastern Countries

Session 2 ...Chairman, Brig. M. Sharif, Director General of Health, Ministry of
Wed. Sep. 9. morning Health and Social Welfare

- 1) Population Projections for Ceylon Based on Alternative Fertility Assumptions, by Mr. S Selvaratnum, Department of Census and Statistics, Colombo
- 2) Size and Composition of Families and Dependency Loads; Size and Distribution of the Labour Force, with particular reference to Egypt, by Dr. Hassan Hussein, Under Secretary of State for Statistics, Cairo (UAR)
- 3) Population Trends and Problems in Indonesia, by Dr. Ali Budiardjo, Director-General, State Planning Bureau, Indonesia
- 4) Historical Fertility Rates and Population Growth, by A. Haque, Secretary, Provincial Family Planning Board, W. Pakistan, Lahore.

Economic Growth in Pakistan

Session 3 ...Chairman, Mr. M. Ayub, Director, Pakistan Industrial Development Corporation
Thur. Sep. 10, morning

- 1) Agricultural Development in Pakistan, by Mr. Shafi Niaz, Fiscal and Monetary Section, Planning Commission, Karachi
- 2) Population...Food Grains Relationship in West Pakistan, by Dr. D. M. Qureshi, Statistician, Directorate of Agriculture, West Pakistan, Lahore
- 3) Population and Agricultural Production, by Mr. Z. H. Chaudhri, Chief Statistical Officer, Central Statistical Organization, Karachi
- 4) Estimates of Private Investment 1951/52 to 1958/59, by Dr. F. A. Rabbani, Research Officer, International Trade Section, Planning Commission, Karachi

Labour Force and Population Characteristics

Session 4 ...Chairman, Mr. M. H. Sufi, Census Commissioner, Ministry of the Interior,
Thur. Sep. 10, afternoon Government of Pakistan, Karachi

- 1) Some Dynamics of Human Resources and Manpower in Relation to Development Planning, by Mr. M. B. Givens, Adviser, Planning Commission, Government of Pakistan
- 2) Size and Composition of the Labour Force and Some Problems arising out of it, by Q. A. Khan, Director General, Manpower and Employment, Ministry of Health and Social Welfare, Government of Pakistan, Karachi
- 3) Labour Force of Pakistan, by N. Shamsi, Deputy Census Commissioner, Ministry of the Interior
- 4) Labour Force in Pakistan, by S. S. Hussain, Statistical Investigator, Central Statistical Office, Government of Pakistan
- 5) Sex and Age Structure of the Population, by Prof. Q. M. Hussain, Head of the Department of Statistics, Univ. of Dacca
- 6) Population Distribution, Characteristics...Ages, Sex, Household Composition and Educational Levels, by Population Census Office, Ministry of the Interior, Government of Pakistan
- 7) Some Facts about Pakistan's Manpower Resources and Needs, by Mr. Yasini, Assistant Chief, Manpower Section, Planning Commission
- 8) Population Growth and Education, by S. H. Rizvi, Statistical Investigator, Central Statistical

Office, Government of Pakistan

- 9) Population of Pakistan...Summary View, by W. A. Abbasi, Statistical Investigator, Central Statistical Office, Government of Pakistan

Determinants of Population Growth : Migration and Mortality

Session 5 ...Chairman, Mr. Mumtaz Hasan, Deputy Chairman, Planning Commission,

Fri. Sep. 12 Morning

Government of Pakistan

- 1) Pakistan prepares to meet the challenge of uncontrolled population growth with family planning, by B. M. Sharif, Director General and Joint Secretary, Ministry of Health, Government of Pakistan
- 2) Birth rate, Death rate and Population Increase rate in East Pakistan from 1951—1959, by Dr. A. Sadeque, Director of Statistics, Government of East Pakistan, Dacca
- 3) Infectious Diseases and the Population of East Pakistan, by Dr. Thomas A. Cockburn, I. C. A., East Pakistan, Dacca
- 4) Impact of Health Measures on Mortality and Morbidity with Special Reference to Pakistan, by Dr. S. A. Zafir, Ministry of Health and Social Welfare, Government of Pakistan
- 5) Migration in East Pakistan Arising from Division of Indo-Pakistan Subcontinent into Two States, by Mr. A. M. A. Kabir, President, Family Planning Association, East Pakistan, Dacca

Determinants of Population Growth : Fertility

Session 6 ...Chairman, Col. M. K. Afridi, Vice-Chancellor, Peshawar University

Fri. Sep. 12 morning

- 1) Fertility levels in Pakistan, by S. S. Hashmi, Assistant to Mr. W. P. Mauldin
- 2) Fertility, by Dr. M. Ziauddin, University of the Panjab, Director of Institute of Statistics
- 3) Present Attitudes to Family Planning in India, by Dr. C. Chandrasekaran
- 4) Assessment of Birth Rate in West Pakistan from the Statistics of Primary Vaccination Against Smallpox, by M. K. H. Khan, Senior Statistical Officer, West Pakistan, Health Directorate, Lahore
- 5) Some Implications of Differential Fertility in Pakistan, by Dr. W. L. Slocum, Prof. of Sociology, Washington State University, Visiting Professor...University of the Panjab, Lahore
- 6) Some Population Characteristics of Nicholson Road Locality, Lahore, by Dr. M. M. Siddique and S. M. Anwar, Social Sciences Research Center and The Institute of Statistics, University of the Panjab, Lahore

Population Growth and Economic Development

Session 7 ...Chairman/Mr. M. L. Qureshi, Chief Economist, Planning Commission, Karachi

Sat. Sept. 12, Afternoon

- 1) A note on Historical Birth and Death Rates and Population Growth, by Ulla Olin
- 2) Illustrative Estimates and Projections of the Populations of Pakistan ;1951 to 1961, by W. P, Mauldin
- 3) Population Growth and Economic Development in Pakistan, by Dr. Gustav Ranis, The Ford Foundation, Deputy Director, the I. D. E.
- 4) Abundant Life, by F. W. Notestein
- 5) Historical Fertility, Mortality Rates and Population Growth, by Dr. A. Haque, Secretary, Provincial Family Planning Board, West Pakistan, Lahore
- 6) Population Pressures and Economic Development, by N. A. Bokhari, Board of Economic

Enquiry, N. W. F., Peshawar Univ.

Population Control

Session 8 … Chairman, Lt. Gen. W. A. Burki, Minister for Health and Social Welfare,

Sep. 12, afternoon

Government of Pakistan, Karachi

- 1) Population Control in Japan, by T. Kuroda
- 2) Why Population Planning? by Mr. M. Afzal, The Bureau of Statistics, Lahore
- 3) Summary of the Paper on Population Problems of East Pakistan by Dr. A. K. M. Abdul Wahed, Adviser on Health and Medical Education, Government of East Pakistan, Dacca
- 4) The Problems of Population Growth, by Dr. M. A. Hai
- 5) Population Control and Social Implications of Family Planning, by Prof. J. J. Mangalam, Univ. of Panjab, Lahore
- 6) Sample Survey in the Field of Family Planning, by Dr. Zarina A. Fazalbhoy, Family Planning Association of Pakistan, Karachi

Final Plenary Session

Session 9 … Chairman, M. Shoaib, Esq., Minister for Finance

Sun. Sep. 13, morning

- 1) A Resume of Population Problems of Asia and the Needs for Research in the Field, by F. W. Notestein
- 2) Summary of the Seminar Discussions and Enumeration of Conclusions, by Mr. M. L. Qureshi, Seminar Director
- 3) Thanks of the Institute, Mr. Said Hasan, Chairman, Executive Committee, I. D. E.
- 4) Closing Remarks, Dr. Frank. W. Notestein, The Population Council, New York.

IV Seminar の報告と討議

Seminar における session の構成によらず、報告の内容、重要度、討議の重点等を考慮して新しい角度から問題別に再編成してその内容の紹介ならびに必要に応じて多少の私見を加えて概観してみよう。

(1) ECAFE 地域の人口事情

ここでは ECAFE 地域全般の人口事情について H. Gille の “Some Population Problems in ECAFE Region”, Malaya 大学の You Poh Seng 博士の “Population Problems of Singapore” ならびに各 session において部分的にとりあげられた Pakistan の人口一般についてとりまとめて説明を加えてみよう。

1. エカツフエ地域の人口問題

エカツフエ地域全般の人口問題についての概観はバンコック所在のエカツフエ本部の H. Gille 氏によって行われた。その大要についてのべてみよう。

いわゆる ECAFE 地域というのは、西はイラン、東は日本、北は朝鮮、中国、南はセイロン、インドネシアに及ぶ広大な領域である。世界の全面積の 7 分の 1 を占めるにすぎないが、その人口は 15 億に達し、全世界人口の 53% を占めている。しかし、この地域の生産高は世界の 7 分の 1 にすぎない。

世界でもつとも多い人口をもつ国が 2 ヶ国もこの地域にある。6 億 7 千万の中国と 4 億 1 千万の印度である。この地域の人口密度が高いことも特徴の 1 つである。

人口の大きさのみならず、その増加率も極めて重要な要因である。人口増加率が高い程增加人口扶養のために充当すべき国民所得の割合は高くなる。今日のこの地域の人口の年増加率は 1.7% と推計される。ということは年 25 百万以上の人口増加がみられるということである。大陸中国だけで毎月 100 万の増加がみられる。

パキスタンの人口増加率はほぼ 2% と推計され、エカツフエ地域全体のそれよりも高い。

しかし、一般的にいつて、エカツフエ地域の人口増加率は正確性を欠いている。というのは増加率の component である出生率、死亡率に関する正確な data がないからである。

エカツフエ地域の出生力水準は全般に高いといえる。粗出生率は少くとも40であり、50の水準をもつ国も少くない。パキスタンについては、人口の年齢構成に関する資料を基礎にした推計によると、出生率は約50である。Panjab 大学が最近行つた Labore 周辺の部落の調査によつても同様な結果が示されている。

死亡率についてもこの地域の大部分の諸国ではきわめて不正確である。しかし、一部の諸国では10ないし15の低水準に達するに至つたこともたしかである。また他の多くの諸国では15—30の高水準にあるとみられる。この高水準死亡率の諸国では、出生1000に対して200の高乳児死亡率を示している。

第2次大戦前におけるこの地域の人口増加率は約1.2%，今日では約1.7%であるが、今後10年以内に2.1%に達すると予想される。

セイロン、マレー連邦、フィリッピン、台湾では今日約3%の年増加率を示している。この増加率はわずか2年ぐらゐの期間に人口が倍加することを意味する。

人口増加率とその影響

人口増加の動向が次第にあきらかになつてくると共に、Ecafe 内の若干の諸国ではその経済計画改訂の必要に迫られるに至つている。印度はその一例である。最近に至るまで印度の人口増加率は1.2%ないし1.3%（1941年と1951年の国勢調査から）と考えられていたのであるが、1957—59年の National Sample Survey によつて増加率はほぼ2%（1.9%）であることがあきらかになつた。同様にフィリッピンにおいても経済、社会開発計画において人口増加率を従来の1.9%から2.9%に修整する事態がおきている。

この地域においては約15年後にはほとんどすべての諸国の人口増加率が少くとも年2.5%に達し、3%ないし4%といった高増加率を示すに至る国も決して少くないことが予想される。死亡率の継続的低下が世界の先進国の経験に従つて実現し、しかも地方において出生力低下がおきないとすると、この地域の総人口は1975年頃に27億を超えるに至るであろう。パキスタンでも1975年には1.28億となるであろう。

急速な人口増加のもつとも重要な人口学的影響は年齢構成に関するものである。高出生率の存続のために、大部分の諸国では15歳未満の人口の総人口に対する割合はほぼ40%に達する。ところが先進国の人口においてはこの割合はわずか25%にすぎない。いいかえると、先進国では3人の成人が扶養すべき子供の数は1人であるのに対して、この地域ではほとんど2人で、2倍の負担をもつことになる。

天然資源にめぐまれず、その開発も著しくおくれているこの地域における人口増加が経済発展に及ぼす重大な影響についてはいまでもないが、この点については更に詳細に「人口増加と経済成長」の項においてのべられているから、ここでは省略する。

経済開発の障害

この地域の資源開発における1つの大きな障害は資本の欠如である。この地域で国民所得の10%を投資目的のために支出している国は少い。現在の人口増加率で生活水準の上昇達成に必要とされる資本形成水準よりもはるかに低い投資支出しか行われていない。この地域の低所得とぼう大な失業や不完全就業は、低い資本形成の1つの原因でありまた急速な人口増加率は貯蓄を制約し、資本形成を阻害する。

高率の文盲度と熟練労働の欠如もまた開発促進に対する重大な障害をなしている。

出生率低下の好影響

このような地域で出生力低下がおきると2個の面において好影響が予想される。第1は出生数の減少は追加消費者数の減少ということである。第2は、生産年齢人口の割合の増大ということである。

国連の人口推計によると、インドネシア人口における15才未満人口の割合は、もし出生力が不变だとすると、20年間の期間にわたつて、ほとんど40%を占めることを示している。しかし、出生力が急速に低下するとこの割合も33%に低下することが予想される。

人口増加率が3%であつて、国民所得のわずか10%しか投資に支出されないような社会においては、1人当たり所得の増加はほとんど期待できないであろう。しかし、もし人口増加率がたとえば1%に低下したばあい、投資

水準が前述の10%であつても、1人当たり所得は年2%上昇するであろう。

Ecafe の後進地域にはなおほう大な未開発資源もあり、また人口稠密でない地区も存在する。しかし、その理由をもつて人口増加を歓迎することはできない。多数の失業者や不完全就業者の存在はこのことを説明するもので、労働力不足の理由とはならない。潜在労働力の稼動化、労働集約的企業の振興が必要である。しかし、このこともこれらの地域における組織能力や熟練の不足のため、その効果も制限的であるといわざるをえない。

また、人口の国際移動や国内移動が過剰人口解決の方法としてしばしばあげられるが、前者には現実に可能性が極めて少いし、後者もまた十分な効果をもちえないであろう。Ecafe 地域全体の人口の都市集中化は約13%（人口2万人以上の地域）にすぎないし、パキスタンでは8%である。人口の都市集中への傾向は進行しつつあるが、それは必ずしも都市における雇用機会増大の結果ではなくて、農村における政治的不安定や過大人口の結果であることが多い。著者は結論として、人口コントロールの手段として死亡率の上昇が承認されない以上、出生力のコントロールを通じて人口増加を抑制するしか方法がないことを指摘する。問題は家族計画の役割に帰着する。しかし、問題は、家族計画への動機をいかにして創り出すかにある。家族計画に対する指導的な立場を政府がますとることが必要であるが、しかし出生のコントロールといつたことは終局においては個々の家族の決定する事項である。ここに2個の問題がある。第1は文盲の人口に家族制限の必要感を創り出す問題であり、第2は、少数家族への期待をどうして実現するかの問題である。

著者はここで社会経済的背景というもつとも基本的な条件を提起する。効果的な家族制限への動員と実行は、その結果として人々の生活水準の改善がもたらされることが明らかになつたばかりにおいて始めて期待される。

しかし、社会経済的進歩が「人口」によって大きく阻害されているこのような社会においては、社会経済的進歩を達成せしめるための出生力低下がまず実現せしめられなければならないところに基本的な問題が伏在しているといえよう。

2. パキスタン人口の概観

パキスタン人口の一般的な事情については中央統計局の統計調査官 W. A. Abbasi によって報告された。(Population of Pakistan-Summary View)。その内容中、他の Paper と重複するものをさけ、他の Paper でのべられたものをふくめて概観すると次の如くである。

a) 都市・農村人口

1951年の census における都市地域は、Population Agglomeration having 5000 or more inhabitants と規定された。但し、地域委員会の認定によつて人口5000以下のばあいでも urban area とされたものもある。

パキスタンの人口中都市人口の占める割合は今日なお極めて低く10%にすぎない。しかし、東西両パキスタンにより、著しい差がみられる。本センサスの定義による Urban area は284あり、その半分以上は西パキスタンの Lahore, Pindi, Multan 地区に集中している。

東西パキスタン及び全域の都市人口の割合の推移を示すと次の如くである。

	1901	1911	1921	1931	1941	1951
パキスタン全域	5.1	4.9	5.4	6.5	7.9	10.4
東パキスタン	2.1	2.2	2.3	2.6	2.3	4.4
西パキスタン	10.4	9.3	10.3	12.4	14.8	17.8

東西パキスタンの地勢が著しく異なるため、耕作面積に対する人口密度を算定する必要がある。かりに、全農村人口を農業に依存してみると、東パキスタンでは一平方哩について1200人（普通人口密度777人）、西パキスタンでは425人（普通人口密度は109人）となつている。

b) 労 働 力

労働力については既に他の Paper で論ぜられているため、ここでは若干の注意を要する点についてふれておこう。

第1は census 結果からえられた労働力人口数の評価についてである。civilian labour force は総人口の30.7%となつているが、実際にはそれを上回るものと予想される若干の根拠がある。1は家庭の主婦や女子で、家業

に部分的に従事しているもの、特に農家の主婦、女子で現実に農業に Unpaid Family Worker として働いているものが報告されていないと予想されることである。2は12歳未満の子供はすべて「被扶養者」(Dependents)として分類されているが、年齢報告において10—11歳グループが過大に表現されていることである。この2点から経済活動人口の実際の大きさはセンサス結果よりもかなり大きいものと予想される。

第2は、Censusにおいては labour force の下限年齢を12歳と規定したが、Manpower Survey では労働力の規定において、年齢制限を設けていないという概念規定上の差があるということである。

第3点は、労働力の規定の方法が Census と Manpower Survey では異なつてはいるが、両者によつて1951年から1955年までの labour force 人口の構成変動の大勢を観察することができるということである。この両者の比較によつてえられる重要な変化は、農業人口のウェイトが東西パキスタンのいずれにおいても著しく低下したこと、従つて非農業部門の活動の増大が顕著であるということである。

産業別労働力人口分布の変化、1951—1956

産業別	東パキスタン		西パキスタン	
	センサス 1951	労働力調査 1955	センサス 1951	労働力調査 1955
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	84.7	73.0	66.0	54.5
製 造 業	3.9	7.1	9.5	15.1
建 設 業	1.1	0.5	0.7	4.3
公共事業	...	0.1	0.1	0.2
商業貿易	3.9	5.7	6.7	8.3
運 輸	1.6	1.8	1.2	2.3
サ ー ビ ス	3.8	9.7	8.4	13.9
不 詳	1.0	2.1	7.3	1.2

備考 Paper, p. 7

認しなければならないであろう。

c) 年齢別、性別分布と配偶関係

Census における age report が著しく正確性を欠如していることはすでに述べたところであるが、特に顕著な例は10歳と11歳が著しく多くなつていることである。そのことは、8—10歳或は11—13歳グループがぎせいにされていることを意味する。このような10—11歳の不当報告の影響を除外し、各歳の不規則報告の影響を排除するためには、たとえば「15才未満」、「15—59」、「60歳以上」といった大きな区分が必要である。

女子の年齢も一般に不正確である。女子の年齢は低く報告される傾向があるが、それは社会的慣習や無知迷信等によるものである。

参考のため、年齢階級別、性別、州別にその人口を示すと次表の如くである。

パキスタンの年齢別、性別人口分布（1951）

年齢階級	合 計		男		女	
	実数	%	実数	%	実数	%
全パキスタン						
合 計	73,880	100.0	39,142	100.0	34,738	100.0
15未満	31,430	42.5	16,414	41.9	15,016	43.2
15—59	38,780	52.5	20,729	53.0	18,052	52.0
60以上	3,670	5.0	1,999	5.1	1,670	4.8
東パキスタン						
合 計	41,932	100.0	21,938	100.0	19,995	100.0

農業人口比率が特に西パキスタンにおいて近來顕著な減少を示し、ほとんど労働力人口の半分にまで減退しているということは、この地域の著しい工業化を反映しているものとみなされるわけであるが、上述の如く労働力特に農業における家族従業者の女子や子供が underenumerated されていきことを考慮しなければならないであろう。西パキスタンの1955年の調査による産業別労働力構造を3部門によつて要約すると1920年頃の日本の労働力構成に著しく類似している。しかし、このような類推は統計的に困難であるのみならず、現実感覚がそれを否定する。

しかし、このような点を考慮してもなお、工業化への傾向が進んでいること自体は事実として承認しなければならないであろう。

ここでは特に人口性比の高率について一言ふれておこう。男女人口の著しい不均衡のもうとも重要な要因は、センサスにおける女子の under-enumeration である。特に若い結婚前の女子にみられる地方的慣習というか、回教徒にみられる厳しい purdah (婦人の外界からの遮断) の規律がある。回教徒においてかなり一般的なこの人口性比の不均衡は、このような宗教からくる伝統的な信念が作用しているように思われる。パキスタンのばあ

いこの傾向は特に強いように思われるのであつて、歴史的にみてもこのような disparity は反つて増大しているようである。それは主として東パキスタンにおける disparity が強くなつてることによる。しかし、絶対値としては西パキスタンの方がはるかに高い。

配偶関係の数値も1951年のセンサスからえられるが、正確性を欠如していることはいうまでもない。しかし、その中から一般的な特徴をのべると次の通りである。

第1は、10才未満の結婚が僅少なりとはいえないお存在していることである。東パキスタンの女子において特に高率であり、約1%に近い。

パキスタンの人口性比 (1901—51)
(女子1000に対する男子数)

年次	パキスタン	東パキスタン	西パキスタン
1901	1083	1031	1174
1911	1103	1043	1208
1921	1113	1055	1215
1931	1118	1058	1215
1941	1120	1073	1191
1951	1128	1101	1164

15未満	17,651	42.1	9,175	41.8	8,476	42.4
15—59	22,424	53.5	11,739	53.5	10,685	53.4
60以上	1,857	4.4	1,023	4.7	834	4.2
<u>西パキスタン</u>						
合 計	31,948	100.0	17,204	100.0	14,744	100.0
15未満	13,779	43.1	7,239	42.1	6,540	44.3
15—59	16,357	51.2	8,989	52.2	7,367	50.5
60以上	1,812	5.7	976	5.7	836	5.7
<u>カラチ</u>						
合 計	1,122	100.0	643	100.0	479	100.0
15未満	428	38.1	223	34.7	205	42.8
15—59	647	57.7	395	61.4	252	52.6
60以上	47	4.2	25	3.9	22	4.6

備考 Paper, p. 9.

第2は、10—39才階級の有配偶率は西パキスタンの男では46%，女子では57%，40—59歳階級の男では95%，女では98%となつてゐる。60才以上における未婚率は男では1.7%，女では約1%である。この年齢階級での未婚率は西パキスタンの方が高率である。これに対応する東パキスタンの数値は0.5%，0.1%にすぎない。

後進地域に一般にみられる若い結婚と高率の結婚率がみられる。東西両パキスタンについてみると、男女いずれにおいても高い結婚率と若い結婚年齢が東パキスタンにみられる。

d) 避 難 民

1951年のセンサスによると、人口の10%は印度からパキスタンに逃避してきた避難民である。もちろんパキスタンから印度に流出した人口もあるが、流入出を比較してみるとパキスタンへの流入人口の方が多い。

約720万の避難民と申告したもの現住地と出身地をみると次の如くであつて、印度の西北から流入したものが約580万人で全体の約80%を占めており、西パキスタンへの流入避難民全体の88.5%を占めている。避難民全体の90%余は西パキスタンに流入し東パキスタンに流入したものは全避難民の10%足らずで、その大半は地理的関係から印度の東部からの避難民であることはいうまでもない。

現住地別 Muhajirs の人口 (単位千)

出 身 地	合 計	出 身 地						
		北 部	東 部	南 部	西 部	中 央 部	西北 部	そ の 他
パ キ 斯 タ ン	7,227	464	701	18	160	95	5,785	2
東 パ キ 斯 タ ン	699	21	671	1	2	3	2	—
西 パ キ 斯 タ ン (カラチを含む)	6,528	443	31	17	158	93	5,783	2
カ ラ チ 地 区 (連邦首府地区)	617	198	20	11	119	50	218	2

備考 Paper p. 14. 現住地は1951年センサス時の居住地。

以上の避難民統計は1951年2月のセンサスによるものであるが、更にその後若干の資料(たとえば交通機関の調査)によると、1951年3月から1956年6月までの5年3ヶ月の間において西パキスタンでは約35.7万人、東パ

避難民のうち40%の約280万は都市地域に定着した。54%は男子人口であつてこの性比のアンバラスがパキスタン総人口の性比に影響を与える1つの要素であつたことはいうまでもない。

キスタンでは80.9万人（11,213千人の流入に対し10,404千人の流出）の純流入があり、従つて全パキスタンでは合計1,166千人の流入人口がみられたことになる。また、分離独立後1956年6月までの流入人口は8,393千人に達する。1955年8月1日以降においては許可なきものの流入は停止せしめられたので、それ以降流入は大幅に減少しているものとみられる。

避難民人口の占めている役割をセンサスから若干拾つてみよう。

第1は労働力人口に占めるウエイトである。全人口の労働力率が31.7%であるのに対して、避難民人口では、34.2%と高くなっている。その50%以上は非農業部門に従事し、特に都市地域の非農業労働力人口において大きなウエイトを占めている。たとえば、カラチの如きにおいては同市の非農業労働力の58.2%を占めている。避難民の90%が西パキスタンに流入している結果として、彼等の労働力人口に対する貢献も西パキスタンにおいて著しく高いことは当然であろう。

避難民労働力人口のウエイト

	全労働力	非農業労働力	農業労働力
パキスタン	10.6	19.8	7.6
東パキスタン	1.6	4.6	1.0
西パキスタン (カラチをふくむ)	22.4	29.6	18.6
カラチ (連邦首府地区)	58.0	58.2	36.2

備考 Paper p. 15.

のみについて拾つてみると次の如くである。

回教徒ならびにヒンズー教徒のいずれの人口も増加しているが、回教徒人口の割合が増大しつづけてきたのは、主として回教徒の出生率が高いことによるものと考えられる。1941年から1951年にかけての回教徒の割合が急激に増大したのは、パキスタンの分離独立によるものであることはいうまでもない。

出生力の差異は主として、回教徒の社会制度においては寡婦の再婚、一夫多妻制がみとめられているのに対してヒンズー教徒の間では一般的でないからである。東パキスタンを例にとつてみると、15—30歳の未亡人の再婚の割合は90%という高い水準を示しており、ポリガミの割合は5%ないし10%と推計されている。私生児も出生率に影響はあるが、パキスタン、印度のいずれにおいても社会的な非難が強く極めて少ないもので重要な人口増加要因でないことはあきらかである。しかし、私生児の発生については、多くのばあい出生前に堕胎によつて処置されるかしないしは遺棄される事実は、嬰児殺しと関連して注目すべきであろう。

年齢別、性別構成

東西パキスタン別に、年齢階級別、性別に人口構成を示すと次表の如くである（1951年センサス）。

年齢	東パキスタン			西パキスタン		
	男	女	計	男	女	計
0—14	9,175 (21.9)	8,476 (20.2)	17,651 (42.1)	7,239 (22.6)	6,540 (20.5)	13,779 (43.1)
14—15	10,386 (24.7)	9,592 (22.9)	19,978 (47.6)	7,943 (24.9)	6,509 (20.4)	14,452 (45.3)

第2は避難民の文盲率であるが、全パキスタン人口の文盲率91.1%に対して75.7%でかなり著しい差がみられる。

e) 「人口の性別、年齢別構造」, Dr. Q. M. Hussain, Head of the Department of Statistics, Uninvsity of Dacca.

本論文では1951年のCensus結果からパキスタン人口のいろいろのCharacteristicsが示されている。他のpaperで示されていない特殊のもの

パキスタンにおける宗教別人口分布の推移

年次	回教徒	ヒンズー教徒	その他	計
1901	66.1	33.0	0.9	100.0
1911	67.2	31.5	1.3	100.0
1921	68.1	30.6	1.3	100.0
1931	69.5	29.4	1.2	100.0
1941	70.3	28.0	1.8	100.0
1951	76.9	22.0	1.1	100.0

備考 提出ペーパー, p. 5.

左表の数字からあきらかにように人口性比は東西パキスタン共に高くなっている。地域別、年齢別に人口性比を示すと次頁表の如くである。

東西パキスタンの全年齢人口についての人口性比を比較してみると、西パキスタンにおいてかなり高くなっている。年齢階級別にみると顕

50—	2,377 (5.7)	1,927 (4.6)	4,304 (10.3)	2,022 (6.3)	1,694 (5.3)	3,716 (11.6)
合 計	21,938 (52.3)	19,995 (47.7)	41,932 (100)	17,204 (53.9)	14,743 (46.1)	31,947 (100)

備考 括弧内数字は、東西パキスタンのそれぞれの人口に対する百分比を示したものである。

年齢階級別人口性比がおおむね人口性比の歴史的変化をあらわしているものとみなすと、東パキスタンにおいては、次第にその不均衡が是正されている傾向がみられる。西パキスタンにおいてもほぼ同様な傾向が見られるが、14—49歳人口における人口性比は、50歳以上人口のそれよりも一層不均衡を示していることは、不均衡是正過程が東パキスタンよりもおくれていることを暗示している。

20%以上の人口性比の開差の影響は大きいといわねばならない。

特に西パキスタンの生産年齢人口のこのような人口性比は、結婚率や労働力供給においていくたの問題を提起するものとして注目すべきであろう。一般的にいつて、このような両パキスタン地域における再生産年齢、生産年齢人口の著しい差別人口性比の存在は、将来の両地域の人口構造に著しい影響をもたらすことを予想しなければならないであろう。

東西パキスタンにおける人口分布の変化

現在のパキスタン領域における総人口の中で東西パキスタンの占める人口の割合が歴史的にどのように変化してきたかをみると次の如くであつて、東パキスタンの地位が次第に低下し、西パキスタンのそれが上昇を示している。

東西パキスタンの人口分布 (%)			
年次	東パキスタン	西パキスタン	合計
1901	63.6	36.4	100
1911	61.9	38.1	100
1921	61.2	38.8	100
1931	60.2	39.8	100
1941	59.8	40.2	100
1951	55.5	44.5	100

備考 Paper by Hussain, p. 8.

われるが、それはもつばら東西における産業開発の度合と差別出生率に依存するものと思われる。このような経済開発の現状の一端は就業人口の構成にあらわれている。就業人口において非農業部門に従事する男子人口の占める割合は、東パキスタンでは4.7%にすぎないのでに対して西パキスタンのそれは10.3%で2倍以上に達している。農業人口の占める割合は東パキスタンでは25.6%であるのに対して、西パキスタンでは20.1%にすぎないことは東パキスタン経済におけるより強い農業的構造を示している。

女子労働力人口の割合

東西パキスタンの1つの著しい差は、女子労働力の人口の割合が東パキスタンにおいて特に高いということである。たとえば、労働力人口の中で、各産業別の労働力人口の割合の中で男子に対する女子の割合が、東パキスタンでは西パキスタンのそれのほぼ3倍にも達している。このような顕著な差は、一般的に東パキスタンの文盲度が西パキスタンのそれよりも低いことによるものであろうといわれている。

著な差が存在する。東パキスタンの人口性比においては50歳以上人口において著しく高く、50歳以下の人口において西パキスタンのそれよりも低くなっている。西パキスタンの年齢階級別人口性比の特徴は生産年齢人口にあたる14—49歳人口において特に高くなっている点である。

年 齡	東パキスタン	西パキスタン
0—13	108	110
14—49	108	122
50—	123	119
全年齢	110	116

1951年において、東パキスタンの人口割合が急激に低下し、西パキスタンのそれが上昇したのは、次の3個の理由によるものと思われる。1は1943年の東パキスタンにおける大飢饉であり(W. P. Mauldin氏のパキスタン人口推計に関する報告においてこの飢饉における死亡についての検討が附加されている)、2は西パキスタン特にカラチ周辺における避難民の大流入であり、3は一般的なものであるが、東パキスタンの歴史的な人口稠密度によるものである。東パキスタンの人口密度は一平方キロにつき777人であるのに対して、西パキスタンのそれは109人にはすぎない。

今日なお、東パキスタンの人口は西パキスタンのそれよりも多いが、一般的にいつてこのような差は次第に縮少されるものと思

東西パキスタン人口の宗教別分布

宗教別人口分布は東西パキスタンによつてかなり著しい差がみられる。次表にみられるように、西パキスタンは圧倒的に回教徒人口である。

宗教別	東パキスタン	西パキスタン	全国
回教徒	76.8	97.1	85.9
ヒンズー教徒 (scheduled caste)	12.0	1.1	7.2
カースト (caste)	10.0	0.5	5.7
キリスト教徒	0.3	1.3	0.7
仏教徒その他	0.9	0.0	0.5
合計	100.0	100.0	100.0

備考 本表の全国数字は、Paper の 5 頁掲載の 1951 年の数値と合致しない。Scheduled Caste Hindng は印度において特殊の保護を法律によつて与えられた種族で印度ではその人口は約 5500 万と推計されている。

ここで、著者が人口増加対策として食糧増加政策を論ずると同時に産児調節についてのべている見解は、パキスタンにおける実状の一端を代表しているものとして注目を要する。著者は、出生制限による家族の規模を制限することは、可能であれば有利であるとのべているが、産児調節の思想に対しては大部分の人口が反撥するであろうと指摘していることは重大である。大衆は出生制限の科学的な方法の経験もなく、その効果そのものも知らないし、また他方において男児 2 人女児 3 人といつた伝統的な子供に対する強い希望があることも注目を要するであろう。また、回教徒の宗教的意識からも強い反対があることを指摘している。もし、たとえ先進国における出生制限の手段が生理学的に無害であり、彼等の 95% がなんらの影響も感ぜず実行している事実を、パキスタンの大衆が認識し、それを実践しようとする自覚をもつに至るまでには、おそらく 50 年もかかるのではないかといつてはいる。一般にこのような家族計画の可能性については悲観論的見解が現地では強い。

3. シンガポール及びマレーの人口事情

特にシンガポールの人口事情については、マレー大学の You Poh Seng 氏の、1957 年のセンサスの一部公表結果と 1947 年のセンサス結果を比較検討したペーパーが提出された。附帯的にマレー連邦の人口についても若干の説明が行われている。同博士は都合で出席されず、報告書のみ提出された。

シンガポールは、高出生率、低死亡率、高自然増加率の典型的な地域として特に注目を要するものがあるのみならず、最近の入手しがたいいくたの資料が提示されている点において貴重な報告といえよう。

特に特徴的な事項について統計的事実を紹介して参考に供することにしよう。

1) シンガポールの人口増加

人口	増加率(年平均)	1947 年以前における人口増加率はほぼ 3% 余であつたが今日では 4% を超えるに至つたことは注目すべきであろう。この増加率では人口が 17 年余りで倍加することになる。
1947 938,144	4.3%	
1957 1,445,929		

シンガポールの人口増加の主因は、1930 年頃までとそれ以降では著しく異なつてゐる。前者の時期では中国や印度からの移民が人口増加の主因であつたのに対して、1940 年頃からは、自然増加が人口増加の主因となつてきた。移民の流入については厳重な制限が行われているが、マレー連邦とシンガポール間の移動は現実には自由で

注 シンガポール、マレー連邦の最近の census は共に 1957 年 1 月 18 日午前零時現在で行われた。結果についてはなお一部しか公表されていない。

宗教別にみると、東パキスタンの人口構成は西パキスタンのそれよりはるかに異質的であり複雑である。このような両地域のそれぞれ異なる方向への著しい変化は、いうまでもなく、パキスタンの印度からの分離、独立という歴史的、政治的事件によつてひきおこされたものである。しかし、ひとたびひきおこされた人口上の諸変化は、宗教・文化を異にした異質の人口をふくむ人口学的変動であるだけに、その影響は注目を要するであろう。それは特に東パキスタンが西パキスタンと異なる人口学的变化を示す可能性があるということである。

あり後者への純流入は今日平均約1万人と推定されている。この社会増加率は0.7ないし1%にあたるから、人口増加率は自然増加率3.5%にこの社会増加率を合計すると4%以上に達することになるわけである。

2) 人種別、性別人口分布

1947年と1957年のcensusによつてシンガポールの人種別、性別人口分布を示すと次の如くである。

マレー人口の人口の種別分布

人種別	男	女	合計	分布(%)	人口性比
<u>1957年</u>					
中國人	555,663	534,932	1,090,595	75.4	963
マレー人	103,249	93,811	197,060	13.6	909
印度人及び パキスタン人	85,988	38,096	124,084	8.6	443
その他	17,860	16,330	34,190	2.4	914
合 計	762,760	683,169	1,445,929	100.0	896
<u>1947年</u>					
中國人	387,373	342,100	729,473	77.8	883
マレー人	62,264	51,539	113,803	12.1	828
印度人及び パキスタン人	51,715	17,252	68,967	7.4	334
その他	13,611	12,290	25,901	2.8	903
合 計	514,963	423,181	938,144	100.0	822

備考 You Poh Seng's Paper, p. 6.

人口及び老人人口の割合、特に後者の割合が著しく低率で、生産年齢人口の割合が著しく高い。この傾向は1947年から1957年にかけてかなり緩和されている。特に定着中国人人口の高出生率を反映して15才未満人口の割合が後進国水準に上昇していることが分かる。

年次	15才未満	15—59	60以上	合計
1947	36.0	60.4	3.6	100.0
1957	42.8	53.3	3.9	100.0

4) 人口動態率

人種別に出生率、死亡率、自然増加率を1947年及び1957年についてみると次頁表の如くである。

5) 出生率

a) 年齢別特殊出生率

この10年間における若干の注目すべき変化は、(i)25才未満女子人口における出生率の低下、それは中国人において著しい減少を示していること、(ii)25才以上における出生率の上昇、人種的にはいずれの人種においても上昇を示していること、(iii)15—19才の出生率は

ここで注目すべきは異常な人口性比である。男子人口が女子人口を著しく超過していることで、その主たる原因是、印度人とパキスタン人の異常な性比による。マレー連邦に定住を目的としていない印度人やパキスタン人がシンガポールに移住してきたもので、独身者が多く、家族をもつものもその呼び寄せが困難なことによるものといわれる。

3) 人種別、年齢別分布

印度人、パキスタン人及びマレー人における20—39才階級及び15—29才階級人口の高い比率は、前述の人口性比の異常な割合の一端を示唆している。

15才未満、15—59才、60才以上の年齢

3区分によつてその分布をみると子供の

マレー人口の人口の年令階級別分布

年令階級	総人口	中国人	マレー人	印度人及び パキスタン人	その他
0—4	18.3	18.1	21.9	15.2	14.5
5—9	15.1	15.6	14.8	11.6	12.8
10—14	9.4	10.1	8.4	6.2	6.5
15—19	9.4	9.8	8.9	7.0	6.8
20—24	8.2	7.9	10.4	8.2	8.1
25—29	7.7	7.0	9.0	11.4	9.6
30—34	6.2	5.4	7.2	10.4	10.0
35—39	5.7	5.1	5.9	9.9	8.4
40—44	5.3	5.3	4.0	7.2	6.3
45—49	4.6	4.8	3.2	5.5	5.2
50—54	3.6	3.8	2.3	3.4	4.2
55—59	2.6	2.8	1.6	2.2	3.0
60—64	1.7	1.9	1.0	1.0	1.8
65—69	1.1	1.2	0.6	0.4	1.3
70—74	0.6	0.7	0.4	0.2	0.8
75—79	0.3	0.3	0.2	0.1	0.4
80以上	0.2	0.2	0.3	0.1	0.3
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

備考 Seng's Paper, p. 8.

シンガポールの人口動態率, 1947, 1957

人種別	1947			1957		
	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率
全人口	45.9	13.3	32.6	42.5	7.3	35.2
中国人	46.1	12.8	33.3	42.4	7.1	35.3
マレー人	48.1	17.8	30.3	47.3	10.0	37.3
印度人及び パキスタン人	44.8	12.7	32.1	40.4	6.4	34.0

備考 Seng's Paper p. 11. シンガポール統計局は1957年 census 結果を基礎として1950年以降の動態率の補整を行つた。それは従来の推計がマレー連邦間の移動人口を考慮していないため、過少評価になつていることが判明したことによる。従つて従来発表されている数字について注意を要する。

中国人では激落しているが、マレー人や印度人、パキスタン人では激増を示していることである。

b) 再生産率

粗再生産率は次の如くである。

1957 1947

全人口	3.2	3.2
中国人	3.2	3.1
マレー人	3.1	3.3
印度人及び パキスタン人	3.5	5.5

年令別特殊出生率

年齢階級	1947年				1957年			
	全人口	中国人	マレー人	印度人及び パキスタン人	全人口	中国人	マレー人	印度人及び パキスタン人
15—19	102	101	112	153	78	47	194	244
20—24	314	324	255	424	303	282	338	393
25—29	334	344	293	439	355	361	317	341
30—34	270	261	297	510	289	308	281	256
35—39	196	184	252	431	195	210	133	155
40—44	83	77	112	229	81	89	42	56
45—49	11	10	16	30	12	13	10	5

備考 Seng's Paper, p. 14. 15才未満の出生及び50才以上の出生はそれぞれ15—19, 45—49才階級人口の出生にふくまれている。

純再生産率についてはSeng氏が試算を試みている。1947年の事実を基礎にして行つた計算結果によると(1947年の出生死亡状態が不变であるとしたばあい), 全人口については2.5(ほぼ中国人のそれに該当するとみることができる), マレー人は2.3, 印度人及びパキスタン人は3.9となる。1947年と1957年の期間において中国人とマレー人の出生力はほとんど不变であり, 印度人・パキスタン人のそれはかなり著しい低下を示したがその全人口に対するウェイトからして, 全人口の出生力に対する影響は少いものとみられる。しかし, 死亡率はいずれの人種においても著しい改善をみせているので, 全人口の純再生産率は2.5以上, おそらく3.0に近いものと予想されるというのが, Seng氏の結論である。

6) マレー連邦の人口

1947年と1957年の間におけるマレー連邦の人口増加率は2.5%でシンガポールのそれよりも著しく低率であるが, 自然増加率は両地域においてほとんど同一である。この両地域の人口増加率の差異は, 両地域間の自由な人口移動によるシンガポールへの流入によるものとみられる。マレー連邦の人種別, 性別人口分布は次表の如くである。

人種	男	女	合計	分布 (%)	人口 性比
1957年					
中国人	1,211,087	1,121,849	2,332,936	37.2	926
マレー人	1,552,862	1,573,844	3,126,706	49.8	1014
その他	473,405	345,716	819,121	13.0	730

人口性比の不均衡はシンガポールほど著しくない。しかし, マレーでは中国人の性比が異常で, マレー人のそれが正常であるのに対して, シンガポールでは全く反対である。しかし, このような人口性比の異常はいずれの地域においても次第に正常に復帰しつづあることが1947年

合 計	3,237,354	3,041,409	6,278,763	100.0	939
<u>1947年</u>					
中 国 人	1,038,573	845,961	1,884,534	38.4	815
マ レ ー 人	1,207,916	1,219,918	2,427,834	49.5	1010
そ の 他	349,088	246,630	595,718	12.1	706
合 計	2,595,577	2,312,509	4,908,086	100.0	891

備考 Seng's paper, p. 19.

る。労働力の質的増加（疾病、死亡からの解放）と人口構成上の労働年齢人口の増加が論議の重点となつたが、奇妙にも女子労働力の問題は大きな関心を惹かなかつた。主要報告は次の通りである。

1. 「パキスタンにおける労働力」, Syed Safdar Husain, Statistical Investigator, Central Statistical Office.

天然資源にとほしく、人的資源のみゆたかな後進国において労働力の最大限の効果的利用が重要なことはいうまでもないが、報告者は後進地域では労働力或は潜在労働力の評価とその現実的稼動状況の比較検討がまず必要であると指摘し、労働力概念と労働力測定技術の問題に検討を加えた。

この理論的検討は特にのべる必要がないであろう。ここでは著者の論じたパキスタンの実状について紹介しておこう。

パキスタンの労働力人口に関する資料は、第1回の国勢調査（1951）からえられるばかりでなく、1954—55年に行われた Manpower Survey がある。

この両者によつて、パキスタン労働力人口構造についてみよう。

1951年のセンサスによると労働力人口は2270万で総人口7388万人に対して30.7%を占めている。この労働力率は東西パキスタンによつて差はほとんどみられない。

1955年に行われた Manpower Survey によると、労働力人口は2610万人で総人口（1955年央推計人口 8244万人）に対し31.8%で、1951年のそれより多少増大している。この調査においては、西パキスタンの労働力率は東パキスタンのそれよりも多少高くなつてゐる。すなわち前者は32.1%で、後者は31.6%である。

1951年の労働力化率を男女別にみると男では 53.9%（日本の1950年におけるそれは 55.1%），女では 3.7%（1950年の日本のそれは 33.3%）である。また総労働力に占める女子の割合は1951年では 5.8%，1955年調査では 4.6% にすぎない。

統計上の正確度は一応別問題として、重要な点は、労働力の産業別、従業上の地位別分布である。1951年のセンサス及び1955年の調査によつてこの分布をみると次表の如くである。

労働力の従業上の地位別分布（単位千）

従業上の地位	1951年センサス		1955年調査	
	実数	%	実数	%
自 営	18,340	81.9	8,985	34.4
雇 用	3,562	15.9	9,970	38.2
家族従業者	96	0.4	5,930	22.7
その他（地位不明）	394	1.8	1,215	4.7
合 計	22,393*	100.0	26,100	100.0

備考 * 外国人及び辺境地域人口の労働力人口が除外されているため、全労働力人口2270万人と合致しない。

と1957年の統計を比較することによつて知ることができるが、このことは両地域の人口の定着性の増大傾向を示しているものといえよう。

(2) 労働力人口と人的資源

労働力人口と人口の characteristics の session は 9月10日の午後行われた。雇用機会が少く、また反面において女子労働が一般化していないこの国では労働力はまた重要な課題である。

1. 「パキスタンにおける労働力」, Syed Safdar Husain, Statistical Investigator, Central Statistical Office.

天然資源にとほしく、人的資源のみゆたかな後進国において労働力の最大限の効果的利用が重要なことはいうまでもないが、報告者は後進地域では労働力或は潜在労働力の評価とその現実的稼動状況の比較検討がまず必要であると指摘し、労働力概念と労働力測定技術の問題に検討を加えた。

この理論的検討は特にのべる必要がないであろう。ここでは著者の論じたパキスタンの実状について紹介しておこう。

パキスタンの労働力人口に関する資料は、第1回の国勢調査（1951）からえられるばかりでなく、1954—55年に行われた Manpower Survey がある。

この両者によつて、パキスタン労働力人口構造についてみよう。

1951年のセンサスによると労働力人口は2270万で総人口7388万人に対して30.7%を占めている。この労働力率は東西パキスタンによつて差はほとんどみられない。

1955年に行われた Manpower Survey によると、労働力人口は2610万人で総人口（1955年央推計人口 8244万人）に対し31.8%で、1951年のそれより多少増大している。この調査においては、西パキスタンの労働力率は東パキスタンのそれよりも多少高くなつてゐる。すなわち前者は32.1%で、後者は31.6%である。

1951年の労働力化率を男女別にみると男では 53.9%（日本の1950年におけるそれは 55.1%），女では 3.7%（1950年の日本のそれは 33.3%）である。また総労働力に占める女子の割合は1951年では 5.8%，1955年調査では 4.6% にすぎない。

統計上の正確度は一応別問題として、重要な点は、労働力の産業別、従業上の地位別分布である。1951年のセンサス及び1955年の調査によつてこの分布をみると次表の如くである。

労働力の従業上の地位別分布（単位千）

従業上の地位	1951年センサス		1955年調査	
	実数	%	実数	%
自 営	18,340	81.9	8,985	34.4
雇 用	3,562	15.9	9,970	38.2
家族従業者	96	0.4	5,930	22.7
その他（地位不明）	394	1.8	1,215	4.7
合 計	22,393*	100.0	26,100	100.0

少くとも従業上の地位別観点からの、1951年センサスと1955年の調査との結果の比較は困難ではないかと思われる。左表にみられるように、実数においても分布においてもそれぞれの変化があまりにもはげしく理解しがたい。たとえば、自営業に従事するものが実数においても割合においても、わずか4年間に半分以下に激減しており、雇用また実数において3分の1以下に減少し、家族従業者は60倍に増加している。このことは、センサスと労働力調査の方法上の技術的差異、調査員の低水準や訓練不足または集計上の過誤等いくたの欠陥によるものと考えられる。

労働力の産業別分布（単位千）

産業別	1951年センサス		1955年調査	
	実数	%	実数	%
農林漁業	17,125	76.5	16,895	64.7
鉱業、採石業	11	0.1	20	0.1
製造業	1,419	6.3	2,780	10.7
建設、公共事業	206	0.9	599	2.3
商業	1,151	5.1	1,800	6.9
運輸、倉庫、通信	314	1.4	526	2.0
サービス業	1,324	5.9	3,025	11.6
不詳	842	3.8	455	1.7
合計	22,393	100.0	26,100	100.0

に後進諸国においては女子は家庭の主婦として或は家政担当者として労働市場にでないのは、長い社会的慣習によるものであると共に、工業化、都市化が著しくおくれているため、労働力化の機会も極めて少い。他方において人口性比が著しく高いことも考慮を要する。センサスにおける女子の過少申告を考慮に入れてもなお男子の方が多いと推計されているが、その主たる理由は妊娠婦死亡率が著しく高いことによるものといわれている。

女子が家庭に留まつて労働力化しない理由には、前述の如き社会的慣習以外に現実に家庭外に労働機会を求めることができない理由がある。それは、結婚年齢が若く、結婚率が高く、しかも高出生率であるということである。労働市場において女子が貢献しうる年齢期間は、他方においてまた妊娠期間であるということである。高出生率と低労働化率の関係がみられるのである。

更にまた労働力の観点から無視できない重要な質的側面がある。それは、熟練労働力の不足ということと疾病その他による肉体的条件の低位による質的不足である。

今後において、死亡率の一層の低下が充分に予想されるとしても、出生率の低下が極めて困難であると予想される以上、人口構造の成熟化はようやく実現されない。いいかえれば若い年齢構造の人口が維持され、従属人口係数が高いということである。

2. 「パキスタンの労働力」, N. Shamsi, Deputy Census Commissioner, Ministry of the Interior.

本論文は1951年のセンサスにおいて調査された労働力関係事項について説明を加え、その結果の一部についてのべられたもので、前述 Safdar 氏の paper においてのべられている通りである。ただ、特に労働力人口の年別分布と教育水準に関する資料が興味深い。

もつとも年齢に関する事項は、一般に後進国においてはその調査が非常に困難なもの一つである。各歳ごとの分布は正確性を欠くため、大きく年齢階級にまとめられている。

教育水準については、非農業労働力人口についてのみ示されている。それによると、初等教育以下または教育歴なきものが非農業労働力人口の71%，初等教育を終了したものが13%，中等教育が9%，専門教育が5%といった状態である。製造工業の熟練工の間においても、初等教育も終了しないものが80%に達しており、初等教育をうけたものもわずか15%にすぎない。従つて熟練工といつてもそれはその特定の仕事に対する経験を意味するにすぎない。単純労働者の如きに至つては初等教育を完了していないものが94%にも達している。そのほとんど全部が実際には全く教育を欠如していることを意味する。

3. 「労働力の大きさと構造及び若干の問題」, Quaiser Ali Khan, Director General, Manpower and Employment, Ministry of Health and Social Welfare.

えられる。

しかし、産業の3大区分別分布の数値は多少とも比較に堪えるようであるが、この2箇の期間の推移をあらするものとしてよりは、パキスタンの労働力の一般的な分布を知るためのものとして観察することが適当のように思われる。

第1次産業人口が圧倒的であることはいまでもなく少くとも70%を占めているようである。第2次産業人口が約10%，その他のサービス関係人口が20%とみて大過ないであろう。

労働人口を考察するに当つて特にパキスタンのはあい考慮を要する若干の問題点を指摘しておこう。

第1は、女子労働力の極めて低い点である。一般

本論文においては、厚生省の労働力・雇用局が1955年以降行つてゐる総合調査を紹介したもので、特に第1回の調査を中心にしてゐる。第2回は1957年に行われたがこれは人口2万5千人以上の小都市地域に限定されており、第3回目は現在実施中であるため、第1回の調査結果を中心にしてゐる。

この調査によつて世帯の大きさと有業人口をみると、都市地域の平均世帯人員は西パキスタンでは6.2人、東パキスタンでは6.4人となつておる、有業人員は西パキスタンでは1.6人で、4.6人は従属人口である。従つて1人で約3人を扶養している計算になる。東パキスタンでもほぼ同様である。また東西パキスタンの農村地域の状態もほぼ同様である。

労働力の従業上の地位別、産業別、職業別分類についてはすでに他の paper で論じられているため省略しておこう。

4. 「人的資源と労働力の動態的諸問題」，Dr. Meredith B. Givens, Adviser,
Planning Commission, Government of Pakistan.

労働力に関する session において、一般的な労働力論をのべたものは Givens 博士である。著者は経済学者であり、人口と資源を、人間社会の発展における2箇の基本的要因として取り扱つている。

一国の福祉は、その土地と人口という2箇の基本的な富の形態をいかに効率的に稼動化するかにある。保存と開発を必要とすることにおいては両者とも共通であるが、また重要な異なる点をもつてゐる。もつとも重要な1つのちがいは、人口が過剰供給であつてはならない点にあるといふ。人間はある意味では準消耗財のようなもので、使わないと spoilt される傾向がある。ところが、自然資源の過剰供給ということは考えがたい。

そこで、著者は1国の効率的な経済計画においては意識的な人口政策が織り込まれなければならないし、国民的人口政策は広汎な人間資源開発と稼動化の計画の中に一体化される必要があるといふ。この計画は、具体的には保健、教育、社会福祉等の向上を目的としているものであることはいうまでもなく、それは労働力の量的、質的向上をもたらし、経済発展に貢献する。

人口の大部分が、たとえばパキスタンのように人口のほとんど90%が農村にあり、かつ当分の間はなおこの人口が農村に滞留することが予想されるような社会においては、農村労働力の稼動化向上が key problem となつてくる。しかし、このこと自体が人口の着実な増加のために著しく困難である。

ここに、特に、農村における Population Control の戦略的接近の問題が最終の課題として提起されてくるわけである。

人口のコントロールについての著者の見解は、農民は家畜飼育について一種の「家族計画」機能を実行しているから、より重要な人間のコントロールを理解しえないことはないのであつて、問題はこのようなコントロールによるよりよい生活に対する価値認識を農民に浸透せしめることであり、特に農村の若い人口に対する普通教育の急速な普及が必要であるといふ。

従つて、人口コントロールの個人的なならびに社会的意義についての充分な理解が若い人口の間に徹底するならば、家族の規模のコントロールも可能となる。

労働力率は、1951年のセンサスによるとわずかに30%であつて、著しく低率にあるが、労働力の年齢限定の15歳未満の子供についてみると週15時間未満の労働を行つてゐるもののが前記一般労働力率を超過しているといわれておる、少年労働の完全な廃止はどのような観点からみても望ましいことはいうまでもないが、殊に普通教育の普及政策の観点から特に強調されねばならない。

著者は、労働力の問題を人間資源の観点から、その効率的稼動化と過大供給抑制の必要を強調し、その両者に通ずる基本的、戦略的対策は、教育の徹底的普及と少年労働の絶滅にあるとする。

5. 「パキスタンの人的資源とその必要性についての若干の事実」，by Mr. M.
Yasin, Assistant Chief, Manpower Section, Planning Commission.

パキスタンの労働力或は人的資源についていひてはすでに他の論者によつてのべられてきているが、ここでは經

済計画の立場から人的資源についてのパキスタンの現状とその切実な質的向上の要請についての事実がまとめられている。他の paper で論じられていない事実もあり、列挙的に示しておこう。

a) 従属人口負担係数の高率であること

パキスタンの高出生率水準の結果として特に従属人口としての子供人口の負担が著しく高く、15才未満人口の総人口に占める割合は(1951年)42.5%で、印度の37.4%(1951年)、中国本土の35.9%(1953年)よりもはるかに高い。60才以上の老人と15才未満の子供をふくむ人口の、生産年齢人口(15—59)に対する割合は、パキスタンでは90.5の高水準にある。中国のそれは67.5、印度では75.7、日本(1955年)は71.5である。

人口の年齢構造からみる限り、このような高水準の従属人口負担係数はパキスタンの潜在的貯蓄能力の低位の一端を示しているものといえよう。

b) 健康水準

極めて rough な推計と思われるが、開放性の結核患者が約75万人といわれている。日本の結核患者要医療患者数300万人に比較すればなお極めて少い。パキスタンのばあいのこの推計は勿論信頼するに値しないと思われるが、マラリヤその他の疾患がこの国の全人口及び労働力の健康に及ぼす影響は極めて大きいものと推察される。

c) 失業及び潜在失業

労働力調査によると、労働力における失業人口は、西パキスタンで2.7%、東パキスタンでは3.5%と報告されている。また、潜在失業(週25時間未満の労働時間)は西パキスタンでは4.7%、東パキスタンでは17%となっている。この数値の正確度のいかんにかかわらず、このような労働力が国民生産水準に影響をもつことはいうまでもない。

a) 教育及び技術水準

1951年のセンサスによると、12才以上人口に占める文盲人口は77%、全人口に対する割合は81.1%である。

また、労働力人口中71.5%は全く正式の教育を受けていない。国民の教育水準が低く、また文盲度の高い社会においては技術水準が一般に低位であることはいうまでもない。センサス結果によると、非農業労働力人口の27%は熟練労働者として分類されており、労働力調査(Manpower Survey)によると従業者20人以上の事業場における労働者の32%は熟練労働者または半熟練労働者となつている。このような熟練労働者といえども大半は単純な経験年数によるものであることはよういに推測される。

このような労働力人口事情を背景にして、政府の計画委員会が公共部門のみにおいて第1次5カ年計画(1955—60)において20万人の追加労働力を必要とすると推計しており、その他の部門やまた第2次5カ年計画において必要とされる追加労働力人口は相当大きなものとなるものと予想される。

人口増加抑制に苦慮するパキスタンの人口は反面労働力人口の増強といつた表見的には矛盾する面をもつている。しかし、本質的には必ずしも矛盾しない。というのは、労働力率自体が著しく低水準にあり、かつその低率労働力人口の健康、教育、技術水準においてまた著しく劣つていてあるということである。いわば、この国での労働力増強といつてもそれは人口の質的改善が先決問題なのである。労働力自体が不足しているわけではない。

(3) 人口動態

出生、死亡の人口動態については、9月11日の午前、午後に予定されていた「人口増加の決定要因」に関する2回の session に包括されていたが、当日は Ali Zinnar の第11周忌に当るため、翌12日の午前に 2 session が同時に行われた。提出された主要 paper についてその内容をのべておこう。

1. 「パキスタンにおける出生力水準」

これは Population Council の Parker Mauldin 氏の Assistant である Sultan Shah Hashmi 氏による報告であつて、1951—81年の30年間における出生力水準の変化の推計を行つたものである。これは本質的には極めて困難なものであるが、ここでは単純に出生力と死亡率の変化をそれぞれ仮定しながら、粗出生率を算定した計算技術的なものである。

基礎人口は、1951年（2月28日）のセンサスの人口に、人口移動及び女子の過少報告を考慮して補整されている。

年齢別特殊出生数は、印度について Coale と Hoover が行った年齢別分布を使用している。出生力については、全期間を通じて不变であるばあい、1961年以降平均1%の割合で低下するばあい、同じく2%ずつ低下するばあいの3箇の仮設を設けている。しかし、死亡率については、1個の仮設だけで、平均寿命が西パキスタンでは全期間の10年毎に5年ずつ延長、東パキスタンでは1951—61年の10年間には2.5年、それ以降の10年毎に5年延長するという仮設である。計算された普通出生率のみを掲げると左表の如くである。

期間	平均粗出生率		
	A	B	C
1951—56	47.8		
1956—61	46.4		
1961—66	45.5	44.2	43.4
1966—71	45.2	42.3	39.3
1971—76	45.5	40.1	35.9
1976—81	45.4	38.6	32.7

備考 Aは1951—81年の期間において出生力不变の仮設、B、Cは1961年以降出生力低下の年平均が前者は1%後者は2%の仮設による。

2. 「出生力」 Mr. Ziauddin. Punjab 大学の統計研究所長

ここでは、この大学の統計研究所が行つた2箇の出生力に関する実態調査が報告されている。興味深い点は、1つの調査は、文盲率が高く所得水準の低い部落を対象としており、第2の調査は、知識階級の多い、収入の高い部落を対象としていることである。

第1の部落の調査対象世帯は650で収入は月平均150ルーピー以下（約48米弗以下）であり、第2の部落の対象世帯は700で収入は150ないし600ルーピー（約48—192米弗）であつた。

調査項目は、(1) 夫妻の年齢、(2) 第1子が生れた時の妻の年齢、(3) 家族の収入、(4) 結婚持続期間、(5) 調査時までの出生子供数である。

調査結果については次のような regression equation をあてはめて、出生力と前記独立変数との相関係数を出して比較している。

$$Y = aX_1 + bX_2^2 + cX_3 + dX_4$$

Y は出生子供数による出生力指数

X₁ は妻の年齢

X₂ は結婚持続期間

X₃ は収入

以上の如き変数が出生力に関係をもつてゐることはいうまでもないが、このパキスタンの調査において興味ある結果は、低所得、低水準教育世帯を対象とした第1調査においては、24—25歳において最低出生力を示し、高所得、知識階級世帯を対象とする第2調査においては全く逆に24—25歳において最高の出生力を示しているということである。このことは前者の調査対象である貧農層においては一般に非常に若く14歳頃に結婚するため、24—25歳頃にはその出生力が著しく激減していることを示唆しており、後者の調査対象においては結婚年齢は高く20歳代の中頃において出生力が最も高いことを示していると思われる。

従つて、人口の圧倒的な部分を占めている第1の如き調査対象がその結婚年齢を高めていくときは、パキスタン全体の出生力が一時的に上昇することも予想されるのである。

(2) 「東パキスタンの1951—59年における出生率、死亡率と人口増加率」 東パキスタン政府、

統計局長 Dr. A. Sadeque.

パキスタンにおける人口動態統計がきわめて不完全なものであることはいうまでもない。東パキスタンにおける動態統計制度自体はすぐれているようであるが、Under-reporting は著しい。動態事件に関する資料は部落の Chowkidars と呼ばれる警察官がその記録を担当し、その結果が、Union Board Presidents に送付された上、これが check されて Public Health Directorate に転送されて集計される。

パキスタン分離前のことであるが、Bengal の Census Superintendent の報告によると、1921—31年の10年間にわたる出生、死亡の過少報告は前者では50%，後者では30%に達しているという。今日においてもなお過少報告はいぜんとして高いようである。

このような動態統計上の根本的な欠陥のため、出生、死亡水準を把握することができないので、統計局は若干

の典型的な実態調査を行つて、事実をあきらかにしようとした。その調査結果は次のようにある。

Dacca 地区の 2 箇の部落を抽出して、1951年のセンサス以降年間における出生、死亡の事実を check した。第 1 の部落 Bhurulia の調査によると 9 年間の平均出生率は 52.02、死亡率は 13.00 で、自然増加率は 38.98 でほとんど 4% に近い。しかし人口増加率は 3.45% であつた。第 2 の部落 Dhirashram の調査では平均出生率は、49.09、死亡率は 11.44 で自然増加率は 33.65、人口増加率は 2.87% で、いずれの率も第 1 の調査部落のそれよりも低率である。

2 箇の部落とも大都市から遠く離れており、回教徒一色であるため、パキスタンの分離独立による避難民の移動の影響がないという意味で東パキスタンの典型的な農村部落と考えることができる。

第 1 と第 2 の部落間の著しい差は、前者が 1951 年のセンサス直前に伝染病の大流行があり、多数の死者を出し、その後、著しく高い出生率と低死亡率の安定した動向を示したことによるものとされている。従つて、このような特殊事情のなかつた第 2 の部落の事実がより一般的な典型的なものであると筆者はのべている。

かりに、著者に従つて第 2 の部落調査結果を一般的な動向をあらわすものとみなして、9 年間の動態率の動向をみると、出生率、死亡率のいずれにおいても著しく不規則な変動を示している。出生率の最高は 1953 年の 67 であり、最低は 1959 年の 12 である。死亡率は 1957 年の 17 が最高であり、1959 年の 5 が最低である。出生率、死亡率のいずれもが 1959 年において異例的に低率であり、未経過年次として問題もあると思われる所以、この年を除外して 8 年間にについて再計算してみると、平均出生率は 49.83、死亡率は 12.45 となる。

Dhirashram 部落の動態率

年次	人口	出生率	死亡率
1951	1280	61.72	5.47
1952	1317	47.07	15.19
1953	1389	66.95	15.84
1954	1441	47.88	10.41
1955	1494	46.18	10.04
1956	1559	51.32	10.26
1957	1601	42.47	16.86
1958	1640	39.02	14.63
1959	1651	12.42	5.45
平均	1486	45.09	11.44

備考 “Birth-Rate, Death-Rate and Population Increase Rate in East Pakistan from 1951-1959” by Dr. A. Sadeque, Director of Statistics, Government of East Pakistan, Dacca. A mimeographed paper presented to the Karachi Seminar, p. 4.

以上となり、事実に近い数値を示しているように思われると共にセンサス結果とは極端な差異の存在を示している。

以上のように、パキスタンの現状においては人口動態率にしても人口にしても公表数値の正確性はきわめて疑わしく、また実態を把握することも困難である。

調査対象数が僅少であり、調査自体が困難であることからして、充分正確な実態を把握することはできないにしても、およそ次のように人口動態の大勢を推察することができるであろう。

人口の自然増加率は、本調査にみられるような3%前後といつた高いものでなく、政府当局の公表している数値(1.8%ないし1.9%)に近いものと思われる。但し、それは出生率40、死亡率20といつた低水準の結果でなく、前者が50、後者が30といつた高率の組合せによる2%の自然増加率であるように推察される。しかし、この数値も全くのguess work以上なものでないことはいうまでもない。

3. 「パキスタンにおける差別出生力」, Dr. W. L. Slocum, Professor of Sociology, Washington State University, and Visiting Professor-University of the Punjab

出生力に関する諸学説を紹介した後、Kingsley Davis の「印度及びパキスタンの人口」に論及し、そこからパキスタンにおける若干の出生力調査についてその現状、将来について示唆を与えていた。Davis 氏は、いわゆる joint family の形態は nucleus family のそれに比較して出生制限を導きだす契機の弱いことを指摘しているが、この点はパキスタンのような joint family の支配的な後進地域では重大な意義をもつてくると著者はいう。

しかし、著者によると、農村においてさえも、それはなお社会的な制度としての重要性をもつているとはいえる支配的な家族形態ではないという。パンジャーブ大学の社会科学研究が行つた Lahore 地区の6個の部落調査においても、joint family はわずか14%であつたという。しかし、残念ながらこの調査においては差別出生力についての資料は欠如している。しかし、たとえば、産児調節に対する態度の調査が行われている。それによると、「産児調節について誰かに聞きたいと思うか」の質問に対し、肯定的回答を与えたものは12%，それは罪悪だと答えたものが34%で、残りの54%は回答を拒否している。さらにまた、ほとんどすべてのばあいにおいて、妻は産児調節に対する夫の態度は否定的であると信ずると報告している。

さらにまた、若い妻が希望する子供数は年長の妻のそれよりも多少とも減少してきている。この部落での大部分の女子は15歳までに結婚するから、特に若い夫婦に家族制限実行の指導が必要であると著者はいつている。

この調査より前に、Lahore の6箇の病院に入院中の100人の患者について行われた調査がある。これによると4人未満の子供を希望するものは半分以上に達しており、6人以上の子供を希望したものはわずかに8人であつた。また、男の3分の1、女子の6分の1は産児調節を行つていたとのことであり、男女合計の60%余は、産児調節器具が無料で配布されるならば、実行したいと答えたという。

差別出生力の研究は、人口コントロールの計画に重要であり、また産児調節普及の障礙に関する調査も必要である。

家族制限の誘因にはいろいろな要因、たとえば小家族制の経済的利益、母体の保護、愛国心等があるが、真に出生制限を導出する動機がないならば、成功はこんなんであろう。

著者は、アメリカの農村において新しい農業上の生産方法が農民の間に採用されていく過程についての社会学者の研究を紹介している。そこには次の5個の段階がみられる。

- 第1. Awareness stage……農民がそのことを聞いて知る段階
- 第2. Interest stage……興味をもち、それについての情報を求める段階
- 第3. Evaluation stage……新方法採用の影響結果を考慮する段階
- 第4. Trial stage……見込があると思うと、小規模ながら実行する段階
- 第5. Adoption stage……前段階が成功してから、いよいよ採択実行する段階

このような採択過程において情報というものは重要な役割を演ずるし、それぞれの段階において必要とされる情報は変つてくる。しかし、情報だけでは充分ではない。採用される見込のあるものとなるための積極的な誘因がなければならない。このような農業上の新方法採用に至る過程は、産児調節の実行段階においてどのように適用されるだろうか。大いに示唆するところがあるとしても、問題は、真の導因がいかなるものであり、それがいかにして導き出されるかということであろう。著者はこの点についてはなんら触れていない。

4. 保健・衛生対策と死亡、疾病

パキスタンの死亡率が低下傾向をみせていることはほぼまちがいない事実であるが、なお他の東南アジア諸国に比較すれば、かなり高い水準にあることは、その公表死亡率にもかかわらず、一般にみとめられているところである。

パキスタンにおける保健・公衆衛生対策や特に伝染病の発生状況について2個の papers が提出された。

- 1) Impact of Health Measures on Mortality and Morbidity with Special Reference to Pakistan, by Dr. S. A. Zafir, Ministry of Health and Social Welfare (Health Division), Government of Pakistan, Karachi.
- 2) Infectious Diseases and the Population of East Pakistan, by Dr. Thomas A. Cockburn, International Co-operation Administration, East Pakistan.

この2箇の報告から若干の事実についてのべてみよう。

第2次5カ年計画における保健対策

第2次5カ年計画においては次のような保健上の諸対策が考慮されており、ほぼ承認されて実行される可能性が大きい。

1) マラリヤ対策

全国的なマラリヤ撲滅運動、予算額は8006百万ルーピー。

2) 結核対策

国立結核研究所1、結核診療所50、結核病床500の増設、B.C.G.の継続。予算額29.6百万ルーピー。B.C.G.計画は1949年以来継続実施中。現在までにツベルクリン反応受験者数は300万、予防接種者数は1100万を超えている。

3) 農村保健計画には300のHealth Center（東西両パキスタンにそれぞれ150）の設置が予定されており、このcenterは統一的予防、医療と母子衛生の業務を担当する。各centerの対象とする人口は5万人余であり、従つてこのserviceをうける農村人口は1500万人に達することになる。この計画の予算は102百万ルーピーを超える。

4) 給水ならびに下水設備の拡充計画

前者は主として農村を、後者は主として都市を対象としている。予算額は41.1百万ルーピーである。

5) 天然痘対策も計画されている。予算は5.4百万ルーピー。

6) 栄養研究所の設置。予算は5.4百万ルーピー。

7) 人口動態及び保健に関する統計の改善。予算2.24百万ルーピー。

8) 広汎な家族計画の立案。予算10.5百万ルーピー。

予防、治療の両面にまたがる第2次5カ年計画の保健プログラムの予算合計額は552.3百万ルーピーと予想されている。

4大主要疾病

この国の重大疾病はいうまでもなく、マラリヤ、結核、コレラ、天然痘である。疾患率の計算は到底困難であるが、部分的な臨床経験からの致命率を示すと次の如くである。

マラリヤ	100件に対し1	コレラ	不明
結核	5件に対し1	天然痘	3ないし4件に対し1

しかし、一般的にいつて疾病や死因の正確な統計の作製はこれらの地域では極めて困難である。たとえば、パキスタンでは西欧医学の教育をうけた医師から診断をうけたことが一度もないものが大部分であり、また疾病や死因の診断は、村のchowkidarや村長にまかされているといった事態からよういに推察できるであろう。

ベンゴール州では特に若干の疾病については報告の義務が1932年から課されていたのであるが、今日の東パキスタンの現状では交通の困難や洪水のために報告結果はほとんど信頼しがたい。

死亡率についての若干の観察

東パキスタンの今日の乳児死亡率が80であることが統計局から発表されているが、これが過少評価であることはいうまでもない。Cockburn*氏によると、低下傾向はまちがいのない事実ではあるがDacca市域における

* 前掲 Cockburn's Paper "Infectious Diseases……", p.3.

年間の平均では乳児死亡率は 400 を超えているという。その他の地域についてはおそらくこの率をはるかに上回るものと予想される。

東パキスタンにおける若干の主要死因についてみると次の如くである。(数字はすべて東パキスタン)。

1) 結 核

報告死亡数はわずか 4000 件はあるが結核対策班の推計によると年平均 10 万件に達するという。

2) マラリヤ

保健局長官の報告によると、1947—51 年の期間における年平均死亡数は 103,350 件であるが、これは施療所の報告のみにもとづくもので過少報告であることはいうまでもなく、少くとも年間マラリヤ死亡者数は 15 万件に達するものと予想される。

3) 天然痘

天然痘は約 5 年間隔で発生するが、1951 年には約 3 万人の死亡、1958 年には約 2.5 万人の死亡があつたが、流行年次でない年には 1000 ないし 2000 の死亡である。過去 10 年間の死亡数は約 9 万件と報告されている。

4) コ レ ラ

ベンガールでは高い規則性をもつて流行をみる伝染病で、毎年約 2.5 万人の死亡が見られる。過去 10 年間にについてみると、この死亡数は着実に低下を示しており、1958 年にはわずか 1 万件の死亡が報告されているにすぎない。

5) 腸 炎

腸炎には細菌性、アミーバー性の赤痢やまたチブスのような種々の形態のものがあるが、その発生と死亡に及ぼす影響に関する信すべき統計はない。しかし、すべてのこれらの腸系統の伝染病による死亡は極めて著しいものであることは充分予想され、おそらく 10 万ないし 20 万件に達するであろう。

6) 蠕 虫

一般的にいって、蠕虫自体が死因となるわけではないが、国民の多数のものがこの疾患にかかっていると、健康水準が低下し、そのためには大したことのない疾患が死因となりうることに注意しなければならない。

1958 年にアメリカ海軍が Dacca の近くの一村落の児童について腸内寄生虫調査を行ったことがある。全児童が腸内になんらかの寄生虫をもつてゐることが判明した。蠕虫が 74%，十二脂腸虫 55%，エントアミーバー・ヒストリカ（アミーバー赤痢の原因となる）43% といった状態であつて、子供の高死亡率に対する役割は大きいと予想される。

(4) 人口増加と経済成長

経済成長と人口増加の問題については、日本について筆者と所長の joint paper が提出された以外には、パキスタンにおけるこの問題について 2 個の paper が提出報告された。その 1 つは、Session 1 において報告された計画委員会経済部の Rehman 教授のものであり、第 2 は、Session 7 における「開発経済研究所」の研究副部長である Ranis 博士の報告 paper である。

a) Some Aspects of the Problems of Population and Economic Development in Pakistan-Prof. Habibur Rehman, Deputy Chief, Economic Division, Planning Commission, Karachi.

b) Population Growth and Economic Development in Pakistan-Dr. Gustav Ranis, The Ford Foundation, Karachi (Deputy Research Director, The Institute of Development Economics)

c) *Trends in Population Growth and Economic Development in Japan-Mr. Toshio Kuroda and Mr. Minoru Tachi, Director of the Institute of Population Problems, Tokyo.

Rehman 氏と Ranis 氏の所論は、一般的にいふと表裏の関係をなしているともみることができる。前者がパキスタンをふくむ後進地域の人口・経済的 climate が西欧の過去の発展史におけるそれと根本的に異なるとい

* この paper は人口問題研究所において謄写印刷されている。

ることをあきらかにし、「人口」に対する積極的な challenge を主張する現実論的展開であるのに対し、後者はもっぱら理論的に人口と経済の関係に対する経済学的思考の推移を考察し、あわせて人口増加—主として出生率を設定して—の経済成長に対する阻害度を係数的に算定するという仮設的方法ではあるが具体的接觸を行つたことは、前者の主張を更に具体的に支持するという結果をもたらしている。

1. Rehman 教授の所論

まず、Rehman 教授の所論について紹介しながら考察を加えてみよう。著者はまずパキスタン独立前及び独立後の人口変動を概観すると共に今後に予想される人口増加からおきてくる経済成長の諸困難を指摘し、人口増加抑制の緊急課題であることをあきらかにしている。特に、西欧社会にみられたような人口放任理論に批判を加え、パキスタンの如き低経済成長下の後進国においては、強力な人口政策が絶対必要であることを強調している点に著しい特徴がみられる。

参考に値する統計資料も若干みられるため、それを引用しながらその論旨を多少とも詳細に紹介してみよう。

独立前の人団事情

インド・パキスタン大陸の最初の census は1871年であるが、それ以前の人口についての若干の資料にもとづいてその人口 size の変化を推計することができる。

紀元1600年頃の人口は、学者によつて多少の差はあるが、ほぼ100百万ないし125百万と推計される¹⁾。ところが紀元前3世紀頃の人口も100ないし140百万と推計されている²⁾。従つて約2000年以上にわたつて、印度大陸の人口は、ほとんど静止状態にあつたか、ないしは多少とも減少したと推定できる。

このような静止状態の人口はさらに1845年頃まで続いたようである。というのはこの時の人口は130百万と推計されているからである。

ところが、1871年の第1回 census では203.4百万となつてゐる。1881年の census 結果から1871年の under-enumeration を考慮して255百万と補整されている。この数字から観察すると1845年からわずか26年間に人口はほぼ倍加したことになる。

さらに、1941年には388.9百万に増加しているから、1871年から1941年までの70年間に52%の増加を示したことになる。しかし、この同じ期間における欧米諸国や日本のそれに比較すると人口増加率は低い。たとえば、アメリカ合衆国では230%，日本のは120%，イギリスでは57%である。

これら先進国のこの時期の人口増加が著しく着実に規則的であつたのに反して、印度のそれは次表の如く著しく不規則であつて、やつと1920年以降において着実な増加の足取りを示している。

印度の人口増加 (1881—1941)

年次	過去10年間の増加率(%)
1881	0.9
1891	9.4
1901	1.0
1911	6.1
1921	0.9
1931	10.6
1941	15.0

資料 Kingsley Davis, p. 28

1921年以降に始つた人口の規則的増加は、死亡率の急速な低下によつて生じた。この時期以前の普通死亡率は63.1といつた高水準があつたと推計されるが、1921年以降においては遂次低下を示し、40位から1945年の22ぐらいに下つた。

他方、出生率の低下はかんまんであつた。1911—15年頃には約39の水準があつたが、1941—45年には約28と低下している。（出生率水準についてはなお多くの疑問があり、さらに高い水準が予想されている）。

印度の人口増加において注目すべき点は、一般に回教徒とヒンズー教徒によつてかなり著しい差があるということである。一般に小都市地域には回教徒人口が多く、かつ文盲率はヒンズー教徒よりも低いのであるが、出生率は高いということである。その結果として

1) W. H. Moreland, India at the Death of Akbar (London : Macmillan, 1920), p. 9—22; よれば約100百万。Kingsley Davis, The Population of India and Pakistan (Princeton, New Jersey, 1951) p. 24によれば約125百万。

2) A Study in the Economic Condition of Ancient India (London Royal Asiatic Society, 1929) ch. 5.

たとえば回教徒人口は1881年には総人口の19.97% (49.95百万) を占めていたにすぎないのに1941年には24.23% (94.45百万) に増加している。60年間にほとんど倍増したことになる。

独立後の人口

パキスタンの第1回 census は1951年2月に行われたが、第2回は1961年2月に予定されている。

1951年の census 結果については5%の under-enumeration が見込まれているので、それを補整し、これを基準にして1948年から1965年までの各年人口推計が作製されている。(左表参照)

パキスタン推計人口 (1948—1965)

単位100万人

期日	東パキスタン	西パキスタン	合計
1948年央	41.20	32.40	73.60
1949〃	41.50	32.75	74.25
1950〃	41.80	33.24	75.04
1951年2月	42.15	34.08	76.23
1951年央	42.67	34.29	76.96
1952〃	44.02	34.90	78.92
1953〃	44.65	35.47	80.12
1954〃	45.29	36.04	81.33
1955〃	45.80	36.66	82.46
1956〃	46.38	37.23	83.61
1957〃	46.92	37.81	84.73
1958〃	46.67	38.41	86.08
1959〃	48.44	39.04	87.48
1960〃	49.24	39.68	88.92
1961〃	50.06	40.35	90.41
1962〃	50.92	41.04	91.96
1963〃	51.81	41.76	93.57
1964〃	52.72	42.50	95.22
1965〃	53.67	43.27	96.94

備考 1951年までは公表推計、それ以降は新推計による。推計の基礎は次の如くである。1951年の自然増加率1.4%は1955年まで年0.02%の増加、それ以降は年0.03%増加するものとす。1965年の人口は年1.8%の増加率を基礎としている。なお、印度からの人口の純流入について、1951—52年から1958—59年の時期には実際の数値をとり1959—60年以降については年2,300人の純流入人口を仮定している。
(Rehman's paper, p. 5.)

するが、子供のほとんど半分近くは10才までに死亡する。従つてこのようにほう大な子供の養育に支出される負担は全く浪費されることになる。第2は、総人口に占める従属人口負担である。かりに、生産年齢人口を15—55

本推計によると1948年から1965年までの17年間に人口は23.34百万人の増加を示すことになる。年平均増加率は1.4%である。特に1955年以降の増加率は過少推計されているとし1.8%の適用の主張がみられる。

このような国における人口増加についてもつとも考慮をする点はいさまでなく死亡率低下の可能性とその段階である。著者は A. Lewis 教授の3段階説³⁾によって第2段階の中途にあるという。すなわち公衆衛生活動の開始によつて死亡率が30から20に低下する段階の中間にあるということである。第3段階は死亡率が、公衆衛生の徹底した普及や治療施設の普及によつて、10%に達する段階であるが、パキスタンもいざれは遠くない時期にこの水準に達することが予想され、出生率がいせんとして40ないしそれ以上の高率が維持されるとなると、自然増加率は3%ないしそれ以上の高率となるが、このことは人口が25年ないしそれ以下の短期間に倍加することを意味する。

パキスタンの現状はかなり悲観的である。独立以来、食糧不足のため、最近の輸入額は年5億ルーピーに達しており、食糧生産は開拓政策の促進にもかかわらず、停滞ないし減少の傾向をみせている。国内資源の賦存状況や開発の現況からみても、着実に増加し続ける人口を扶養し健康や社会福祉活動水準を維持し、また最低限の経済成長率を確保することはよういではなさそうである。

人口が2%ないし2.5%ずつ増加していくとするとして、多少でも生活水準を引上げていくためには最低限3%の総生産の増加が必要である。Lewis のいつていう如く、アメリカにおいてさえ1870年から1930年の間における総生産の増加率の年平均が4%であつたことから考えて、パキスタンのような後進国では3%さえもいかに困難であるかが理解される。

大人口の負担

高出生率の維持と死亡率低下傾向のもたらす経済的代価は大きい。第1に、子女負担のコストである、15才未満の人口の総人口に対する割合はパキスタンでは40%以上の高率に達

3) W. Arthur Lewis, The Theory of Economic Growth, London, George Allen & Unwin, 1956, p. 315.

歳階級とすると、総人口の約47%の人口が約53%の従属人口を扶養することになる。アメリカではこの従属人口は43%に達しない。第3は高死亡率と高疾病率である。平均余命は著しく短いだけではなく⁴⁾、低劣な健康と高疾病率のために生産効率は著しい影響をうける。

栄養摂取量といった観点から専門家の調査結果によると、カロリーでは約17%，プロテインでは38%，脂肪では64%の不足を示しているといわれる。総人口の3分の1ないし半分は栄養不足の状態にあるという。栄養上の欠陥や不足が不健康や高疾病率の原因となるばかりでなく、医療や保健サービスの負担を、個人的にも公共団体についても、増大せしめることとなることはいうまでもない。

第4点は、後進諸国における高い人口圧力と農業経済の関係である。このような地域では生活維持のための食糧作物の増産に重点がおかれるをえない結果として土地に対する過度の圧力は土地の細分化を激化せしめる。

その結果として農業経済を中心とする低所得均衡が常態化する。このような過剰人口の農業経済において、死亡率引き下げの諸対策が実施されるとなると、危機点を迎えることとなるであろう。Nelson⁵⁾がいつた「低所得均衡の罠（ワナ）」にひとたびおちこむとそこから抜けだすことは極めて困難だという。

著者は更に Higgins 教授の所説を引用して、パキスタンでは急速な人口が経済発展を停滞せしめており、いわゆる「飛躍」過程（“take off”）を無期限におくらせるものであると結論している。Higgins の所論は⁶⁾、低所得のわなから脱出するためには、技術進歩の加速化と人口増加の停滞化の両者が必要であり、更に一部の諸国では技術進歩の現実に可能な率でもつては、人口増加率が低下しない限り、経済成長の維持は保証されないとついている。

政策の問題

人口増加の経済成長に対する基本的制約についての上述の如き結論の下に、最後に政策の問題を提起する。

まず、人口増加ないし変動に関する3個の見解をとりあげて分析を加えている。第1の見解というのは、人口変動の自動理論である。いいかえると人口の周期理論である。第2の見解は本質的には第1と同様であるが人口増加に対する解答を経済発展（出生力低下を導きだす）に求めるものである。第3は急激な人口増加を停止せしめるための積極的な人口政策の採用を主張するものである。

著者は、第1、第2の見解は後進国に妥当しないこと、また欧州やアメリカの経験とアジアの後進国の現状においては基本的な差異が存在することを指摘して、第3の立場を強力に主張している。

西欧的経験と後進国との基本的差異については次の5点を示している。

a) 西欧の人口増加率が3%に接近したことは一度もなかつた。出生率においてもその発展の初期においてさえ35を超えることはほとんどみられなかつた。ところがアジアでは出生率40は極めて一般的である。死亡率についてもほぼ同様なことがいえる。

b) 後進国では死亡率の低下が極めて急速であるが、先進国の経験では単に死亡率の低下がかんまんであると共にその低下が最低水準に達する前に出生率の低下がおきた。

c) 西欧では人口増加率も大して高くなかつたにもかかわらず、人口の海外移動による人口圧力の緩和という要因さえあつたが、これは後進国では望みえない現状である。

d) 西欧においては経済発展に伴つて死亡率の低下が始つたが、後進国ではなんらの顕著な経済発展をみずして急速な死亡率低下が生じ、これによつて人口増加が生じている。

e) 後進諸国では現在すでに厳しい人口圧力下にあり、増加率低下を自然的過程として待つてゐる余裕がないということである。

4) 15才に達したものが生産労働において期待される期間はパキスタンでは16年にすぎないのに対してスエーデンでは41.7年、アメリカでは38.2年である。Norman S. Buchanan and Howard S. Ellis, Approaches to Economic Development, New York, Twentieth Century Fund, 1955, p. 29.

5) R. R. Nelson, A Theory of the Low-Level Equilibrium Trap, The American Economic Review, December 1956, pp. 894—908.

6) Benjamin Higgins, Economic Development, New York, W. W. Norton & Co, 1959, ch. 17 & 28.

以上の如き観点から著者は、結論として、経済成長によって増加人口をまかないかつ生活水準の向上を維持することは極めて困難であり、たとえ一歩を譲つてなんらかの顕著な経済発展が可能であるとしてもそれは人口問題に対する全く応急的な処置にすぎない。何故ならば、数年後には停止しない人口増加によって経済発展の成果を消尽し、経済発展を阻害してきた従来の低所得状態に逆行するからである。

従つてパキスタンのような国のはあいにおいては、長期的経済発展計画の本質的な一部として積極的人口政策を採用することが絶対に必要となつてくるというのが著者の人口論的帰結である。

そこで、人口政策とは何ぞやの問題にはいるわけであるが、それは一に出生率の低下にかかっている。出生率の低下は、産児調節の新技術の発見とかいうことよりも基本的には産児に対する態度の変化にある。ところがパキスタンにおいては、このような家族生活や産児に対する人口の態度の変化を早急に期待することはなかなか困難であるという。そこに、著者がその積極的人口政策の推進を主張する理由があるというわけである。

断片的ではあると断わつて、著者は若干の次の如き施策を列挙している。

- a) 義務教育制度の普及とその年限の延長による「結婚市場」の緩和
- b) 子供数を基礎とするあらゆる手当制度や税の控除の廃止
- c) Sarda Act (男子16歳、女子14才未満の結婚禁止に関する法律) の改正を行い、男子22才、女子20才以上に引上げること。

d) 家族計画サービス、保健機関の拡充と積極的な啓蒙運動

これを要するに、産児調節の思想普及を阻害するような宗教的タブーや社会的諸制度を、家族計画理念を肯定せしめる方向に転換せしめるような施策が根本的に必要であるというのが著者の結論である。

しかし、端的にいうならば、このような転換を可能ならしめる要因なり、対策が何であるかということが根本問題であるということで著者のこの点についての考え方たはあきらかでない。

2. Ranis 博士の所論

著者はまず正統派経済学以降における人口の位置に対する経済学の立場に検討を加え、「人口」を経済制度の内在的要因と考えたマルサスの時代から、その地位を異なつた角度から否定したマルクス及び新古典派や再び人口の優位を考えた成熟理論に説き及び、他方において先進国経済の主流は19世紀の始め頃に経済が自動的に成長を開始する転換点に達し、その速度は人口増加のそれよりも早かつたという経験をもつたにもかかわらず、いわゆる後進国はこのような主流の圏外にあることを指摘する。この点から著者は後進国の case に 2 個の特徴を導き出している。第 1 は、計画化の絶対的に必要であることと、そのことが「人口」を今日の成長経済学の中心に持ち込むに至つたという主張である。何故計画化が至上命令となるかについては、著者は 2 つの点をあげている。第 1 は、西欧の何世紀にわたる自動的成長を数十年の短期間に実現せしめようという希望であり、第 2 は稼動可能資源が相対的に貧困であり、西欧のはあいにみられた試行錯誤的成長の余裕がないという点である。

第 2 の特徴は、人口成長についての後進国における著者の分析である。人口成長における 2 個の基本的要因である死亡と出生に分類して、それぞれの経済発展に対する関連を考慮している。死亡率低下は後進国特にパキスタンにおいても充分予測可能であり、そのことは、経済発展に対する純粋の impact であるにもかかわらず、主として非経済的観点から何か望ましいものとしてみなされなければならず、また促進せしめられねばならないという。ところで、出生の方はどうかというとその変動の時期的パターンについては今日われわれは知るところが極めて少い。ただ、必要なことは、出生率低下に対するもつとも支配的要因と考えられてきた都市化や結婚の時期といった要因の代りに、今日なお測定の困難な社会的、文化的要因を考慮しなければならないということである。この点は、特に後進国のはあいにおいて重要な特記すべき事項であろう。

著者はこのように、後進国の人団と経済発展の問題をしづつて、出生率低下が経済成長の国民的目標に対してどのような影響を与えるかをパキスタンについて係数的に取扱う試みを行つてゐる。人口という内在的変数と 1 人当たり所得の増加の関係を、ほぼ Coale and Hoover⁷⁾ の方法に従つてあきらかにしようとした。経済的諸条件

7) "Population Growth and Economic Development in Low Income Countries", A. J. Coale and E. M. Hoover, Princeton University Press, 1958.

に関するいくたの仮設が必要であることはいうまでもないが、ここではその詳細をのべることを省略し、その結果のみについて示しておこう。

人口増加の変動要因の仮設については、W. P. Mauldin と Sultan Shah Hashmi 氏による “Illustrative Estimates and Projections of the Population of Pakistan, 1951—1981” によつてゐる。この Paper については本稿において紹介されている。

出生、死亡に関する仮設は次の如くである。

P_1 高出生力—出生力水準不変

平均余命は西パキスタンでは1951年から毎年1年ずつ増加、東パキスタンでは1961年から毎年1年ずつ増加。

P_2 中間出生力—1961年から出生力は毎年1%ずつ低下

死亡率に関しては P_1 と同様。

P_3 低出生力—出生力は1961年から毎年2%の割合で低下

死亡率に関しては P_1 と同様。

次表は以上の人口変動仮設にもとづく各経済指標の変化を示したものである。

出生力変動仮設を基礎とする若干の経済指標の推計

年	次	人 口 (百万)	成人換算 消費者数 (百万)	所得 所 百万ル (-ピー)	粗 投 資 所 百分ル (-ピー)	1 人 当 り 得 所 (ルーピー)	換 算 成 人 消 費 者 1 人 当 り 所 得 (ルーピー)	換 算 成 人 消 費 者 1 人 当 り 投 資 (ルーピー)	平 均 投 資 性 向 (%)
1960	P_1	90,915	74.23	22,000	2,814	241.98	296.38	37.91	12.79
	P_2	90,915	74.23	22,000	2,814	242.98	296.38	37.91	12.79
	P_3	90,915	74.23	22,000	2,814	241.98	296.38	37.91	12.75
1961	P_1	92,350	75.34	22,805	2,951	246.94	302.69	39.17	12.94
	P_2	92,350	75.34	22,805	2,951	246.94	302.69	39.17	12.94
	P_3	92,350	75.34	22,805	2,951	246.94	302.69	39.17	12.94
1966	P_1	101,103	82.56	27,257	3,687	269.60	330.15	44.66	13.53
	P_2	100,686	82.35	27,263	3,693	270.77	331.06	44.85	13.55
	P_3	100,268	82.14	27,269	3,699	271.96	331.98	45.03	13.56
1971	P_1	112,056	91.40	32,803	4,608	292.74	358.89	50.41	14.05
	P_2	110,273	90.51	32,847	4,636	297.87	362.91	51.22	14.11
	P_3	108,491	89.62	32,889	4,663	303.15	366.98	52.03	14.18
1976	P_1	125,483	102.05	39,712	5,762	316.47	389.14	56.46	14.51
	P_2	121,153	99.72	39,870	5,843	329.09	399.82	58.60	14.66
	P_3	116,820	97.38	40,024	5,924	342.61	411.01	60.84	14.80
1981	P_1	141,941	115.07	48,337	7,209	340.54	420.07	62.65	14.90
	P_2	133,482	110.11	48,754	7,398	365.25	442.78	67.19	15.17
	P_3	125,050	105.16	49,174	7,588	393.23	467.61	72.16	15.43

備考 Ranis' paper, p. 16.

出生力水準のいかんによつてかなり著しい経済成長の差がみられる。1961年と1981年の20年間において、1人当たり所得は高出生率仮設の下においては38%，低出生率仮設の下では59%の上昇を示している。換算成人消費者1人当たり所得の増加はそれぞれ42%，58%となる。平均消費性向は16%，20%である。

Coale, Hoover と同様に高出生力水準維持がいかに経済成長を阻害し、国民生活水準の上昇を困難なものたらしめるかをあきらかにすることが Ranis 氏の主たる目的であつた。

(5) Notestein 博士の人口論「豊かな生活」

事実上の最終セッションである9月12日の第12セッションの最後においてプリンストン大学人口研究所前所長のF. W. Notestein 氏が行つた報告 “Abundant life” は、いわばこのセミナーの結論でもあつた。それだけにわずか数頁の報告であつたが特記すべきものであろう。

Notestein 氏が「豊かな生活」というとき、その abundance は人口の数と質の両面において意義をもつております、かつ同時に長期的と短期的の2個の場を考慮している。当然のことながら、後進国の現状にみられるような人口の abundance が健康、文盲、活力といった人間文化的側面の貧困というぎせいによつて達成されることは abundant life にはなりがたいことを主張する。これが短期的な現実的な観点である。

人類がもつた近代社会の経験をもとにして後進地成における abundant life 実現について Notestein 氏は次の4つの命題を設定している。

第1の命題は、終局においては質と量の両者の間に矛盾はないと思われるということである。しかし、現実において質の向上なくして量の向上は期待しがたい。後進地域の後進的生産技術が増大する人口を扶養しつづけることは極めて困難である。技術の近代化がとつて代らねばならない。そのためには効率的な社会・経済組織の中で健康・教育・技術水準の高い人々の創造的な活動が行われるようになる必要がある。人口の量は質の代替物となりうるといつた誤った見解がある。現実はその反対であつて、真の豊かな生活を達成する第一条件は質の豊穣である。

第2の命題は、質的進歩の第一歩は健康と教育の分野に行われなければならないということである。この両分野における成功は、将来における国民的発展の可能性について大きな希望と認識をもたらすこととなり、急速な改革の実現を促進するであろう。

第3の命題は、近い将来、いいかえれば近代化の初期の段階においては質的豊穣と量的豊穣の間に矛盾が生ずるであろうということである。後進国において一般的にみられるような出生率の高水準維持と死亡率の急激な低下が今後長期にわたつて継続すると想定することは、経済近代化の成功を仮設することになる。生産の近代的技術に依存せずしてこのような人口増加率を維持することは想定できない。そしてそれが不可能であり、しかも他方において出生率が不変であるとするならば、人口増加率は死亡率の上昇によつて阻止されるというマルサス主義的原理を復活せしめないと限らないであろう。従つて、結論は、経済の側において必要な質的進歩を達成しようとするならば、出生率を早目に引き下げる必要であるということである。出生率の低下は、単に著しい負担の減少をもたらすだけではなく、人口の年齢構造を生産上有利な体系に導く。人口の量的な豊穣は、経済の質的進歩を抑制して人口の質的貧困をもたらし、真の豊かな生活の達成を阻害する。そこに、初期における出生率低下という量的抑制が絶対に必要となつてくる理由がある。

第4の命題は、出生率の低下は、政府側における強力な努力がなくては、よういに実現しないであろうということである。欧州の経験においても出生率低下の過程はかんまんなものであつた。カイロ、カルカツタ、ポンペイの経験においてもこの事実はあきらかであつて、これらの大都市における既婚婦人の出生率は今日なお農村におけるとほぼ同様な高い水準を示している。

また、出生率引下げの組織的な努力が行われても、死亡率と異なり、その成果は短期間に期待しがたい。それは、万人が希求する死亡率低下のばあいとは異なり、出生率引下げは、人間の心理に関係するものであり、人世觀にふれる問題であるからである。しかし、一方において、死亡率の引き下げは今日ではきわめて安価に、かつ効果的に可能であり、その結果として人口増加率の上昇をさけうる合理的な見透しはないのであるから、「問題は増加を停止せしめることではなくて、人口増加率を経済成長率以下に抑える」ことにあるといつてよい。

Notestein の言葉によつて同氏の所論を要約してみよう。注)

1. 究局においては、生活の質的ならびに量的豊穣の間には矛盾はない。というのは、すでに人口密集の地域では、量的拡大は質的優位の基礎の上においてのみ可能であるからである。量の増大を可能ならしめるものは、終局的には、高度の質であり、健康と教育の質は第一の本質的条件である。

短期的には質と量の間には厳しい矛盾がある。健康の分野における質的達成は、経済の近代化にとつて必要である。しかし、死亡率の低下によつて急激な人口増加をもたらし、その結果経済進歩の全部を吸収してしまう可能性がある。そのために、経済成長の新しい局面に必要な投資は封鎖される。出生率の早目の低下によつてこの危険性は著しく軽減される。

2. 最後に、パキスタンにおいては、出生率の引下げを行つてもなお人口はかつてない速度で増加することを

強調しておく必要がある。現在はこの増加も著しく高い死亡率によつておさえられている。生命が動員される体系は著しく不完全である。多く生れるが生き残るものは少い。近代的方法によつて可能な低死亡率が実現すればパキスタンは、現在の夫婦当たりの出生数の半分をもつてその現在人口を維持することができる。この方向に、真に豊かな生活への途が横わつている。個々の新しく生れる子供にとつても、また社会にとつても豊かな生活。それは、質的成果を通じて量的増加が維持されるからである。

注 Notestein's paper, p. 7.

(6) そ の 他

1. パキスタンの人口推計、1951—1981,

この Seminar の報告においてもつとも注目すべきものの 1 つは、Population Council の W. P. Mauldin 氏が行つたパキスタンの1956年から1981年までの 25 年間についての人口推計である。本セミナーにおいても Ceylon についての人口推計の報告も行われたが、これは既に同国の National Planning Council によつて1959年 6 月に公刊されておるので、ここではその明細については省略する。ただ、推計年次が Ceylon のばあいも1956—1981 年であることのみを附記しておこう。

Pakistan 人口推計の基礎となつてゐる仮設及びその結果についてのべると次の如くである。仮設はいうまでもなく、出生率、死亡率及び人口移動の 3 者について行われている。

出生率の仮設

死亡率と同様に東西両パキスタン別に仮設されている。

西パキスタン（カラチをふくむ）

系列 I	粗再生産率	3.0
系列 II	粗再生産率	2.8
A	出生力不变	
B	1961年と1981年の間に出生力が20%直線的下降	
C	1961年と1981年の間に出生力が40%直線的下降	

東パキスタン

系列 I	粗再生産率	3.1
系列 II	粗再生産率	2.9
A	出生力不变	
B	1961年と1981年の間に出生力が20%直線的下降	
C	1961年と1981年の間に出生力が40%直線的下降	

死亡率の仮設

西パキスタン

国連のモデル生命表使用。平均余命及び乳児死亡率の仮設は表 1 の如くである。

東パキスタン

西パキスタンのばあいと同様、国連のモデル生命表使用。平均余命ならびに乳児死亡率の時期別仮設は表 2 の通りである。

人口移動の仮設

西パキスタン

将来における人口移動は零と仮設。1951—56年については 25 万人の西パキスタンへの流入を仮設した。移動人口の年齢別分布は、西パキスタンの全人口に等しいと仮設された。

表 1				
		平均 余 命	男	女
1951—56	34.4	33.1	225	217
1956—61	36.9	35.6	209	203
1961—66	39.2	38.1	196	189
1966—71	41.7	40.7	182	176
1971—76	44.0	43.4	169	162
1976—81	46.4	46.1	157	149

(Population Studies, No. 25, Manual III, Methods for Population Projections by Sex and Age, United Nations, Department of Economic and Social Affairs, 1956.

表 2

表 2				
		平均 余 命	男	女
1951—56	31.9	30.4	240	33.4
1956—61	31.9	30.4	240	23.4
1961—66	34.4	33.1	225	21.7
1966—71	36.9	35.1	209	20.3
1971—76	39.2	38.1	196	18.9
1976—81	41.7	40.7	182	17.6

東パキスタン

将来における人口移動は零と仮設。系列Ⅰについてのみ、1951—56年の期間に75万人の純流入人口を仮設した。移動人口の年齢別分布は東パキスタン全人口と同様と仮設。

基礎人口

西パキスタン

1951年のセンサス人口のうち女子人口は8.2%の過少報告であると推定した。それは、人口性比116は主として女子の過少集計によるものとみなし、女子人口をinflateして108となるように補整を加えた。

東パキスタン

1951年センサス人口については、西パキスタンのばあいと同様に人口性比を西パキスタンと同一水準に補整した。（公表性比110を108に）。

年齢別分布

1951年の印度についてCoale and Hooverが行った年齢別分布を東西両パキスタンについて適用した。年齢別分布は主として出生力水準によって決定されるが、西パキスタンの出生力水準は多少とも印度より高いがほぼ印度水準にあると思われる。そこで、ここでは便宜上Coale-Hooverのモデルを使用した。

系列Ⅱの死亡、出生水準は、パキスタンにおいて一般にみとめられている人口増加率1.4%を考慮して、出発点の水準としてとりいれたものである。しかし、他方においてこの増加率が著しく低水準で事実に合致しないと思われる若干の部分的根拠にもとづいて、系列Ⅰが追加された。

推計結果

(ⅰ) 総 人 口

総人口は1961年にはほぼ90百万人（89ないし93百万）、1966年頃には1億を超え、1981年には132ないし142百万に達する。出生力が1961年から始つて年1%ずつ低下していくとするならば、1981年の人口は約700万ないし900万少なくなるであろうし、この20年間に出生力低下率が40%になると、総人口は1500万ないし1700万人少なくなる。

系列Ⅰは、移動を除き年1.6%の増加率、系列Ⅱは1.45%の増加率を意味する。この率を補間すると、西パキスタンの現在の増加率は系列Ⅰでは約1.9%，系列Ⅱでは約1.7%となる。東パキスタンではかなり低く、系列Ⅰでは1.5%，系列Ⅱでは1.4%となる。

パキスタンの推計人口増加率、1956—1981

期 間	系 列 I			系 列 II		
	全 国	東	西	全 国	東	西
1956—61	1.6	1.4	1.9	1.5	1.4	1.6
1961—66	1.8	1.7	2.0	1.7	1.5	1.8
1966—71	2.1	1.9	2.2	1.9	1.7	2.0
1971—76	2.3	2.2	2.4	2.1	1.9	2.2
1976—81	2.5	2.4	2.6	2.2	2.1	2.4

死亡率改善の仮設の下にかいて、この推計期間の末期における増加率は年率2.0%を超える。系列Ⅰでは2.5%，系列Ⅱでは2.2%となる。人口は35年ないし40年間に倍加する。系列Ⅰの下では、30年間に64百万人の増加、すなわちこの10年間に約15百万、次の10年間に20百万、1971—81年の間に30百万の増加となる。

しかし、ここで仮設された出生力の低下仮設の下ではこの人口増加分を次の10年間に3.3百万ないし3.6百万、1971—81年の10年間では11.7百万ないし13.3百万減少せしめる。

（系列Ⅰ及びⅡ）

(ⅱ) 子供の人口（系列Ⅰ）

15才未満の人口は1951年において3000万とすると1961年では3800万となる。系列Ⅰの水準で出生力が維持されるとすると子供の人口は1971年には4700万、1981年には6100万となる。この1981年の子供人口数は、もし出生力が年2%の割合で低下するものとすると、子供人口は4500万に激減する。従つて、出生率低下がおきないばあいは、学齢児童人口は激増し、従属人口負担は著しく大となる。

(ⅲ) 生産年齢人口（系列Ⅰ）

15—64歳人口は1951年の4500万から1961年には5200万、1971年には6200万、1981年には7400万と増加する。この生産年齢人口数は、出生力の低下によつてあまり影響をうけない。次の20年間にこの年齢階級の男子の増加は1200万ないし1300万に達するであろう。女子もほぼ同数の増加がみられるが、このばあい雇用問題が重大化することが予想される。

生産年齢人口に対する子供(0—14)と老人人口(65以上)の従属負担は、1951年の72から1961年の79(系列IIでは76)に、1981年には86(系列IIでは81)に増加する。パキスタンに一般的にみられるように女子の労働力化が極めて低い国において、従属負担の担手を男子に限定するならば、この負担係数は驚くべき数字に達するであろう。

(二) 老 齡 人 口

65歳以上人口の増加率は他のどの年齢階級のそれよりも著しい。この10年間に20%以上増加し、1961—81年の20年間には64.5%の増加である。実数でいうと1951年の2.2百万が1961年には2.6百万、1981年には4.3百万となる。この年齢階級の将来の大きさはある程度死亡率の動向に依存するが、その将来における増加の大部分は過去の出生力によるものといえよう。

パキスタン人口の推計、1951—1981(年齢階級3区分別、単位千)

(1) 仮設系列IIによるばあい

年 次	合 計			0 — 1 4			15—64	65以上
	II-A	II-B	II-C	II-A	II-B	II-C	II-A	II-A
1951	—	—	—	—	—	—	—	—
1956	83,423	—	—	32,967	—	—	48,056	2,406
1961	89,645	—	—	35,926	—	—	51,086	2,633
1966	97,363	96,977	96,591	39,285	38,899	38,512	55,147	2,931
1971	106,807	105,174	103,542	43,295	41,262	40,030	60,204	3,307
1976	117,298	114,386	110,475	48,416	44,503	40,592	65,113	3,769
1981	132,172	124,631	117,115	54,667	47,458	40,273	73,1751)	4,330

備考 合計及び年齢階級別の欄内のーは左掲の数字と一致することを意味する。

1) 系列II-Bのばあいの人口は72,843、II-Cのばあいは72,512。

(2) 仮設系列Iによるばあい

年 次	合 計			0 — 1 4			15—64	65以上
	I-A	I-B	I-C	I-A	I-B	I-C	I-A	I-A
1951	77,595	30,252	45,179	2,164
1956	85,181	34,234	48,523	2,423
1961	92,350	38,114	51,579	2,658
1966	101,102	100,684	100,267	42,469	42,051	41,633	55,674	2,959
1971	112,055	110,273	108,490	47,040	45,258	43,475	61,677	3,338
1976	125,484	121,153	116,821	53,250	48,918	44,587	68,429	3,805
1981	141,941	133,482	125,051	61,134	53,034	44,961	76,4361)	4,371

備考 …は左掲数字と同一であることを示す。

1) I-Bのばあいは76,034、I-Cのばあいは75,719。

2. パキスタンにおける全国サンプル調査

経済計画や社会計画の立案に当つて各種の全国統計が必要であることはいうまでもないが、後進国においては統計全般について著しく後進的であることはいうまでもない。特にパキスタンにおいてはこの傾向は強く、Census も1951年2月に行われたものが最初のものであり、国家政策の立案に当たり重大な障害に直面している。このような現状に対処するため、各種 Census に要するほう大な経費を考慮し、sample 調査のテクニックが使用される気運が強まつてきていている。

パキスタンにおけるこのような全国サンプル調査の現状について、中央統計局(Central Statistical Office)の主任調査官である M. A. Wahab 氏が “National Sample Surveys in Pakistan” という報告書を提出している。この報告に従つて現状の一端を記すと次の如くである。

1) Manpower Survey

1954年に計画委員会が人的資源調査の必要性をみとめ、労働省に委託して行つたこの Manpower Survey が始めての全国的規模におけるサンプル調査である。

この Manpower Survey の一環として世帯調査が行われた。このため約 20,000 の世帯が抽出された(抽出率約 700 分の 1)。全国を 25 の Marketing areas に分類し、更に人口の規模によって 3 個の階層に層別されている。第 1 の階層は人口 5 万以上、第 2 は 5 千から 5 万未満、第 3 は 5 千未満の地域社会である。サンプルの抽出率は第 1、第 2 の層では 1900 分の 1、第 3 の層では 33,000 分の 1 となつていて、この調査の詳細については The I. L. O. Report on Manpower Survey in Pakistan—1956 (printed in Karachi in 1958) 参照。

2) 家計費調査

第 2 の全国サンプル調査は、中央統計局が 1955—56 年に行つた工業労働者の家計費調査である。これはカラチのほか西パキスタンからは 10 カ所、東パキスタンからは 9 カ所が選択された。

工業労働者の調査が主目的ではあるが、同時に商業從事者と公務員についても調査が行われた。この附帶調査はカラチ、ラホール、ハイデラバッド、ペシャワル、チツタゴングの 5 都市について行われた。

この調査結果については N. F. E. S. Report 第 1 卷として中央統計局から刊行されている。家族所得別世帯人員数、家族の大きさ及び所得の分布、所得別家族当たり就労者数、家族当たり平均所得、家族所得別家族員 1 人当たり所得、雇用状態、住宅事情、消費支出の分類等に関する資料が示されている。

3) The National Sample Survey Organization の設置

Sample Survey の広汎な実施の必要性にもとづいて 1957 年に中央統計局内にこの全国サンプル調査機関が設置された。

更に西パキスタンの Lahore と東パキスタンの Dacca の 2箇所に Regional Office が 1958 年 8 月に附設され、1959 年 1 月からその業務を開始している。

第 1 回の仕事として、次のようなスケデュールが組まれた。1) Village Statistics, 2) Houselisting, 3) Family Expenditure, 4) Retail Prices, 5) Enumerators' Time Record. 調査は 1959 年 5 月末に終了し、現在集計中である。

第 2 回の調査については、第 1 回の経験を基として sample design の修正、調査項目の追加を考慮している。

この Sample survey 専門の機関が、この国のすべての sample survey を担当するわけではない、その他の政府機関や民間機関が資料蒐集のためサンプリングの方法によつて調査を行つていることはいうまでもない。従つて、sample 調査の技術面については上述の National Sample Survey Organization が指導的役割を演ずるとしても、調査対象や調査項目についての全般的な総合調整を担当する機関が必要であろう。

3. 印度における家族計画

家族計画の理念が後進地域の人口によつて受容されるものかどうかは fertility control の中心課題であることはいうまでもない。特に農村地域居住人口の家族計画に対する態度のいかんは最も重要である。それは第 1 に、これらの地域では人口の圧倒的な部分が農村人口であるということと、当分の間は尚農村人口の比重は著しく低下する見込みがないという点において、その家族制限の浸透いかんは、全人口の出生力の動向を決定するも

のといわねばならない。第2は、先進国の経験において明らかにるように家族計画は都市人口においてまず実行され、その後次第に農村人口に浸透したが、農村地域においての実行の普及は都市に比較してかなり困難であるという点である。

以上の如き意味において Dr. C. Chandrasekaran が本セミナーに提出した “Peasant Attitude to Family Planning in India” は特に興味深いものがある。殊に、パキスタンがかつては印度の一部であつたことや、宗教を異にするといった事情から、どのような態度の差異があるかを知る比較的調査として重要である。

印度においてこの問題について行われた主な調査には次の如きものがある。

a) The Mysore Population Study

これは国連と印度政府の協力によってなされた総合調査であつて、現在印刷中である。この調査の中に農民の家族計画に対する受け入れの可能性やその方法の効果についての実態調査がふくまれている。

b) The Pilot Study on the Rhythm Method of Family Planning at Ramanagaram, Mysore State

c) The India-Harvard-Ludhiana Population Study in Punjab

d) The Rural Population Control Study at Singur, West Bengal

印度農民の出生力

印度農民の出生力水準は、広汎な避妊普及が行われる以前の多くの西欧諸国のそれよりもかなり低いといわれる¹⁾。著者によると、農村の女子の再生産年齢期間における平均子供数は今日約6.5人であるという。イギリス(England and Wales)の1911年のcensusによると1861—71年に15—19才で結婚した婦人の平均子供数は8.4人、同じく1941年のカナダのcensusにおいて20歳未満で結婚した45歳以上のケベック農村婦人のそれは平均して9.9人である。アジア諸国の中でも印度の出生力は低い方である。例えば台湾人の女子の再生産期間における平均子供数は7.6人であり²⁾、この水準は回教徒諸国にもみられる。

印度人婦人の出生力が何故このように低いかについて、著者は次のように説明している。生物学的要因と同時に社会的、文化的要因の役割が増大しつつある。特に農村の人々の性生活のパターンは社会的規範によつて強く支配される。Ramanagaram 地域では、子供が生れるとその子供が約満1才になるまでは性生活を中断するという社会的慣習があることが見出された。このようなタブーに加えて、月の運行の段階(nakshatra)や耕作の時期による偶発的な性生活の断絶が年平均24日ある。

このような農村における性生活制限の慣行が存在すると共に他方においてある年齢以上の婦人は子供をもつべきではないといった一般的な信念がある。人々の間では「子供を産むことで母が娘と競争している」とか「もう世俗的な快楽に関心を示すべき齢ではない」とかといった表現がみられるが、このことはある年齢に達すると性生活は厳重にコントロールされねばならないといった観念がその根柢にあることを示唆していると思われる。その年齢については、Mysore Population Studyにおける農村婦人に対する調査では平均36歳となつてゐる。

以上の諸事実は、受胎調節の知識をもたない農村の人々の間においても現実に出生制限が行われてゐることを示しており、また宗教上、社会上或は健康上のいずれの理由からにしろ家族制限に対して農村の人口が否定的反応を示さなかつた根本的原因もあるであろう。

いずれの調査においても、今日の印度の農民は家族の規模を増大せしめないことに高度の関心をもつてゐることが示されている。たとえば、3人の子供をもつてゐる夫婦の4分の3のうち少くとも夫妻のいずれか1人はこれ以上の子供を欲しないという希望を表明している。

今日における家族規模制限への動機は主として経済的考慮からである。たとえば、Mysore Studyにおいて、更に子供をもつことを欲しないと表明した農村地域の婦人の約半分があげたもつとも重要な動機は、現存の子供達に充分な衣食を供給することができないということにあつた。ここで興味深い点は、同じく経済的理由といつても印度のばい示されたものは、現在の貧困状態の指摘ないしは現在の生活水準維持の困難という消極的な側

1) Culture and Human Fertility, by F. Lorimer and others (Unesco 1954), Chapter 1.

2) "Reproductive Histories of Chinese Women in Rural Taiwan", by Chi-Hsien Tuan, Population Studies, vol. x11, No. 1, pp. 40—51, July 1958.

面が強調されていることであつて、先進国にみられた、「より高い生活水準」、「子供に対する教育機会」、「婦人の閑暇の増大」という積極的経済的理由は示されていない。

次に家族計画実行の方法についてであるが、農民が新しい方法を採用するに至るには相当期間を要することはいうまでもない。Rural Population Control Study in Singurにおいては、「単純リズム法」、「中絶法」、「錠剤」の3つの方法が示されたが、大部分の村民は彼等の伝統的な文化にもつとも合致すると思われるリズム法を選択した。しかし、後になつて、錠剤の要求が増加してきた。それは、リズム法の実行が中々よういでないことと、錠剤に対する信頼の増大が原因のようである。しかし、この方法がどの程度農民によつて今後支持されるかを判断することは困難である。

家族制限における経済的動機については前述したが、この点についての農村の人々の態度はまだ決定的なものとはいえない。というのは、子供の追加はたしかに新しい経済的負担としてあらわれてくるが、反面において彼等は長期にわたつて、子供を老年期における経済的保障と考えてきた。従つて、子供が少いことが自分達及び家族にとつてより大なる経済的安定を意味するものかどうかに疑問をもつことも当然であろう。

印度の農村人口は、家族計画をうけいれるに足る文化的基礎をもつており、経済的压力がそれを促進せしめる要因となつている。新しい受胎調節方法に対してもかんまんではあるが普及の可能性が示されている。しかし、ここで更に一般的に強く普及を促進せしめるためには、前述の如き家族制限の経済的效果に対する深い認識をもたしめることが絶対必要となつてくる。

著者は「家族計画が家族及び国民にとつてよりよき将来を意味することを彼等に確信せしめることによつてその動機を強化する」ことを主張している。

東南アジア諸国において、家族計画の理念がもつともよく受け入れられ、その普及が始つているのは、まず印度一国とみなしても過言ではない。それは、上述の如き、印度国民が文化的に、社会的にこのような新理念の根抵に横わる出生制限を肯定する経験をもつていたことと、政府当局がこの運動に対して積極的熱意を示したことによるものであろう。しかし、著者もいつている如く、家族計画の経済的側面に対する理解は、特に文盲度の高い農村の人々にとつて極めて困難であろうし、また経済的進歩の効果が農民に及ぶに至ることが重要な条件であるがのこと自体、また印度の経済発展の現段階よりみて楽観しえないものがある。

しかし、パキスタンにおいては上述の印度のばあいに比較し更に一層困難な事態にあることはいくたの報告によつて指摘されている通りである。印度と同様、人口増加のコントロールや家族計画に対する政府の強い認識がすでに確立されているパキスタンにおいては、印度のばあいのようないくたの精密な調査と研究が行われ、その結果にもとづいた総合的な家族計画のプログラムが早急に樹立されることが望まれる。

追記：パキスタンの一般的な背景と印象については拙稿「チャドルとサティの國一パキスタンというところ」、統計の泉、昭和34年11月号及び「パーダの社会・パキスタン」、統計の指標、昭和34年12月号参照。

統計

	頁
I 人口に関する主要指標	82
II 昭和30年国勢調査結果 (5) 全数集計結果の(1)	
第1表 男女、年齢(各歳)別人口—全国	84
第2表 男女、年齢(5歳階級)別人口—全国	85
第3表 国籍別、男女別人口—全国・市部・郡部	85
第4表 配偶関係別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上人口—全国	86
第5表 世帯の種類別世帯数および世帯人員—全国・市部・郡部・都道府県	87
第6表 世帯の種類および世帯人員別世帯数—全国・市部・郡部	88
第7表 世帯主の労働力状態および産業(大分類)別普通世帯数および世帯人員—全国・市部・郡部	88
第8表 世帯の種類別、住居の種類および住宅の所有関係別世帯数、世帯人員および戸数—全国	89
第9表 住宅に住む普通世帯の戸数および世帯人員別世帯数—全国	89
第10表 労働力状態別、男女別年齢15歳以上人口—全国・市部・郡部	90
第11表 男女別年齢15歳以上労働力人口—全国・都道府県	90
第12表 産業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口—全国・市部・郡部	91
第13表 産業(大分類)別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上就業人口—全国	92
第14表 産業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上就業人口—全国	94
第15表 外国人の産業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口—全国	95
第16表 職業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口—全国・市部・郡部	95
第17表 職業(大分類)別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上就業人口—全国	96
第18表 従業上の地位別、男女別年齢15歳以上就業人口—全国	97
III 労働力調査結果(昭和28年1月以降15歳以上人口による推定結果)	
第1表 就業状態別、男女別年齢15歳以上労働力人口	98
第2表 産業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口	99
第3表 職業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口	101
第4表 従業上の地位別、男女別年齢15歳以上就業人口	102

(上田正夫・山口喜一編)

I 人口に関する主要指標

(a) 人口動態関係

年月	人 口	増 加 人 口					増加割合(人口1,000につき)				
		総 数 (純增加)	自 然 動 態			社会增加	純增加	自 然 動 態			自然增加
			出 生	死 亡	自然增加			出 生	死 亡	自然增加	
昭和30年	89,275,529	1,044,028	1,746,299	697,398	1,048,901	- 4,873	11.69	19.56	7.81	11.75	
31年	90,260,000	941,651	1,680,452	728,624	951,828	-10,177	10.43	18.62	8.07	10.55	
32年	91,090,000	812,863	1,581,087	756,796	824,291	-11,428	8.92	17.36	8.31	9.05	
33年	92,010,000	970,414	1,664,804	687,912	976,892	- 6,478	10.55	18.09	7.48	10.62	
30年10月	89,275,529	85,690	138,381	53,669	84,712	978	0.96	1.55	0.60	0.95	
11月	89,360,000	75,031	134,208	57,587	76,621	- 1,590	0.84	1.50	0.64	0.86	
12月	89,440,000	72,189	135,927	62,477	73,450	- 1,261	0.81	1.52	0.70	0.82	
31年 1月	89,510,000	109,395	179,449	69,431	110,018	- 623	1.22	2.00	0.78	1.23	
2月	89,620,000	83,729	151,954	67,567	84,387	- 658	0.93	1.69	0.75	0.94	
3月	89,700,000	89,624	157,633	69,558	88,075	1,549	1.00	1.76	0.78	0.98	
4月	89,790,000	85,303	143,241	58,482	84,759	544	0.95	1.59	0.65	0.94	
5月	89,880,000	71,295	131,470	57,045	74,425	- 3,130	0.79	1.46	0.63	0.83	
6月	89,950,000	71,028	124,621	51,225	73,396	- 2,368	0.79	1.38	0.57	0.82	
7月	90,020,000	76,261	131,442	53,935	77,507	- 1,246	0.85	1.46	0.60	0.86	
8月	90,100,000	80,285	134,845	53,671	81,174	- 889	0.89	1.50	0.60	0.90	
9月	90,180,000	83,276	134,707	52,385	82,322	954	0.92	1.49	0.58	0.91	
10月	90,260,000	75,232	133,703	57,718	75,985	- 753	0.83	1.48	0.64	0.84	
11月	90,330,000	68,452	130,242	59,056	71,186	- 2,734	0.76	1.44	0.65	0.79	
12月	90,400,000	47,794	127,145	78,528	48,617	- 823	0.53	1.41	0.87	0.54	
32年 1月	90,450,000	86,203	175,321	87,502	87,819	- 1,616	0.95	1.94	0.97	0.97	
2月	90,540,000	67,213	141,551	73,398	68,153	- 940	0.74	1.56	0.81	0.75	
3月	90,600,000	67,475	142,573	75,740	66,833	642	0.74	1.57	0.84	0.74	
4月	90,670,000	76,913	137,077	61,035	76,042	871	0.85	1.51	0.67	0.84	
5月	90,750,000	66,475	125,050	56,979	68,071	- 1,596	0.73	1.38	0.63	0.75	
6月	90,810,000	60,718	116,312	54,178	62,134	- 1,416	0.67	1.28	0.60	0.68	
7月	90,880,000	67,831	126,707	56,468	70,239	- 2,408	0.75	1.39	0.62	0.77	
8月	90,940,000	75,561	127,904	52,072	75,832	- 271	0.82	1.41	0.57	0.83	
9月	91,020,000	69,993	120,129	50,989	69,140	853	0.77	1.32	0.56	0.76	
10月	91,090,000	62,749	120,040	57,058	62,982	- 233	0.69	1.32	0.63	0.69	
11月	91,150,000	56,218	121,560	61,893	59,667	- 3,449	0.62	1.33	0.68	0.65	
12月	91,210,000	55,542	126,863	69,456	57,407	- 1,865	0.61	1.39	0.76	0.63	
33年 1月	91,260,000	105,341	176,664	71,839	104,825	516	1.15	1.93	0.79	1.15	
2月	91,370,000	81,131	144,626	62,337	82,289	- 1,158	0.89	1.58	0.68	0.90	
3月	91,450,000	84,044	148,900	67,197	81,703	2,341	0.92	1.63	0.73	0.89	
4月	91,530,000	85,655	142,222	59,659	82,563	3,092	0.94	1.55	0.65	0.90	
5月	91,620,000	74,390	129,284	53,767	75,517	- 1,127	0.81	1.41	0.59	0.82	
6月	91,690,000	69,788	121,424	48,741	72,683	- 2,895	0.76	1.32	0.53	0.79	
7月	91,760,000	80,186	131,512	49,142	82,370	- 2,184	0.87	1.43	0.54	0.90	
8月	91,840,000	79,825	131,415	49,872	81,543	- 1,718	0.87	1.43	0.54	0.89	
9月	91,920,000	83,498	131,530	49,715	81,815	1,683	0.91	1.43	0.54	0.89	
10月	92,010,000	78,658	135,883	56,478	79,405	- 747	0.85	1.48	0.61	0.86	
11月	92,090,000	75,892	134,572	56,908	77,664	- 1,772	0.82	1.46	0.62	0.84	
12月	92,160,000	72,006	136,772	62,257	74,515	- 2,509	0.78	1.48	0.68	0.81	
34年 1月	92,230,000	105,892	177,620	71,173	106,447	555	1.15	1.92	0.77	1.15	
2月	92,340,000	86,955	147,029	58,301	88,728	- 1,773	0.94	1.59	0.63	0.96	
3月	92,430,000	86,006	150,199	66,424	83,775	2,231	0.93	1.62	0.72	0.91	
4月	92,510,000	88,834	145,997	59,799	86,198	2,636	0.96	1.58	0.65	0.93	
5月	92,600,000	71,340	130,478	56,805	73,673	- 2,333	0.77	1.41	0.61	0.80	
6月	92,670,000	64,456	117,263	50,036	67,227	- 2,771	0.70	1.26	0.54	0.73	
7月	92,740,000	75,034	126,834	49,585	77,249	- 2,215	0.81	1.37	0.53	0.83	
8月	92,810,000	76,493	129,788	50,535	79,253	- 2,760	0.82	1.40	0.54	0.85	
9月	92,890,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 総理府統計局「人口推計月報」による。人口は、外国人（駐留軍、外交使節団およびその家族を除く）を含む総人口。昭和30年—33年の各年分は10月1日現在のもの（昭和30年は国勢調査人口）、各月分は昭和30年10月1日国勢調査人口を基礎にして、その後毎月の増加人口を累加して推計したもので、毎月1日現在。増加人口すなわち自然増加および社会増加（入国者数—出国者数）の各年分は1月—12月の計（月不詳を含む）で、出生、死亡数には人口と同様に届けいでのあつた外国人の事実も含む。したがつて、日本人のみを扱っている一般の人口動態統計とは異なるので、注意されたい。増加割合は、実数に基づき各年分は上記暦年の動態数を10月1日人口にて除し、各月分は毎月の動態数をそれぞれの月央人口にて除したもの。なお、自然動態の昭和33年、34年分は概数。

I 人口に関する主要指標

(b) 労働力関係

(単位千人)

年月	15歳以上 人口	労働力人口					増加数			雇用指數 (昭30=100.0)	
		総 数	就業者			完全失業者	15歳以上 人口	労働力 総 数	就業者 総 数	鉱業	製造業
			総 数	農林業	非農林業						
昭和30年	59,060	41,560	40,880	16,860	24,020	680	1,340	790	840	100.0	100.0
31年	60,400	42,350	41,720	16,450	25,270	630	1,350	1,010	1,120	104.6	109.5
32年	61,750	43,360	42,840	16,070	26,770	520	1,320	320	280	110.1	122.7
33年	63,070	43,680	43,120	15,470	27,650	560	—	—	—	108.7	125.4
30年10月	59,390	43,610	42,890	18,720	24,170	720	110	—	550	110.7	101.5
11月	59,500	42,920	42,340	17,280	25,060	570	100	—	1,550	101.3	101.9
12月	59,600	41,370	40,800	14,920	25,880	570	180	—	2,230	102.0	102.3
31年 1月	59,780	39,140	38,460	13,360	25,100	680	130	50	—	20	102.5
2月	59,910	39,190	38,440	13,260	25,180	740	130	2,130	1,830	102.7	102.8
3月	60,040	41,320	40,270	15,070	25,190	1,050	110	1,250	1,600	102.7	104.5
4月	60,150	42,570	41,870	16,630	25,240	700	80	1,350	1,430	103.3	108.6
5月	60,230	43,920	43,300	18,470	24,830	620	90	410	460	103.8	109.0
6月	60,320	44,330	43,760	19,260	24,510	560	110	—	730	710	104.1
7月	60,430	43,600	43,050	18,080	24,970	560	130	—	820	830	104.6
8月	60,560	42,780	42,220	17,300	24,920	560	110	—	140	130	110.8
9月	60,670	42,640	42,090	17,030	25,060	550	120	1,110	1,160	105.6	112.6
10月	60,790	43,750	43,250	18,130	25,120	500	120	—	600	620	106.1
11月	60,910	43,150	42,630	16,620	26,000	530	80	—	1,300	1,330	106.9
12月	60,990	41,850	41,300	14,160	27,130	560	170	—	1,370	1,390	107.4
32年 1月	61,160	40,480	39,910	13,080	26,830	570	130	350	320	107.8	114.9
2月	61,290	40,830	40,230	13,400	26,830	600	130	1,670	1,460	108.3	115.9
3月	61,420	42,500	41,690	14,440	27,250	820	110	910	1,130	108.9	118.4
4月	61,530	43,410	42,820	15,910	26,920	580	90	770	900	109.7	124.4
5月	61,620	44,180	43,720	17,480	26,240	460	80	410	410	110.2	124.9
6月	61,700	44,590	44,130	18,420	25,720	450	100	—	130	140	110.8
7月	61,800	44,460	43,990	17,490	26,500	470	120	—	460	480	110.8
8月	61,920	44,000	43,510	16,820	26,700	480	90	—	170	150	110.6
9月	62,010	43,830	43,360	16,330	27,030	480	100	1,080	1,050	110.7	125.0
10月	62,110	44,910	44,410	17,840	26,570	500	100	—	490	420	110.5
11月	62,210	44,420	43,990	17,020	26,970	430	70	—	1,670	1,660	110.2
12月	62,280	42,750	42,330	14,630	27,700	420	150	—	1,920	2,020	110.1
33年 1月	62,430	40,830	40,310	12,830	27,480	520	140	190	150	110.9	123.1
2月	62,570	41,020	40,460	13,070	27,390	570	140	1,840	1,560	110.0	122.5
3月	62,710	42,860	42,020	14,360	27,660	850	110	630	930	109.4	123.5
4月	62,820	43,490	42,950	15,000	27,950	540	90	1,740	1,770	108.5	127.1
5月	62,910	45,230	44,720	17,300	27,420	510	80	250	170	108.1	126.5
6月	62,990	45,480	44,890	17,930	26,960	590	110	—	820	800	108.8
7月	63,100	44,660	44,090	16,870	27,220	570	120	—	630	640	108.6
8月	63,220	44,030	43,450	16,150	27,300	580	140	—	80	140	108.2
9月	63,360	44,110	43,590	15,880	27,700	530	120	950	980	108.0	126.0
10月	63,480	45,060	44,570	16,850	27,720	490	120	—	680	680	108.0
11月	63,600	44,380	43,890	15,830	28,070	490	90	—	1,330	1,370	108.2
12月	63,690	43,050	42,520	13,540	28,980	530	170	—	1,770	1,910	107.8
34年 1月	63,860	41,280	40,610	11,900	28,700	670	160	110	70	107.4	126.1
2月	64,020	41,390	40,680	11,990	28,670	710	140	1,910	1,690	107.0	126.9
3月	64,160	43,300	42,370	13,460	28,910	920	120	1,210	1,560	106.6	129.7
4月	64,280	44,510	43,930	15,760	28,160	570	100	1,430	1,480	106.4	135.6
5月	64,380	45,940	45,410	17,670	27,740	540	210	—	20	106.0	136.4
6月	64,590	45,980	45,390	17,660	27,720	590	90	—	510	500	105.6
7月	64,680	45,470	44,890	16,250	28,640	580	100	—	620	640	105.0
8月	64,780	44,850	44,250	16,030	28,220	590	100	—	730	580	104.1
9月	64,880	44,120	43,670	16,070	27,570	450	—	—	—	103.9	139.0

備考 労働力人口に関するものは、総理府統計局「労働力調査報告」による。労働力調査は、わが国人口の就業状態について月別の変化を明らかにすることを目的として、昭和21年9月以降毎月実施されており、全国を代表する約13,000の調査世帯に常住する人口約50,000人を対象とするが、就業状態についての詳しい調査は、そのうち年齢満15歳以上の者のみについて行なわれている。調査は毎月末日に終る1週間の事実についてのもの。昭和30年—33年の各年分は年平均の数値で、増加数もその差増である。なお、就業者には休業中の者も含んでいる。(98—102頁参照)

雇用指數は、労働大臣官房労働統計調査部「労働統計調査月報」による毎月労働統計調査の月末常用労働者数(30人以上を雇用する民間公営の全事業所)によつて算定されたもの。

II 昭和30年國勢調査結果 (5)

第1表 男女、年齢(各歳)別人口—全国

年齢	人口			女 100.0 につき男	年齢	人口			女 100.0 につき男
	総数	男	女			総数	男	女	
総数	89,275,529	43,860,718	45,414,811	96.6	50	785,457	389,533	395,924	98.4
0	1,709,339	875,952	833,387	105.1	51	754,452	379,789	374,663	101.4
1	1,710,091	874,643	835,448	104.7	52	786,575	394,440	392,135	100.6
2	1,817,775	927,800	889,975	104.3	53	774,582	388,306	386,276	100.5
3	1,939,180	989,687	949,493	104.2	54	748,424	377,181	371,243	101.6
4	2,071,356	1,058,248	1,013,108	104.5	55	704,046	353,605	350,441	100.9
5	2,242,566	1,144,964	1,097,602	104.3	56	643,019	325,323	317,696	102.4
6	2,479,059	1,264,782	1,214,277	104.2	57	654,822	327,958	326,864	100.3
7	2,463,426	1,257,152	1,206,274	104.2	58	614,845	308,274	306,571	100.6
8	2,335,070	1,192,780	1,142,290	104.4	59	588,782	292,543	296,239	98.8
9	1,522,471	776,813	745,658	104.2	60	566,338	281,414	284,924	98.8
10	1,632,215	827,056	805,159	102.7	61	527,486	261,359	266,127	98.2
11	1,981,370	1,003,333	978,037	102.6	62	493,466	242,841	250,625	96.9
12	1,931,926	977,202	954,724	102.4	63	484,486	235,674	248,812	94.7
13	1,996,207	1,011,047	985,160	102.6	64	424,817	205,505	219,312	93.7
14	1,966,099	997,162	968,937	102.9	65	443,796	211,002	232,794	90.6
15	1,794,119	906,578	887,541	102.1	66	489,205	207,775	231,430	89.8
16	1,578,957	796,136	782,821	101.7	67	398,580	188,576	210,004	89.8
17	1,696,266	852,872	843,394	101.1	68	371,119	170,247	200,872	84.8
18	1,767,466	888,736	878,730	101.1	69	314,319	141,456	172,863	81.8
19	1,788,711	897,047	891,664	100.6	70	314,235	139,047	175,188	79.4
20	1,728,264	864,749	863,515	100.1	71	298,683	129,376	169,307	76.4
21	1,669,124	833,829	835,295	99.8	72	280,604	118,199	162,405	72.8
22	1,691,802	843,018	848,784	99.3	73	258,587	107,724	150,863	71.4
23	1,671,423	835,105	836,318	99.9	74	240,553	99,430	141,123	70.5
24	1,642,630	819,714	822,916	99.6	75	210,260	84,967	125,293	67.8
25	1,572,503	784,388	788,115	99.5	76	198,916	78,857	120,059	65.7
26	1,551,558	771,468	780,090	98.9	77	176,509	68,991	107,518	64.2
27	1,520,912	757,398	763,514	99.2	78	153,714	58,111	95,603	60.8
28	1,488,679	739,378	749,301	98.7	79	136,302	51,133	85,169	60.0
29	1,470,676	722,750	747,926	96.6	80	107,947	39,521	68,426	57.8
30	1,391,573	672,348	719,225	93.5	81	90,486	32,319	58,167	55.6
31	1,283,070	605,186	677,884	89.3	82	75,780	26,317	49,463	53.2
32	1,199,721	536,980	662,741	81.0	83	60,284	20,588	39,696	51.9
33	1,146,791	503,550	643,241	78.3	84	43,290	14,447	28,843	50.1
34	1,095,777	479,175	616,602	77.7	85	33,357	10,607	22,750	46.6
35	1,155,060	510,722	644,338	79.3	86	28,514	8,697	19,817	43.9
36	955,592	431,127	524,465	82.2	87	23,821	7,131	16,690	42.7
37	985,374	447,980	537,394	83.4	88	14,510	4,309	10,201	42.2
38	998,658	457,391	541,267	84.5	89	11,153	3,108	8,045	38.6
39	1,020,442	472,278	548,164	86.2	90	8,800	2,372	6,428	36.9
40	995,917	464,994	530,923	87.6	91	5,398	1,451	3,947	36.8
41	1,018,815	477,632	541,183	88.3	92	3,115	749	2,366	31.7
42	984,507	464,012	520,495	89.1	93	2,020	473	1,547	30.6
43	989,968	464,696	525,272	88.5	94	1,287	324	963	33.6
44	956,123	453,416	502,707	90.2	95	528	101	427	23.7
45	935,286	450,264	485,022	92.8	96	320	90	230	39.1
46	923,603	445,379	478,224	93.1	97	212	39	173	22.5
47	882,979	431,780	451,199	95.7	98	97	21	76	27.6
48	873,442	430,697	442,745	97.3	99	158	37	121	30.6
49	751,863	377,395	374,468	100.8	不詳	840	420	420	100.0

備考 (97頁) 参照。

第2表 男女、年齢(5歳階級)別人口—全国

年齢階級	実数			割合(総人口 100.00につき)			女 100.0 につき男
	総数	男	女	総数	男	女	
総 数	89,275,529	43,860,718	45,414,811	100.00	49.13	50.87	96.6
0—4	9,247,741	4,726,330	4,521,411	10.36	5.29	5.06	104.5
5—9	11,042,592	5,636,491	5,406,101	12.37	6.31	6.06	104.3
10—14	9,507,817	4,815,800	4,692,017	10.65	5.39	5.26	102.6
15—19	8,625,519	4,341,369	4,284,150	9.66	4.86	4.80	101.3
20—24	8,403,243	4,196,415	4,206,828	9.41	4.70	4.71	99.8
25—29	7,604,328	3,775,382	3,828,946	8.52	4.23	4.29	98.6
30—34	6,116,932	2,797,239	3,319,693	6.85	3.13	3.72	84.3
35—39	5,115,126	2,319,498	2,795,628	5.73	2.60	3.13	83.0
40—44	4,945,330	2,324,750	2,620,580	5.54	2.60	2.94	88.7
45—49	4,367,173	2,135,515	2,231,658	4.89	2.39	2.50	95.7
50—54	3,849,490	1,929,249	1,920,241	4.31	2.16	2.15	100.5
55—59	3,205,514	1,607,703	1,597,811	3.59	1.80	1.79	100.6
60—64	2,496,593	1,226,793	1,269,800	2.80	1.37	1.42	96.6
65—69	1,967,019	919,056	1,047,963	2.20	1.03	1.17	87.7
70—74	1,392,662	593,776	798,886	1.56	0.67	0.89	74.3
75—79	875,701	342,059	533,642	0.98	0.38	0.60	64.1
80≤	511,909	172,873	339,036	0.57	0.19	0.38	50.9
不詳	840	420	420	0.00	0.00	0.00	100.0
0—14	29,798,150	15,178,621	14,619,529	33.38	17.00	16.38	103.8
15—59	52,232,655	25,427,120	26,805,535	58.51	28.48	30.03	94.9
60≤	7,243,884	3,254,557	3,989,327	8.11	3.65	4.47	81.6
15—64	54,729,248	26,653,913	28,075,335	61.30	29.86	31.45	94.9
65≤	4,747,291	2,027,764	2,719,527	5.32	2.27	3.05	74.6

備考(97頁)参照。

第3表 国籍別、男女別人口—全国・市部・郡部

国籍	全 国			人口 5万以上市部		人口 5万未満市部		郡 部	
	総数	男	女	男	女	男	女	男	女
実 数									
総 数	89,275,529	43,860,718	45,414,811	20,065,046	20,482,092	4,707,907	5,032,981	19,087,765	19,899,738
日本 人	88,678,091	43,532,859	45,145,232	19,835,954	20,290,785	4,683,101	5,012,542	19,013,804	19,841,905
外 国 人	597,438	327,859	269,579	229,092	191,307	24,806	20,439	73,961	57,833
朝 鮮	539,635	296,384	243,251	200,692	167,629	23,667	19,543	72,025	56,079
中 国	40,500	22,228	18,272	20,318	16,618	798	665	1,112	989
ア メ リ カ	7,858	4,172	3,686	3,602	3,137	122	108	448	441
イ ギ リ ス	1,329	671	658	639	619	8	6	24	33
カ ナ ダ	955	462	493	359	401	29	20	74	72
ド イ ツ	1,077	575	502	524	462	24	12	27	28
フ ラ ン ス	539	276	263	253	244	7	5	16	14
そ の 他	5,543	3,089	2,454	2,703	2,197	151	80	235	177
不詳	2	2	—	2	—	—	—	—	—
割 合									
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
日本 人	99.33	99.25	99.41	98.86	99.07	99.47	99.59	99.61	99.71
外 国 人	0.67	0.75	0.59	1.14	0.93	0.53	0.41	0.39	0.29
1) 総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
朝 鮌	90.32	90.40	90.23	87.60	87.62	95.41	95.62	97.38	96.97
中 国	6.78	6.78	6.78	8.87	8.69	3.22	3.25	1.50	1.71
ア メ リ カ	1.32	1.27	1.37	1.57	1.64	0.49	0.53	0.61	0.76
イ ギ リ ス	0.22	0.20	0.24	0.28	0.32	0.03	0.03	0.10	0.12
カ ナ ダ	0.16	0.14	0.18	0.16	0.21	0.12	0.10	0.04	0.05
ド イ ツ	0.18	0.18	0.19	0.23	0.24	0.10	0.06	0.02	0.02
フ ラ ン ス	0.09	0.08	0.10	0.11	0.13	0.03	0.02	0.02	0.02
そ の 他	0.93	0.94	0.91	1.18	1.15	0.61	0.39	0.32	0.31
不詳	0.00	0.00	—	0.00	—	—	—	—	—

1) 外国人総数 100.00 についての国籍別外国人割合。

備考(97頁)参照。

第4表 配偶関係別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上人口—全国

年齢階級	実 数						割合 (各年齢階級別総数 100.00について)			
	総 数	未 婚	有 配偶	死 別	離 別	不 詳	未 婚	有 配偶	死 別	離 別
総 数										
総 数	59,476,539	18,470,260	34,288,614	5,833,492	881,641	2,532	31.05	57.65	9.81	1.48
15—19	8,625,519	8,544,602	78,808	250	1,858	1	99.06	0.91	0.00	0.02
20—24	8,403,243	6,583,135	1,773,521	6,134	40,246	207	78.34	21.11	0.07	0.48
25—29	7,604,328	2,340,291	5,097,406	35,123	131,000	508	30.78	67.03	0.46	0.01
30—34	6,116,932	517,993	5,320,980	120,463	156,989	507	8.47	86.99	1.97	2.57
35—39	5,115,126	182,280	4,529,263	275,763	127,442	378	3.56	88.55	5.39	2.49
40—44	4,945,330	101,707	4,330,649	401,873	110,823	278	2.06	87.57	8.13	2.24
45—49	4,367,173	65,266	3,770,563	440,625	90,486	233	1.49	86.34	10.09	2.07
50—54	3,849,490	44,649	3,183,868	548,050	72,771	152	1.16	82.71	14.24	1.89
55—59	3,205,514	32,169	2,451,373	666,622	55,242	108	1.00	76.47	20.80	1.72
60—64	2,496,593	22,100	1,688,584	747,263	38,578	68	0.89	67.64	29.93	1.55
65—69	1,967,019	15,873	1,106,972	817,303	26,821	50	0.81	56.28	41.55	1.36
70—74	1,392,662	10,532	597,908	767,839	16,354	29	0.76	42.93	55.13	1.17
75—79	875,701	6,510	268,034	592,239	8,906	12	0.74	30.61	67.63	1.02
80—89	489,142	3,059	89,454	392,623	4,005	1	0.63	18.29	80.27	0.82
90—99	22,609	94	1,227	21,168	120	—	0.42	5.43	93.63	0.53
100≤	158	—	4	154	—	—	—	2.53	97.47	—
男										
総 数	28,681,677	10,126,073	17,120,104	1,163,454	270,401	1,645	35.31	59.60	4.06	0.94
15—19	4,341,369	4,335,167	6,028	17	157	—	99.86	0.14	0.00	0.00
20—24	4,196,415	3,783,927	403,246	1,054	8,052	136	90.17	9.61	0.03	0.19
25—29	3,775,382	1,551,181	2,180,385	5,989	37,480	347	41.09	57.75	0.16	0.99
30—34	2,797,239	254,770	2,491,214	10,357	40,542	356	9.11	89.06	0.37	1.45
35—39	2,319,498	72,273	2,199,897	14,636	32,455	237	3.12	94.84	0.63	1.40
40—44	2,324,750	40,234	2,224,952	27,817	31,568	179	1.73	95.71	1.20	1.36
45—49	2,135,515	27,116	2,024,802	53,788	29,654	155	1.27	94.82	2.52	1.39
50—54	1,929,249	21,005	1,781,629	99,332	27,187	96	1.09	92.35	5.15	1.41
55—59	1,607,703	15,659	1,424,790	144,148	23,049	57	0.97	88.62	8.97	1.43
60—64	1,226,793	10,421	1,025,012	174,412	16,909	39	0.85	83.55	14.22	1.38
65—69	919,056	6,948	702,634	197,715	11,736	23	0.76	76.44	21.51	1.28
70—74	593,776	4,008	395,678	187,327	6,748	15	0.68	66.64	31.55	1.14
75—79	342,059	2,303	189,651	146,666	3,435	4	0.67	55.44	42.88	1.00
80—89	167,044	1,036	69,087	95,525	1,395	1	0.62	41.36	57.19	0.84
90—99	5,792	25	1,095	4,638	34	—	0.43	18.91	80.08	0.59
100≤	37	—	4	33	—	—	—	10.81	89.19	—
女										
総 数	30,794,862	8,344,187	17,168,510	4,670,038	611,240	887	27.10	55.75	15.16	1.98
15—19	4,284,150	4,209,435	72,780	233	1,701	1	98.26	1.70	0.01	0.04
20—24	4,206,828	2,799,208	1,370,275	5,080	32,194	71	66.54	32.57	0.12	0.77
25—29	3,828,946	789,110	2,917,021	29,134	93,520	161	20.61	76.18	0.76	2.44
30—34	3,319,693	263,223	2,829,766	110,106	116,447	151	7.93	85.24	3.32	3.51
35—39	2,795,628	110,007	2,329,366	261,127	94,987	141	3.93	83.32	9.34	3.40
40—44	2,620,580	61,473	2,105,697	374,056	79,255	99	2.35	80.35	14.27	3.02
45—49	2,231,658	38,150	1,745,761	386,837	60,832	78	1.71	78.23	17.33	2.73
50—54	1,920,241	23,644	1,402,239	448,718	45,584	56	1.23	73.02	23.37	2.37
55—59	1,597,811	16,510	1,026,583	522,474	32,193	51	1.03	64.25	32.70	2.01
60—64	1,269,800	11,679	663,572	572,851	21,669	29	0.92	52.26	45.11	1.71
65—69	1,047,963	8,925	404,338	619,588	15,085	27	0.85	38.58	59.12	1.44
70—74	798,886	6,524	202,230	580,512	9,606	14	0.82	25.31	72.67	1.20
75—79	533,642	4,207	78,383	445,573	5,471	8	0.79	14.69	83.50	1.03
80—89	322,098	2,023	20,367	297,098	2,610	—	0.63	6.32	94.24	0.81
90—99	16,817	69	132	16,530	86	—	0.41	0.78	98.29	0.51
100≤	121	—	—	121	—	—	—	—	100.00	—

配偶関係不詳の割合は、数値が僅少なので省略した。備考(97頁)参照。

第5表 世帯の種類別世帯数および世帯人員—全国・市部・郡部・都道府県

地 域	世 帯 数				世 帯 人 員			1世帯当たり人員	
	全 世 帯	普通世帯	1人の 準世帯	2人 準世帯	全 世 帯	普通世帯	準世帯	普通世帯 および1 人の準世 帯	
全 国	17,959,923	17,383,321	335,171	241,431	89,275,529	86,390,720	2,884,809	5.14	4.89
市 部	10,631,048	10,182,490	258,731	189,827	50,288,026	48,142,207	2,145,819	4.73	4.64
人口5万<	8,709,473	8,306,322	231,485	171,666	40,547,138	38,641,721	1,905,417	4.65	4.55
人口5万>	1,921,575	1,876,168	27,246	18,161	9,740,888	9,500,486	240,402	5.06	5.01
郡 部	7,328,875	7,200,831	76,440	51,604	38,987,503	38,248,513	738,990	5.31	5.27
北 海 道	897,769	868,004	14,339	15,426	4,773,087	4,556,744	216,343	5.25	5.18
青 岩 手	243,353	236,579	4,337	2,437	1,382,523	1,353,487	29,036	5.72	5.64
森 宮 城	250,280	243,473	3,970	2,837	1,427,097	1,397,548	29,549	5.74	5.66
秋 田 城	302,605	293,046	5,299	4,260	1,727,065	1,685,777	41,288	5.75	5.67
山 形 島	236,998	232,225	2,843	1,930	1,348,871	1,326,704	22,167	5.71	5.66
福 島	239,895	235,342	2,834	1,719	1,353,649	1,329,844	23,805	5.65	5.60
茨 城 島	370,577	362,360	4,838	3,379	2,095,237	2,053,618	41,619	5.67	5.61
栃 棚 群 埼 千 東 神 奈	382,315	377,417	3,030	1,868	2,064,037	2,034,219	29,818	5.39	5.35
木 馬 玉 葦 京 川	284,267	279,317	2,782	2,168	1,547,580	1,520,879	26,701	5.44	5.40
馬 玉 葦 京 川	301,500	296,811	2,954	1,735	1,613,549	1,583,004	30,545	5.33	5.29
埼 千 東 神 奈 木 馬 玉 葦 京 川	423,902	416,158	4,776	2,968	2,262,623	2,220,694	41,929	5.34	5.29
千 東 神 奈 木 馬 玉 葦 京 川	423,617	414,710	5,323	3,584	2,205,060	2,156,062	48,998	5.20	5.15
新 富 石 福 井	1,797,466	1,665,499	75,608	56,359	8,037,084	7,543,743	493,341	4.53	4.38
新 富 石 福 井	625,619	594,707	18,022	12,890	2,919,497	2,791,122	128,375	4.69	4.58
新 富 石 福 井	449,393	438,398	6,869	4,126	2,473,492	2,424,916	48,576	5.53	5.46
新 富 石 福 井	199,332	196,150	1,988	1,194	1,021,121	1,000,821	20,300	5.10	5.06
新 富 石 福 井	198,161	191,940	3,847	2,374	966,187	935,313	30,874	4.87	4.80
新 富 石 福 井	156,827	153,312	2,150	1,365	754,055	735,737	18,318	4.80	4.75
山 長 岐	155,561	152,944	1,552	1,065	807,044	793,624	13,420	5.19	5.15
梨 野 阿	407,770	395,747	7,417	4,606	2,021,292	1,967,730	53,562	4.97	4.90
梨 野 阿	314,923	307,210	4,410	3,303	1,583,605	1,532,455	51,150	4.99	4.93
静 愛 三	490,068	477,729	5,390	6,949	2,650,435	2,561,333	89,102	5.36	5.31
静 愛 三	748,928	728,018	9,685	11,225	3,769,209	3,578,662	190,547	4.92	4.86
静 愛 三	305,379	299,664	3,373	2,342	1,485,582	1,440,012	45,570	4.81	4.76
滋 京 大 兵 奈 和 歌	177,482	174,140	2,263	1,079	853,734	827,237	26,497	4.75	4.70
滋 京 大 兵 奈 和 歌	426,024	405,924	11,835	8,265	1,935,161	1,854,155	81,006	4.57	4.47
滋 京 大 兵 奈 和 歌	1,023,248	986,198	22,993	14,057	4,618,308	4,420,479	197,829	4.48	4.40
滋 京 大 兵 奈 和 歌	785,747	762,504	14,386	8,857	3,620,947	3,490,546	130,401	4.58	4.51
滋 京 大 兵 奈 和 歌	158,643	155,359	1,872	1,412	776,861	751,828	25,033	4.84	4.79
滋 京 大 兵 奈 和 歌	223,526	218,931	2,679	1,916	1,006,819	983,281	23,538	4.49	4.45
鳥 島 岡 広 山	120,879	117,843	1,995	1,041	614,259	600,623	13,636	5.10	5.03
鳥 島 岡 広 山	186,422	180,327	3,948	2,147	929,066	904,060	25,006	5.01	4.93
鳥 島 岡 広 山	352,402	344,035	5,164	3,203	1,689,800	1,639,892	49,908	4.77	4.71
鳥 島 岡 広 山	475,145	461,649	8,070	5,426	2,149,044	2,087,684	61,360	4.52	4.46
鳥 島 岡 広 山	346,668	335,480	7,080	4,108	1,609,839	1,561,730	48,109	4.66	4.58
德 香 愛 高	174,250	170,817	2,338	1,095	878,109	860,832	17,277	5.04	4.98
德 香 愛 高	195,136	191,483	2,604	1,049	943,823	925,801	18,022	4.83	4.78
德 香 愛 高	317,899	309,610	5,476	2,813	1,540,628	1,505,580	35,048	4.86	4.80
德 香 愛 高	197,560	192,220	3,586	1,754	882,683	863,292	19,391	4.49	4.43
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 児 島	778,185	754,212	12,733	11,240	3,859,764	3,731,724	128,040	4.95	4.88
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 兒 島	181,468	177,981	2,085	1,402	973,749	954,331	19,418	5.36	5.31
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 兒 島	347,589	336,639	6,182	4,768	1,747,596	1,693,886	53,710	5.03	4.96
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 兒 島	362,477	353,586	5,091	3,800	1,895,663	1,850,411	45,252	5.23	5.17
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 兒 島	253,221	245,783	4,487	2,951	1,277,199	1,247,214	29,985	5.07	5.00
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 兒 島	226,271	220,273	3,422	2,576	1,139,384	1,108,221	31,163	5.03	4.97
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 兒 島	443,176	431,567	7,246	4,363	2,044,112	2,003,865	40,247	4.64	4.58

1) 普通世帯に1人の準世帯を含んだ世帯数および世帯人員によつて算出したもの。
 備考(97頁)参照。

第6表 世帯の種類および世帯人員別世帯数—全国・市部・郡部

世帯の種類 世帯人員	全 国		人口5万以上市部		人口5万未満市部		郡 部	
	実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合
全世帯	17,959,923	100.00	8,709,473	100.00	1,921,575	100.00	7,328,875	100.00
普通世帯	17,383,321	96.79	8,306,322	95.37	1,876,168	97.64	7,200,831	98.25
1人	600,956	3.35	299,226	3.44	64,792	3.37	236,938	3.23
2	1,876,102	10.45	1,083,732	12.44	185,648	9.66	606,722	8.28
3	2,528,191	14.08	1,396,681	16.04	258,215	13.44	873,295	11.92
4	2,890,402	16.09	1,515,435	17.40	302,876	15.76	1,072,091	14.63
5	2,895,480	16.12	1,395,242	16.02	314,457	16.36	1,185,781	16.18
6	2,451,926	13.65	1,069,856	12.28	276,378	14.38	1,105,692	15.09
7	1,785,872	9.94	708,120	8.13	204,804	10.66	872,948	11.91
8	1,124,948	6.26	410,133	4.71	129,638	6.75	585,177	7.98
9	629,685	3.51	216,333	2.48	72,987	3.80	340,365	4.64
10	328,954	1.83	111,851	1.28	36,982	1.92	180,121	2.46
11	270,805	1.51	99,713	1.14	29,391	1.53	141,701	1.93
準世帯	576,602	3.21	403,151	4.63	45,407	2.36	128,044	1.75
1人	335,171	1.87	231,485	2.66	27,246	1.42	76,440	1.04
2	241,431	1.34	171,666	1.97	18,161	0.95	51,604	0.70

備考(97頁)参照。

第7表 世帯主の労働力状態および産業(大分類)別普通世帯数および世帯人員—全国・市部・郡部

世帯主の労働 力状態、産業	全 国		人口5万以上市部		人口5万未満市部		郡 部	
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
実 数								
総	17,383,321	86,390,720	8,306,322	38,641,721	1,876,168	9,500,486	7,200,831	38,248,513
就業者	15,517,742	78,988,145	7,251,718	34,576,416	1,679,440	8,709,664	6,586,584	35,702,065
第1次産業	5,206,767	30,566,227	892,484	5,289,318	654,703	3,806,818	3,659,580	21,470,091
農業	4,681,274	27,712,657	798,172	4,788,131	593,205	3,478,249	3,289,897	19,446,277
林業、狩猟業	227,823	1,161,352	21,551	106,315	20,224	99,823	186,048	955,214
漁業、水産養殖業	297,670	1,692,218	72,761	394,872	41,274	228,746	183,635	1,068,600
第2次産業	4,074,939	19,469,177	2,505,871	11,753,334	408,042	1,983,917	1,161,026	5,731,926
鉱業	359,993	1,760,445	116,989	578,252	35,886	172,603	207,118	1,009,590
建設業	891,320	4,325,855	479,517	2,259,230	92,412	454,520	319,391	1,612,105
製造業	2,823,626	13,382,877	1,909,365	8,915,852	279,744	1,356,794	634,517	3,110,231
第3次産業	6,236,036	28,952,741	3,853,363	17,533,764	616,695	2,918,929	1,765,978	8,500,048
卸売、小売業	2,283,925	11,053,204	1,439,935	6,890,707	231,696	1,141,415	612,294	3,021,082
金融、保険、不動産業	288,319	1,275,848	208,036	891,930	22,527	102,970	57,756	280,948
運輸、通信他公益事業	1,144,771	5,369,373	694,009	3,152,100	109,227	521,868	341,535	1,695,405
サービス業	1,775,047	7,966,651	1,053,884	4,664,471	178,250	815,020	542,913	2,487,160
公務	742,549	3,281,738	456,497	1,930,398	74,884	337,221	211,168	1,014,119
分類不能	1,425	5,927	1,002	4,158	111	435	312	1,334
完全失業者	270,626	1,130,162	176,765	726,538	23,811	101,371	70,050	302,253
非労働力状態不詳	1,594,884	6,272,171	877,778	3,338,560	172,917	689,451	544,189	244,160
労働力状態不詳	69	242	61	207	—	—	8	35
割 合								
総	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
就業者	89.27	91.43	87.30	89.48	89.51	91.68	91.47	93.34
第1次産業	29.95	35.38	10.74	13.69	34.90	40.07	50.82	56.12
第2次産業	23.44	22.54	30.17	30.42	21.75	20.88	16.12	14.99
第3次産業	35.87	33.51	46.39	45.38	32.87	30.72	24.52	22.22
完全失業者	1.56	1.31	2.13	1.88	1.27	1.07	0.97	0.79
非労働力状態不詳	9.17	7.26	10.57	8.64	9.22	7.26	7.56	5.87
労働力状態不詳	0.00	0.00	0.00	0.00	—	—	0.00	0.00

1) 世帯主が15歳以上の普通世帯総数。

備考(97頁)参照。

第8表 世帯の種類別、住居の種類および住宅の所有関係別世帯数、世帯人員および豊数—全国

住居の種類 所有の関係	世帯数		世帯人員		1世帯 当り人員	豊数		1人当り 豊数
	実数	割合	実数	割合		実数	割合	
普通世帯								
総 数	17,383,321	100.00	86,390,720	100.00	4.97	—	—	—
住宅	17,254,904	99.26	85,917,699	99.45	4.98	325,661,668	100.00	3.79
持家	11,711,173	67.37	63,462,449	73.46	5.42	261,948,255	80.44	4.13
借家	3,515,747	20.22	14,546,447	16.84	4.14	41,320,090	12.69	2.84
給与住宅	1,083,717	6.23	4,787,999	5.54	4.42	15,344,145	4.71	3.20
間借	944,267	5.43	3,120,804	3.61	3.31	7,049,178	2.16	2.26
寄宿舎	8,634	0.05	30,796	0.04	3.57	—	—	—
下宿屋	4,096	0.02	11,842	0.01	2.89	—	—	—
その他	115,687	0.67	430,383	0.50	3.72	—	—	—
準世帯								
総 数	576,602	100.00	2,884,809	100.00	5.00	—	—	—
住宅	420,094	72.86	784,996	27.21	1.87	3,257,227	100.00	4.15
借家	11,379	1.97	45,922	1.59	4.04	143,192	4.40	3.12
給与住宅	17,854	3.10	102,107	3.54	5.72	327,347	10.05	3.21
間借	390,861	67.79	636,967	22.08	1.63	2,786,688	85.55	4.37
寄宿舎	53,795	9.33	1,095,223	37.97	20.36	—	—	—
下宿屋	26,085	4.52	101,066	3.50	3.87	—	—	—
その他	76,628	13.29	903,524	31.32	11.79	—	—	—

備考(97頁)参照。

第9表 住宅に住む普通世帯の豊数および世帯人員別世帯数—全国

世帯人員	住宅に住む 普通世帯数	6 豊 >	6 — 8	9 — 11	12 — 14	15 — 17	18 — 20	
総 数	17,254,904	794,019	2,203,730	2,199,213	2,549,787	1,702,562	1,759,077	
1人	600,956	122,118	170,783	90,172	81,441	41,587	34,204	
2	1,838,314	255,468	483,878	303,382	277,718	147,840	123,730	
3	2,496,104	187,513	508,285	436,041	432,384	245,448	213,791	
4	2,865,771	118,579	428,980	474,157	515,179	316,177	290,273	
5	2,879,159	65,830	307,008	405,388	486,202	327,854	325,430	
6	2,442,622	29,148	175,471	260,372	358,206	266,838	294,572	
7	1,781,240	10,898	81,521	136,416	214,982	177,779	216,743	
8	1,122,875	3,338	32,163	59,422	108,483	98,492	133,648	
9	628,831	877	11,031	22,679	47,201	47,446	70,356	
10	328,591	205	3,490	8,087	19,019	21,335	34,212	
11	270,441	45	1,120	3,097	8,972	11,766	22,118	
世帯人員	21 — 23	24 — 29	30 — 35	36 — 47	48 — 59	60 豊 <	不詳	1世帯当り 豊数
総 数	1,061,514	2,049,419	1,313,694	1,099,711	347,146	175,031	1	18.87
1人	15,781	23,922	11,105	7,161	1,808	874	—	10.92
2	63,074	93,989	45,995	30,871	8,447	3,922	—	12.31
3	114,804	177,516	91,108	63,749	17,317	8,148	—	14.39
4	162,135	266,947	144,818	105,510	29,401	13,615	—	16.38
5	192,862	345,056	203,223	155,012	44,537	20,756	1	18.61
6	184,963	365,658	233,121	190,278	57,144	26,851	—	21.21
7	143,471	311,528	214,718	186,422	58,744	28,018	—	23.74
8	91,614	216,688	159,933	146,083	48,437	24,574	—	26.03
9	50,474	127,649	101,465	97,334	34,002	18,317	—	28.12
10	24,730	67,821	57,262	58,336	21,701	12,393	—	29.98
11	17,606	52,645	50,946	58,955	25,608	17,563	—	33.88

備考(97頁)参照。

第10表 労働力状態別、男女別年齢15歳以上人口—全国・市部・郡部

労働力状態	実 数				割 合			
	全 国	市 部		郡 部	全 国	市 部		郡 部
		人口5万≤	人口5万>			人口5万≤	人口5万>	
総 数								
総 労 働 力	59,476,539	27,912,383	6,407,055	25,157,101	100.00	100.00	100.00	100.00
就 業 者	40,026,550	17,150,892	4,422,826	18,452,832	67.29	61.45	69.03	73.35
従 業 中	39,261,351	16,673,152	4,352,693	18,235,506	66.01	59.73	67.94	72.49
休 業 中	38,664,287	16,454,416	4,283,949	17,925,922	65.01	58.95	66.86	71.26
完全失業者	597,064	218,736	68,744	309,584	1.00	0.78	1.07	1.23
非 労 働 力	765,199	477,740	70,133	217,326	1.29	1.71	1.09	0.86
不詳	19,449,778	10,761,318	1,984,224	6,704,236	32.70	38.55	30.97	26.65
	211	173	5	33	0.00	0.00	0.00	0.00
男								
総 労 働 力	28,681,677	13,620,562	3,010,795	12,050,320	100.00	100.00	100.00	100.00
就 業 者	24,435,282	11,367,259	2,582,602	10,485,421	85.19	83.46	85.78	87.01
従 業 中	23,893,086	11,030,034	2,533,205	10,329,847	83.30	80.98	84.14	85.72
休 業 中	23,492,512	10,870,712	2,487,835	10,133,965	81.91	79.81	82.63	84.10
完全失業者	400,574	159,322	45,370	195,882	1.40	1.17	1.51	1.63
非 労 働 力	542,196	337,225	49,397	155,574	1.89	2.48	1.64	1.29
不詳	4,246,235	2,253,176	428,189	1,564,870	14.80	16.54	14.22	12.99
	160	127	4	29	0.00	0.00	0.00	0.00
女								
総 労 働 力	30,794,862	14,291,821	3,396,260	13,106,781	100.00	100.00	100.00	100.00
就 業 者	15,591,268	5,783,633	1,840,224	7,967,411	50.63	40.47	54.18	60.79
従 業 中	15,368,265	5,643,118	1,819,488	7,905,659	49.91	39.48	53.57	60.32
休 業 中	15,171,775	5,583,704	1,796,114	7,791,957	49.27	39.07	52.89	59.45
完全失業者	196,490	59,414	23,374	113,702	0.64	0.42	0.69	0.87
非 労 働 力	223,003	140,515	20,736	61,752	0.72	0.98	0.61	0.47
不詳	15,203,543	8,508,142	1,556,035	5,139,366	49.37	59.53	45.82	39.21
	51	46	1	4	0.00	0.00	0.00	0.00

備考(97頁) 参照。

第11表 男女別年齢15歳以上労働力人口—全国・都道府県

都道府県	実 数		割 合		都道府県	実 数		割 合	
	男	女	男	女		男	女	男	女
全 国	24,435,282	15,591,268	85.2	50.6	愛 知	1,059,113	701,583	86.8	51.9
北 海 道	1,323,582	681,025	86.1	45.8	三 濑	409,093	286,663	85.9	53.6
青 岩 手 城 宮 田 福 島 城 木 楠	359,874	268,015	87.3	60.1	賀 都	233,934	181,929	85.7	58.1
秋 田 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	377,270	295,815	87.2	62.7	大 阪	534,762	306,802	82.0	43.2
山 形 岡 田 岩 岸 島 城 木 馬 玉 葉	443,557	292,022	83.5	50.6	兵 庫	1,353,722	600,002	85.3	36.3
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	356,648	257,621	87.2	57.8	奈 良	1,015,159	553,407	85.2	43.0
茨 城 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	359,144	278,148	86.9	58.8	和 歌 山	216,548	116,778	83.8	41.1
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	534,184	402,720	85.5	57.6	島 根	283,190	163,630	85.5	45.1
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	545,241	431,923	85.8	61.7	鳥 取	164,157	132,592	85.0	60.9
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	403,480	302,583	86.8	57.9	岡 山	255,715	196,477	86.6	61.8
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	428,405	316,330	86.3	56.9	広 島	463,107	344,354	85.6	56.6
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	612,647	408,368	86.0	53.0	山 口	592,504	398,922	85.7	52.3
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	584,775	430,431	83.7	56.2	德 岡	442,479	280,370	85.5	50.7
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	2,436,309	1,004,894	82.3	35.7	高 知	228,924	169,547	84.2	56.3
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	840,452	349,369	84.3	35.1	香 川	252,935	194,740	85.2	58.5
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	654,067	515,627	86.9	60.8	愛 知	402,414	270,944	85.3	51.7
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	276,715	211,344	87.3	59.3	福 岡	244,043	184,722	85.9	58.6
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	258,140	208,239	86.8	60.7	佐 賀	1,016,333	550,814	83.3	41.9
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	206,283	170,997	87.6	63.9	長 崎	245,665	177,063	83.7	53.3
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	214,010	157,591	86.1	56.2	熊 本	449,188	280,582	84.7	49.1
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	560,230	456,727	86.9	63.3	大 分	485,132	351,969	84.2	54.2
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	441,545	309,173	87.2	56.1	宮 崎	330,175	255,310	84.5	57.7
福 島 埼 群 埼 千 京 川 湯 富 石 福 井	728,059	450,117	86.4	49.7	鹿 嶺 島	298,332	225,395	86.5	60.7
						514,041	467,594	85.6	68.0

割合は、男女各15歳以上人口総数100.0についての労働率。備考(97頁) 参照。

第12表 産業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口—全国・市部・郡部

産業(大分類)	実数				割合			
	全 国	市 部		郡 部	全 国	市 部		郡 部
		人口5万≤	人口5万>			5万≤	5万>	
総 数								
農業、狩猟業	39,261,351	16,673,152	4,352,693	18,235,506	100.00	100.00	100.00	100.00
林漁鉱業	14,890,288	2,451,575	1,852,776	10,585,937	37.93	14.70	42.57	58.05
水産養殖業	518,725	44,828	42,476	431,421	1.32	0.27	0.98	2.37
畜産業	702,203	152,073	92,036	458,094	1.79	0.91	2.11	2.51
建設業	535,195	163,253	55,986	315,956	1.36	0.98	1.29	1.73
製造業	1,782,551	866,687	179,669	736,195	4.54	5.20	4.13	4.04
卸売業	6,902,159	4,429,053	753,761	1,719,345	17.58	26.56	17.32	9.43
小売業	5,472,821	3,484,472	543,772	1,444,577	13.94	20.90	12.49	7.92
金融、保険、不動産業	622,580	437,779	49,479	135,322	1.59	2.63	1.14	0.74
運輸、通信およびその他の公益事業	2,048,035	1,197,341	200,355	650,339	5.22	7.18	4.60	3.57
サマービス業	4,423,443	2,632,819	451,300	1,339,324	11.27	15.79	10.37	7.34
公共交通業	1,361,126	811,654	130,923	418,549	3.47	4.87	3.01	2.30
分類不能の産業	2,225	1,618	160	447	0.01	0.01	0.00	0.00
第一次産業	16,111,216	2,648,476	1,987,288	11,475,452	41.04	15.88	45.66	62.93
第二次産業	9,219,905	5,458,993	989,416	2,771,496	23.48	32.74	22.73	15.20
第三次産業	13,930,230	8,565,683	1,375,989	3,988,558	35.48	51.37	31.61	21.87
男								
農業、狩猟業	23,893,086	11,030,034	2,533,205	10,329,847	100.00	100.00	100.00	100.00
林漁鉱業	7,092,022	1,192,651	880,998	5,018,373	29.68	10.81	34.78	48.58
水産養殖業	393,604	35,191	32,189	326,224	1.65	0.32	1.27	3.16
建設業	557,804	130,833	77,291	349,680	2.33	1.19	3.05	3.39
製造業	487,307	149,707	51,022	286,578	2.04	1.36	2.01	2.77
卸売業	1,666,223	812,835	166,966	686,422	6.97	7.37	6.59	6.65
小売業	4,786,880	3,210,529	469,519	1,106,832	20.03	29.11	18.53	10.71
金融、保険、不動産業	3,241,750	2,139,174	308,433	794,143	13.57	19.39	12.18	7.69
運輸、通信およびその他の公益事業	419,386	289,124	34,155	96,107	1.76	2.62	1.35	0.93
サービス業	1,804,452	1,047,019	175,041	582,392	7.55	9.49	6.91	5.64
公共交通業	2,305,726	1,349,107	230,534	726,085	9.65	12.23	9.10	7.03
分類不能の産業	1,136,108	672,529	106,927	356,652	4.75	6.10	4.22	3.45
	1,824	1,335	130	359	0.01	0.01	0.01	0.00
第一次産業	8,043,430	1,358,675	990,478	5,694,277	33.66	12.32	39.10	55.12
第二次産業	6,940,410	4,173,071	687,507	2,079,832	29.05	37.83	27.14	20.13
第三次産業	8,909,246	5,498,288	855,220	2,555,738	37.29	49.85	33.76	24.74
女								
農業、狩猟業	15,368,265	5,643,118	1,819,488	7,905,659	100.00	100.00	100.00	100.00
林漁鉱業	7,798,266	1,258,924	971,778	5,567,564	50.74	22.31	53.41	70.43
水産養殖業	125,121	9,637	10,287	105,197	0.81	0.17	0.57	1.33
建設業	144,399	21,240	14,745	108,414	0.94	0.38	0.81	1.37
製造業	47,888	13,546	4,964	29,378	0.31	0.24	0.27	0.37
卸売業	116,328	53,852	12,703	49,773	0.76	0.95	0.70	0.63
小売業	2,115,279	1,218,524	284,242	612,513	13.76	21.59	15.62	7.75
金融、保険、不動産業	2,231,071	1,345,298	235,339	650,434	14.52	23.84	12.93	8.23
運輸、通信およびその他の公益事業	203,194	148,655	15,324	39,215	1.32	2.63	0.84	0.50
サービス業	243,583	150,322	25,314	67,947	1.58	2.66	1.39	0.86
公共交通業	2,117,717	1,283,712	220,766	613,239	13.78	22.75	12.13	7.76
分類不能の産業	225,018	139,125	23,996	61,897	1.46	2.47	1.32	0.78
	401	283	30	88	0.00	0.01	0.00	0.00
第一次産業	8,067,786	1,289,801	996,810	5,781,175	52.50	22.86	54.79	73.13
第二次産業	2,279,495	1,285,922	301,909	691,664	14.83	22.79	16.59	18.75
第三次産業	5,020,984	3,067,395	520,769	1,432,820	32.67	54.36	28.62	18.12

備考 (97頁) 参照。

第13表 産業(大分類)別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上就業人口—全国

年齢階級	総 数 1)			農 業			林 業、狩 獵 業		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
実 数									
総 数	39,261,351	23,893,086	15,368,265	14,890,288	7,092,022	7,798,266	518,725	393,604	125,121
15—19	4,329,153	2,261,458	2,067,695	1,297,915	641,637	656,278	48,781	36,874	11,907
20—24	6,375,988	3,575,291	2,800,697	1,847,776	836,369	1,011,407	78,679	60,872	17,807
25—29	5,510,554	3,539,123	1,971,431	1,806,630	812,544	994,086	77,856	60,996	16,860
30—34	4,289,511	2,660,456	1,629,055	1,526,179	628,941	897,238	61,294	45,308	15,986
35—39	3,687,414	2,221,720	1,465,694	1,339,492	547,196	792,296	49,151	35,250	13,901
40—44	3,679,911	2,229,670	1,450,241	1,353,405	554,509	798,896	47,180	33,813	13,367
45—49	3,248,236	2,039,522	1,208,714	1,287,248	575,112	712,136	44,399	33,089	11,310
50—54	2,781,130	1,810,537	970,593	1,255,635	633,515	622,120	40,110	31,163	8,947
55—59	2,160,140	1,426,785	733,355	1,120,088	615,606	504,482	30,584	24,115	6,469
60—64	1,495,377	999,335	496,042	878,080	515,508	362,572	19,931	15,903	4,028
65≤	1,703,937	1,129,189	574,748	1,177,840	731,085	446,755	20,760	16,221	4,539
割 合									
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15—19	11.03	9.46	13.45	8.72	9.05	8.42	9.40	9.37	9.52
20—24	16.24	14.96	18.22	12.41	11.79	12.97	15.17	15.47	14.23
25—29	14.04	14.81	12.83	12.13	11.46	12.75	15.01	15.50	13.47
30—34	10.93	11.13	10.60	10.25	8.87	11.51	11.82	11.51	12.78
35—39	9.39	9.30	9.54	9.00	7.72	10.16	9.48	8.96	11.11
40—44	9.37	9.33	9.44	9.09	7.82	10.24	9.10	8.59	10.68
45—49	8.27	8.54	7.86	8.64	8.11	9.13	8.56	8.41	9.04
50—54	7.08	7.58	6.32	8.43	8.93	7.98	7.73	7.92	7.15
55—59	5.50	5.97	4.77	7.52	8.68	6.47	5.90	6.13	5.17
60—64	3.81	4.18	3.23	5.90	7.27	4.65	3.84	4.04	3.22
65≤	4.34	4.73	3.74	7.91	10.31	5.73	4.00	4.12	3.63
漁 業、水産養殖業									
年齢階級	漁 業、水産養殖業			鉱 業			建 設 業		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
実 数									
総 数	702,203	557,804	144,399	535,195	487,307	47,888	1,782,551	1,666,223	116,328
15—19	83,122	66,684	16,438	28,179	23,273	4,906	185,899	172,512	13,387
20—24	114,971	94,712	20,259	81,264	71,086	10,178	353,324	327,719	25,605
25—29	98,819	80,139	18,680	95,832	89,821	6,011	288,575	274,608	13,967
30—34	73,096	56,205	16,891	80,929	76,109	4,820	178,816	166,305	12,511
35—39	58,063	43,502	14,561	68,472	62,510	5,962	145,244	130,978	14,266
40—44	58,279	44,023	14,256	66,009	59,531	6,478	173,718	159,324	14,394
45—49	57,144	43,901	13,243	53,473	48,521	4,952	160,262	149,857	10,405
50—54	53,436	42,166	11,270	36,732	33,874	2,858	120,741	114,423	6,318
55—59	44,387	35,938	8,449	14,085	12,940	1,145	97,077	93,521	3,556
60—64	29,857	24,598	5,259	6,789	6,384	405	50,761	49,412	1,349
65≤	31,029	25,936	5,093	3,431	3,258	173	28,134	27,564	570
割 合									
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15—19	11.84	11.95	11.38	5.27	4.78	10.24	10.43	10.35	11.51
20—24	16.37	16.98	14.03	15.18	14.59	21.25	19.82	19.67	22.01
25—29	14.07	14.37	12.94	17.91	18.43	12.55	16.19	16.48	12.01
30—34	10.41	10.08	11.70	15.12	15.62	10.07	10.03	9.98	10.75
35—39	8.27	7.80	10.08	12.79	12.83	12.45	8.15	7.86	12.26
40—44	8.30	7.89	9.87	12.33	12.22	13.53	9.75	9.56	12.37
45—49	8.14	7.87	9.17	9.99	9.96	10.34	8.99	8.99	8.94
50—54	7.61	7.56	7.80	6.86	6.95	5.97	6.77	6.87	5.43
55—59	6.32	6.44	5.85	2.63	2.66	2.39	5.45	5.61	3.06
60—64	4.25	4.41	3.64	1.27	1.31	0.85	2.85	2.97	1.16
65≤	4.42	4.65	3.53	0.64	0.67	0.36	1.58	1.65	0.49

1) 分類不能の産業を含む。

第13表 産業別、男女、年齢別15歳以上就業人口(つづき)

年齢階級	製造業			卸売および小売業			金融、保険、不動産業		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実 数									
総数	6,902,159	4,786,880	2,115,279	5,472,821	3,241,750	2,231,071	622,580	419,386	203,194
15—19	1,256,370	647,610	608,760	672,699	388,098	284,601	49,446	17,857	31,589
20—24	1,417,679	862,815	554,864	893,209	476,813	416,396	157,192	75,846	81,346
25—29	964,279	734,869	229,410	646,385	387,413	258,972	100,181	67,270	32,911
30—34	742,288	576,188	166,100	574,219	330,930	243,289	61,972	48,357	13,615
35—39	646,828	486,060	160,768	558,034	318,098	239,936	50,329	39,303	11,026
40—44	612,694	461,145	151,549	567,368	331,374	235,994	49,222	37,748	11,474
45—49	475,580	370,214	105,366	481,650	295,598	186,052	47,557	38,344	9,213
50—54	352,531	287,566	64,965	398,768	255,425	143,343	44,164	38,188	5,976
55—59	219,092	182,373	36,719	301,583	201,737	99,846	30,438	27,211	3,227
60—64	121,576	102,802	18,774	193,075	131,817	61,258	18,077	16,382	1,695
65 _{以下}	93,242	75,238	18,004	185,831	124,447	61,384	14,002	12,880	1,122
割 合									
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15—19	18.20	13.53	28.78	12.29	11.97	12.76	7.94	4.26	15.55
20—24	20.54	18.02	26.23	16.32	14.71	18.66	25.25	18.09	40.03
25—29	13.97	15.35	10.85	11.81	11.95	11.61	16.09	16.04	16.20
30—34	10.75	12.04	7.85	10.49	10.21	10.90	9.95	11.53	6.70
35—39	9.37	10.15	7.60	10.20	9.81	10.75	8.08	9.37	5.43
40—44	8.88	9.63	7.16	10.37	10.22	10.58	7.91	9.00	5.65
45—49	6.89	7.73	4.98	8.80	9.12	8.34	7.64	9.14	4.53
50—54	5.11	6.01	3.07	7.29	7.88	6.42	7.09	9.11	2.94
55—59	3.17	3.81	1.74	5.51	6.22	4.48	4.89	6.49	1.59
60—64	1.76	2.15	0.89	3.53	4.07	2.75	2.90	3.91	0.83
65 _{以下}	1.35	1.57	0.85	3.40	3.84	2.75	2.25	3.07	0.55
年齢階級									
運輸、通信およびその他の公益事業				サービス業			公務		
年齢階級	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実 数									
総数	2,048,035	1,804,452	243,583	4,423,443	2,305,726	2,117,717	1,361,126	1,136,108	225,018
15—19	123,484	75,081	48,403	530,716	155,470	375,246	52,486	36,328	16,158
20—24	374,224	282,078	92,146	793,251	286,846	506,405	264,253	200,018	64,235
25—29	463,932	421,793	42,139	697,116	374,698	322,418	270,700	234,757	35,943
30—34	304,697	288,271	16,426	506,333	284,312	222,021	179,472	159,363	20,109
35—39	209,307	196,965	12,342	416,677	237,034	179,643	245,613	124,649	20,964
40—44	194,504	181,772	12,732	416,864	249,222	167,642	140,377	116,976	23,401
45—49	170,155	160,593	9,562	358,357	230,883	127,474	112,142	93,202	18,940
50—54	128,010	122,252	5,758	267,055	180,863	86,192	83,664	70,864	12,800
55—59	50,113	47,517	2,596	193,100	133,972	59,128	59,368	51,650	7,718
60—64	19,524	18,583	941	124,433	88,052	36,381	33,119	29,759	3,360
65 _{以下}	10,085	9,547	538	119,541	84,374	35,167	19,932	18,542	1,390
割 合									
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15—19	6.03	4.16	19.87	12.00	6.74	17.72	3.86	3.20	7.18
20—24	18.27	15.63	37.83	17.93	12.44	23.91	19.41	17.61	28.55
25—29	22.65	23.38	17.30	15.76	16.25	15.22	19.89	20.66	15.97
30—34	14.88	15.98	6.74	11.45	12.33	10.48	13.19	14.03	8.94
35—39	10.22	10.92	5.07	9.42	10.28	8.48	10.70	10.97	9.32
40—44	9.50	10.07	5.23	9.42	10.81	7.92	10.31	10.30	10.40
45—49	8.31	8.90	3.93	8.10	10.01	6.02	8.24	8.20	8.42
50—54	6.25	6.78	2.36	6.04	7.84	4.07	6.15	6.24	5.69
55—59	2.45	2.63	1.07	4.37	5.81	2.79	4.36	4.55	3.43
60—64	0.95	1.03	0.39	2.81	3.82	1.72	2.43	2.62	1.49
65 _{以下}	0.49	0.53	0.22	2.70	3.66	1.66	1.46	1.63	0.62

分類不能の産業は省略した。備考(97頁)参照。

第14表 産業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上就業人口—全国

産業(大分類)	実数						割合(総数100.00)		
	1) 総数	雇用者のある業主	雇用者のない業主	家從業者	民間の雇用者	官公の雇用者	業主	家族	従業者
総 数									
農業、狩猟業	39,261,351	11,092,371	8,303,078	11,893,843	14,835,803	3,136,065	23.93	30.29	45.77
林業、水産養殖業	14,890,288	145,162	4,852,770	9,473,005	403,118	16,233	33.57	63.62	2.82
漁業、水産養殖業	518,725	9,030	120,487	143,285	153,305	92,618	24.97	27.62	47.41
鉱業、建設業	702,203	23,478	162,886	220,274	295,132	433	26.54	31.37	42.09
製造業	535,195	5,282	10,010	5,917	1,512,875	1,111	2.86	1.11	96.04
卸売および小売業	1,782,551	80,699	317,697	90,022	5,102,807	191,326	22.35	5.05	72.60
金融、保険、不動産業	6,902,159	240,545	475,036	479,562	2,693,925	13,091	10.37	6.95	82.68
運輸、通信およびその他の公益事業	2,048,035	17,210	44,673	23,169	1,634,787	328,196	3.02	1.13	95.85
サービス業	4,423,443	213,195	807,246	298,070	2,027,658	1,077,273	23.07	6.74	70.19
公務	1,361,126	—	—	—	—	1,361,126	—	—	100.00
分類不能の産業	2,225	1	461	—	1,573	—	20.76	—	70.70
第1次産業	16,111,216	177,670	5,136,143	9,836,564	851,555	109,284	32.98	61.05	5.96
第2次産業	9,219,905	326,526	802,743	575,501	7,309,607	205,528	12.25	6.24	81.51
第3次産業	13,930,230	588,175	2,364,192	1,481,778	6,674,641	2,821,253	21.19	10.64	68.17
男									
農業、狩猟業	23,893,086	936,836	6,657,975	3,429,363	10,523,181	2,345,586	31.79	14.35	53.86
林業、水産養殖業	7,092,022	131,137	4,115,825	2,591,416	239,901	13,743	59.88	36.54	3.58
漁業、水産養殖業	393,604	8,945	117,786	48,581	140,800	77,492	32.20	12.34	55.46
鉱業、建設業	557,804	23,209	158,522	100,119	275,564	390	32.58	17.95	49.47
製造業	487,307	5,220	9,747	4,390	1,467,030	920	3.07	0.90	96.03
卸売および小売業	1,666,223	80,505	317,675	84,485	3,029,192	154,366	23.90	5.07	71.03
金融、保険、不動産業	4,786,880	231,413	371,615	198,880	1,975,413	9,559	12.60	4.15	83.25
運輸、通信およびその他の公益事業	3,241,750	283,454	1,066,305	290,668	574,052	27,271	41.64	8.97	49.40
サービス業	1,804,452	2,969	22,981	2,044	377,531	13,861	6.19	0.49	93.33
公務	2,305,726	153,014	433,170	90,906	982,664	645,971	25.42	3.94	70.63
分類不能の産業	1,136,108	—	—	—	—	1,136,108	—	—	100.00
第1次産業	1,824	1	368	—	1,311	—	20.23	—	71.88
第2次産業	8,043,430	163,291	4,392,133	2,740,116	656,265	91,625	56.64	34.07	9.30
第3次産業	6,940,410	317,138	699,037	287,755	5,471,635	164,845	14.64	4.15	81.21
女									
農業、狩猟業	15,368,265	155,535	1,645,103	8,464,480	4,312,622	790,479	11.72	55.08	33.21
林業、水産養殖業	7,798,266	14,025	736,945	6,881,589	163,217	2,490	9.63	88.25	2.12
漁業、水産養殖業	125,121	85	2,701	94,704	12,505	15,126	2.23	75.69	22.08
鉱業、建設業	144,399	269	4,364	120,155	19,568	43	3.21	83.21	13.58
製造業	47,888	62	263	1,527	45,845	191	0.68	3.19	96.13
卸売および小売業	116,328	194	22	5,537	73,615	36,960	0.19	4.76	95.05
金融、保険、不動産業	2,115,279	9,132	103,421	280,682	1,718,512	3,532	5.32	13.27	81.41
運輸、通信およびその他の公益事業	2,231,071	70,758	416,017	862,639	878,945	2,712	21.82	38.66	39.52
サービス業	203,194	588	6,509	5,188	180,095	10,814	3.49	2.55	93.95
公務	243,583	241	692	5,295	175,064	62,291	0.38	2.17	97.44
分類不能の産業	2,117,717	60,181	374,076	207,164	1,044,994	431,302	20.51	9.78	69.71
第1次産業	225,018	—	—	—	—	225,018	—	—	100.00
第2次産業	401	—	93	—	262	—	23.19	—	65.34
第3次産業	8,067,786	14,379	744,010	7,096,448	195,290	17,659	9.40	87.96	2.64
第2次産業	2,279,495	9,388	103,706	287,746	1,837,972	40,683	4.96	12.62	82.42
第3次産業	5,020,984	131,768	797,387	1,080,286	2,279,360	732,137	18.51	21.52	59.98

1) 従業上の地位不詳を含む。

備考(97頁) 参照。

第15表 外国人の産業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口—全国

産業(大分類)	外国人総数						韓国または朝鮮人			
	実数			割合			実数		割合	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女	男	女
総数	167,317	133,116	34,201	100.00	100.00	100.00	117,308	29,073	100.00	100.00
農業、狩猟業	13,355	8,991	4,364	7.98	6.75	12.76	8,902	4,263	7.59	14.66
林業、水産養殖業	4,010	3,289	721	2.40	2.47	2.11	3,272	718	2.79	2.47
鉱業	739	521	218	0.44	0.39	0.64	512	216	0.44	0.74
建設業	3,166	2,997	169	1.89	2.25	0.49	2,980	168	2.54	0.58
製造業	21,040	20,037	1,003	12.57	15.05	2.93	19,803	988	16.88	3.40
卸売、小売業	37,372	28,587	8,785	22.34	21.48	25.69	27,251	8,574	23.23	29.49
金融、保険、不動産業	48,920	38,782	10,138	29.24	29.13	29.64	31,406	8,195	26.77	28.19
運輸、通信他公益事業	1,319	1,167	152	0.79	0.88	0.44	680	78	0.58	0.27
サービス業	6,681	6,416	265	3.99	4.82	0.77	5,730	203	4.88	0.70
公務	23,049	16,714	6,335	13.78	12.56	18.52	11,223	3,644	9.57	12.53
分類不能の産業	7,564	5,532	2,032	4.52	4.16	5.94	5,479	2,007	4.67	6.90
	102	83	19	0.06	0.06	0.06	70	19	0.06	0.07

備考(97頁)参照。

第16表 職業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口—全国・市部・郡部

職業(大分類)	実数				割合			
	全國		市部		全國		市部	
	人口5万以下	人口5万以上	郡部	5万以下	5万以上	郡部	5万以下	5万以上
総数								
専門的、技術的職業従事者	39,261,351	16,673,152	4,352,693	18,235,506	100.00	100.00	100.00	100.00
管理的職業従事者	1,910,466	1,063,096	196,124	651,246	4.87	6.38	4.51	3.57
事務従事者	840,811	587,281	70,801	182,729	2.14	3.52	1.63	1.00
販売従事者	3,415,953	2,211,637	310,183	894,133	8.70	13.26	7.13	4.90
農林、漁業従事者および類似職業従事者	4,181,776	2,550,513	438,211	1,193,052	10.65	15.30	10.07	6.54
採鉱、採石従事者	15,873,748	2,593,427	1,955,615	11,324,706	40.43	15.55	44.93	62.10
運輸従事者	348,515	96,844	37,838	213,833	0.89	0.58	0.87	1.17
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	856,208	476,642	86,062	293,504	2.18	2.86	1.98	1.61
サービス職業従事者	9,451,074	5,512,137	1,041,344	2,897,593	24.07	33.06	23.92	15.89
分類不能の職業	2,382,543	1,581,377	216,496	584,670	6.07	9.48	4.97	3.21
	257	198	19	40	0.00	0.00	0.00	0.00
男								
専門的、技術的職業従事者	23,893,086	11,030,034	2,533,205	10,329,847	100.00	100.00	100.00	100.00
管理的職業従事者	1,307,234	731,288	130,442	445,504	5.47	6.63	5.15	4.31
事務従事者	816,890	568,905	68,871	179,114	3.42	5.16	2.72	1.73
販売従事者	2,249,200	1,409,974	207,205	632,021	9.41	12.78	8.18	6.12
農林、漁業従事者および類似職業従事者	2,534,622	1,640,326	249,843	644,453	10.61	14.87	9.86	6.24
採鉱、採石従事者	7,904,344	1,322,786	971,508	5,610,050	33.08	11.99	38.35	54.31
運輸従事者	323,502	90,860	34,968	197,674	1.35	0.82	1.38	1.91
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	821,187	456,518	82,274	282,395	3.44	4.14	3.25	2.73
サービス職業従事者	6,999,230	4,184,437	712,161	2,102,632	29.29	37.94	28.11	20.35
分類不能の職業	936,681	624,792	75,918	235,971	3.92	5.66	3.00	2.28
	196	148	15	33	0.00	0.00	0.00	0.00
女								
専門的、技術的職業従事者	15,368,265	5,643,118	1,819,488	7,905,659	100.00	100.00	100.00	100.00
管理的職業従事者	603,232	331,808	65,682	205,742	3.93	5.88	3.61	2.60
事務従事者	23,921	18,376	1,930	3,615	0.16	0.33	0.11	0.05
販売従事者	1,166,753	801,663	102,978	262,112	7.59	14.21	5.66	3.32
農林、漁業従事者および類似職業従事者	1,647,154	910,187	188,368	548,599	10.72	16.13	10.35	6.94
採鉱、採石従事者	7,969,404	1,270,641	984,107	5,714,656	51.86	22.52	54.09	72.29
運輸従事者	25,013	5,984	2,870	16,159	0.16	0.11	0.16	0.20
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	35,021	20,124	3,788	11,109	0.23	0.36	0.21	0.14
サービス職業従事者	2,451,844	1,327,700	329,183	794,961	15.95	23.53	18.09	10.06
分類不能の職業	1,445,862	956,585	140,578	348,699	9.41	16.95	7.73	4.41
	61	50	4	7	0.00	0.00	0.00	0.00

備考(97頁)参照。

第17表 職業(大分類)別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上就業人口—全国

年齢階級	専門的、技術的職業従事者			管理的職業従事者			事務従事者		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実 数									
総数	1,910,466	1,307,234	603,232	840,811	816,890	23,921	3,415,953	2,249,200	1,166,753
15—19	66,269	9,811	56,458	157	147	10	320,281	97,254	223,027
20—24	273,921	137,469	136,452	7,784	7,372	412	905,423	399,507	505,916
25—29	434,463	297,431	137,032	39,213	37,983	1,230	717,709	498,427	219,282
30—34	294,512	212,306	82,206	76,924	74,593	2,331	450,268	363,536	86,732
35—39	188,857	138,177	50,680	105,146	101,817	3,329	307,008	257,769	49,239
40—44	191,502	143,930	47,572	144,072	139,573	4,499	251,128	212,930	38,198
45—49	173,985	136,089	37,896	151,277	147,051	4,226	187,363	163,259	24,104
50—54	117,852	96,140	21,712	135,896	132,541	3,355	133,698	121,766	11,932
55—59	71,761	57,594	14,167	90,409	88,184	2,225	78,048	72,811	5,237
60—64	46,857	37,410	9,447	52,626	51,333	1,293	40,415	38,370	2,045
65 _≤	50,487	40,877	9,610	37,307	36,296	1,011	24,612	23,571	1,041
割 合									
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15—19	3.47	0.75	9.36	0.02	0.02	0.04	9.38	4.32	19.12
20—24	14.34	10.52	22.62	0.93	0.90	1.72	26.51	17.76	43.36
25—29	22.74	22.75	22.72	4.66	4.65	5.14	21.01	22.16	18.79
30—34	15.42	16.24	13.63	9.15	9.13	9.74	13.18	16.16	7.43
35—39	9.89	10.57	8.40	12.51	12.46	13.92	8.99	11.46	4.22
40—44	10.02	11.01	7.89	17.13	17.09	18.81	7.35	9.47	3.27
45—49	9.11	10.41	6.28	17.99	18.00	17.67	5.48	7.26	2.07
50—54	6.17	7.35	3.60	16.16	16.23	14.03	3.91	5.41	1.02
55—59	3.76	4.41	2.35	10.75	10.80	9.30	2.28	3.24	0.45
60—64	2.45	2.86	1.57	6.26	6.28	5.41	1.18	1.71	0.18
65 _≤	2.64	3.13	1.59	4.44	4.44	4.23	0.72	1.05	0.09
年齢階級									
販売従事者			農林、漁業従事者および類似職業従事者			採鉱、採石従事者			
年齢階級	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実 数									
総数	4,181,776	2,534,622	1,647,154	15,873,748	7,904,344	7,969,404	348,515	323,502	25,013
15—19	431,689	262,483	169,206	1,404,749	737,171	667,578	18,328	16,113	2,215
20—24	564,982	340,441	224,541	1,990,781	966,612	1,024,169	54,646	51,258	3,388
25—29	463,853	297,082	166,771	1,942,206	925,314	1,016,892	65,096	62,669	2,427
30—34	448,893	264,912	183,981	1,632,743	711,653	921,090	53,774	50,901	2,873
35—39	452,825	256,210	196,615	1,425,305	612,027	813,278	44,771	40,861	3,910
40—44	468,548	265,270	203,278	1,438,502	619,273	819,229	42,239	37,988	4,251
45—49	404,550	239,571	164,979	1,371,667	641,197	730,470	33,300	30,122	3,178
50—54	343,016	212,766	130,250	1,336,236	698,575	637,661	22,135	20,396	1,739
55—59	263,498	171,442	92,056	1,185,948	670,014	515,934	8,712	7,991	721
60—64	170,512	113,169	57,343	922,244	552,614	369,630	3,759	3,529	230
65 _≤	169,410	111,276	58,134	1,223,367	769,894	453,473	1,755	1,674	81
割 合									
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15—19	10.32	10.36	10.27	8.85	9.33	8.38	5.26	4.98	8.86
20—24	13.51	13.43	13.63	12.54	12.23	12.85	15.68	15.84	13.54
25—29	11.09	11.72	10.12	12.24	11.71	12.76	18.68	19.37	9.70
30—34	10.73	10.45	11.17	10.29	9.00	11.56	15.43	15.73	11.49
35—39	10.83	10.11	11.94	8.98	7.74	10.21	12.85	12.63	15.63
40—44	11.20	10.47	12.34	9.06	7.83	10.28	12.12	11.74	17.00
45—49	9.67	9.45	10.02	8.64	8.11	9.17	9.55	9.31	12.71
50—54	8.20	8.39	7.91	8.42	8.84	8.00	6.35	6.30	6.95
55—59	6.30	6.76	5.59	7.47	8.48	6.47	2.50	2.47	2.88
60—64	4.08	4.46	3.48	5.81	6.99	4.64	1.08	1.09	0.92
65 _≤	4.05	4.39	3.53	7.71	9.74	5.69	0.50	0.52	0.32

全職業総数は、産業の総数(92頁)と同様なので省略した。

第17表 職業別、男女、年齢別15歳以上就業人口(つづき)

年齢階級	運輸從事者			技能工、生産工程從事者および 他に分類されない単純労働者			サービス職業從事者		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実 数									
総数	856,208	821,187	35,021	9,451,074	6,999,230	2,451,844	2,382,543	936,681	1,445,862
15—19	63,585	45,814	17,771	1,604,753	1,000,489	604,264	419,318	92,164	327,154
20—24	192,695	180,695	12,000	1,826,063	1,295,908	530,155	559,642	195,997	363,645
25—29	226,455	224,569	1,886	1,296,911	1,052,915	243,996	324,597	142,686	181,911
30—34	127,971	127,020	951	970,358	756,919	213,439	234,040	98,592	135,448
35—39	79,868	79,147	721	870,789	639,382	231,407	212,828	96,315	116,513
40—44	65,043	64,425	618	884,428	653,287	231,141	194,423	92,972	101,451
45—49	49,395	48,948	447	728,550	562,001	166,549	148,127	71,269	76,858
50—54	31,199	30,869	330	546,124	439,997	106,127	114,957	57,475	57,482
55—59	12,548	12,364	184	368,707	305,551	63,156	80,499	40,827	39,672
60—64	4,890	4,823	67	204,699	172,319	32,380	49,365	25,759	23,606
65 _{以下}	2,559	2,513	46	149,692	120,462	29,230	44,747	22,625	22,122
割 合									
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15—19	7.43	5.58	50.74	16.98	14.29	24.65	17.60	9.84	22.63
20—24	22.51	22.00	34.27	19.32	18.52	21.62	23.49	20.92	25.15
25—29	26.45	27.35	5.39	13.72	15.04	9.95	13.62	15.23	12.58
30—34	14.95	15.47	2.72	10.27	10.81	8.71	9.82	10.53	9.37
35—39	9.33	9.64	2.06	9.21	9.14	9.44	8.93	10.28	8.06
40—44	7.60	7.85	1.76	9.36	9.33	9.43	8.16	9.93	7.02
45—49	5.77	5.96	1.28	7.71	8.03	6.79	6.22	7.61	5.32
50—54	3.64	3.76	0.94	5.78	6.29	4.33	4.82	6.14	3.98
55—59	1.47	1.51	0.53	3.90	4.37	2.58	3.38	4.36	2.74
60—64	0.57	0.59	0.19	2.17	2.46	1.32	2.07	2.75	1.63
65 _{以下}	0.30	0.31	0.13	1.58	1.72	1.19	1.88	2.42	1.53

分類不能の職業は省略。下掲の備考参照。

第18表 従業上の地位別、男女別年齢15歳以上就業人口—全国

従業上の地位	実 数			割 合			性比(総数100について)	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
総数	39,261,351	23,893,086	15,368,265	100.00	100.00	100.00	60.9	39.1
業主	9,395,449	7,594,811	1,800,638	23.93	31.79	11.72	80.8	19.2
雇用者のある	1,092,371	936,836	155,535	2.78	3.92	1.01	85.8	14.2
雇用者のない	8,303,078	6,657,975	1,645,103	21.15	27.87	10.70	80.2	19.8
家族従業者	11,893,843	3,429,363	8,464,480	30.29	14.35	55.08	28.8	71.2
雇用者	17,971,868	12,868,767	5,103,101	45.77	53.86	33.21	71.6	28.4
民間	14,835,803	10,523,181	4,312,622	37.79	44.04	28.06	70.9	29.1
官公	3,136,065	2,345,586	790,479	7.99	9.82	5.14	74.8	25.2
不詳	191	145	46	0.00	0.00	0.00	75.9	24.1

下掲の備考参照。

備考 以上の各表は、すべて昭和30年国勢調査の全数集計結果である。したがつて、先に載録(人口問題研究 第69号以前)した抽出集計による結果とは異なる。

第1—9表は、総理府統計局「昭和30年国勢調査報告 第三巻 全国編 その一 男女の別・年令・配偶関係・国籍・世帯・住宅」昭和34年8月刊による。

第10—18表は、総理府統計局「昭和30年国勢調査報告 第三巻 全国編 その二 労働力状態・産業・職業・従業上の地位」昭和34年8月刊による。

III 労働力調査結果

第1表 就業状態別、男女別年齢15歳以上労働力人口

(単位千人)

年 月	男							女						
	15歳以下 人口	労働力人口						15歳以下 人口	労働力人口					
		総 数	就業者	農林業	非農 林業	完 全 失業者	総 数	就業者	農林業	非農 林業	完 全 失業者			
昭和28年	27,420	23,650	23,390	8,430	14,960	260	29,490	15,920	15,730	8,470	7,260	190		
29年	27,920	23,910	23,570	8,230	15,340	350	30,020	16,290	16,050	8,270	7,780	240		
30年	28,470	24,420	24,010	8,310	15,700	400	30,590	17,150	16,860	8,540	8,320	280		
31年	29,140	24,940	24,590	8,150	16,440	350	31,260	17,410	17,130	8,300	8,830	280		
32年	29,810	25,600	25,320	7,880	17,450	270	31,950	17,770	17,520	8,190	9,330	250		
33年	30,470	25,850	25,520	7,510	18,010	340	32,610	17,830	17,600	7,960	9,640	230		
30年10月	28,640	24,990	24,580	8,840	15,740	410	30,750	18,620	18,310	9,880	8,430	310		
11月	28,690	24,790	24,440	8,320	16,120	350	30,810	18,130	17,900	8,970	8,940	230		
12月	28,740	24,580	24,230	7,540	16,700	350	30,860	16,790	16,560	7,380	9,180	230		
31年1月	28,830	23,940	23,510	7,250	16,270	420	30,950	15,200	14,950	6,110	8,840	260		
2月	28,890	23,990	23,560	7,270	16,280	430	31,020	15,200	14,890	5,990	8,900	310		
3月	28,960	24,720	24,200	7,780	16,420	520	31,080	16,600	16,070	7,290	8,770	530		
4月	29,010	25,120	24,720	8,170	16,550	410	31,140	17,450	17,160	8,470	8,690	290		
5月	29,050	25,290	24,960	8,770	16,200	320	31,180	18,630	18,340	9,700	8,630	290		
6月	29,100	25,330	25,030	9,100	15,930	300	31,220	19,000	18,730	10,160	8,580	270		
7月	29,160	25,250	24,930	8,570	16,360	320	31,270	18,350	18,110	9,510	8,610	240		
8月	29,220	25,160	24,850	8,530	16,330	300	31,340	17,620	17,360	8,770	8,590	260		
9月	29,280	25,000	24,690	8,330	16,360	320	31,390	17,640	17,410	8,700	8,710	240		
10月	29,330	25,270	25,010	8,770	16,240	260	31,460	18,480	18,240	9,360	8,890	240		
11月	29,390	25,160	24,870	7,990	16,880	290	31,520	17,990	17,750	8,630	9,120	240		
12月	29,430	25,060	24,740	7,240	17,500	320	31,560	16,790	16,550	6,930	9,630	240		
32年1月	29,510	24,660	24,320	6,910	17,420	340	31,650	15,820	15,590	6,170	9,420	230		
2月	29,580	24,810	24,480	7,070	17,400	330	31,710	16,010	15,750	6,320	9,430	260		
3月	29,640	25,360	24,980	7,220	17,760	380	31,780	17,140	16,710	7,210	9,490	430		
4月	29,700	25,650	25,350	7,760	17,590	290	31,830	17,760	17,470	8,140	9,330	290		
5月	29,740	25,760	25,530	8,210	17,320	230	31,880	18,430	18,190	9,280	8,920	240		
6月	29,780	25,910	25,680	8,730	16,960	230	31,920	18,680	18,450	9,690	8,760	220		
7月	29,830	25,990	25,760	8,370	17,390	240	31,970	18,470	18,240	9,130	9,110	230		
8月	29,890	25,890	25,620	8,170	17,450	270	32,030	18,110	17,890	8,650	9,250	220		
9月	29,930	25,800	25,560	8,000	17,560	250	32,080	18,030	17,800	8,330	9,470	230		
10月	29,980	26,050	25,810	8,560	17,250	250	32,130	18,860	18,610	9,280	9,320	250		
11月	30,030	25,800	25,550	8,220	17,330	240	32,180	18,620	18,440	8,800	9,640	180		
12月	30,060	25,460	25,220	7,310	17,910	240	32,220	17,290	17,110	7,320	9,790	180		
33年1月	30,150	24,850	24,540	6,730	17,810	310	32,280	15,980	15,770	6,110	9,670	210		
2月	30,220	24,930	24,570	6,780	17,790	360	32,350	16,090	15,890	6,290	9,600	200		
3月	30,290	25,580	25,150	7,230	17,920	430	32,420	17,280	16,870	7,130	9,740	410		
4月	30,340	25,780	25,440	7,310	18,130	340	32,480	17,710	17,500	7,690	9,810	210		
5月	30,390	26,220	25,920	8,070	17,850	300	32,530	19,000	18,800	9,230	9,570	210		
6月	30,430	26,310	25,960	8,410	17,550	360	32,570	19,170	18,930	9,520	9,420	240		
7月	30,480	26,290	25,930	8,080	17,850	360	32,620	18,370	18,170	8,790	9,380	200		
8月	30,540	26,140	25,760	7,810	17,950	370	32,680	17,890	17,680	8,340	9,350	210		
9月	30,610	26,110	25,780	7,600	18,180	330	32,750	18,000	17,800	8,280	9,520	200		
10月	30,670	26,170	25,860	7,830	18,030	310	32,810	18,890	18,700	9,010	9,690	190		
11月	30,730	26,050	25,760	7,510	18,260	290	32,870	18,330	18,130	8,320	9,810	200		
12月	30,780	25,820	25,560	6,710	18,850	260	32,910	17,230	16,960	6,830	10,130	270		
34年1月	30,860	25,390	25,020	6,150	18,860	370	33,000	15,900	15,590	5,750	9,840	300		
2月	30,940	25,440	25,030	6,040	18,980	410	33,080	15,950	15,650	5,950	9,690	300		
3月	31,010	26,040	25,570	6,510	19,050	470	33,150	17,260	16,800	6,950	9,860	460		
4月	31,070	26,450	26,100	7,550	18,550	350	33,210	18,060	17,830	8,210	9,620	220		
5月	31,120	26,820	26,500	8,170	18,330	310	33,260	19,130	18,900	9,500	9,400	230		
6月	31,220	26,830	26,470	8,120	18,340	360	33,370	19,150	18,920	9,540	9,380	230		
7月	31,270	26,870	26,540	7,530	19,000	330	33,410	18,600	18,350	8,720	9,650	250		
8月	31,320	26,650	26,320	7,590	18,720	330	33,460	18,200	17,940	8,440	9,500	260		
9月	31,370	26,050	25,820	7,700	18,110	230	33,510	18,070	17,850	8,380	9,470	220		

総数は、I 人口に関する主要指標の(b) (83頁)に載録してあるので省略した。備考 (102頁) 参照。

第2表 産業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口

(a) 総 数

年 月	総 数	農林業	漁業、水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売、小売、金融保険、不動産業	運輸、通信、電気ガス、水道業	サービス業	公 務
実 数(単位千人)										
昭和28年	39,120	16,900	660	630	1,610	6,760	5,770	1,940	3,700	1,160
29年	39,620	16,500	560	600	1,680	7,000	6,330	1,890	3,780	1,260
30年	40,880	16,860	540	520	1,780	7,120	6,670	1,940	4,270	1,170
31年	41,720	16,450	580	460	1,810	7,610	6,960	2,060	4,620	1,160
32年	42,840	16,070	630	580	1,980	8,100	7,270	2,170	4,880	1,140
33年	43,120	15,470	530	530	2,050	8,620	7,500	2,170	5,010	1,230
30年10月	42,890	18,720	550	490	1,790	7,240	6,590	1,910	4,510	1,070
31年 1月	38,460	13,360	490	440	1,900	7,850	6,580	2,080	4,680	1,060
4月	41,870	16,630	530	420	1,800	7,590	6,980	2,120	4,670	1,100
7月	43,050	18,080	640	500	1,690	7,730	6,890	1,930	4,300	1,290
10月	43,250	18,130	580	480	1,720	7,350	7,020	2,110	4,720	1,130
32年 1月	39,910	13,080	600	600	2,220	7,730	7,310	2,210	4,920	1,190
4月	42,820	15,910	660	530	2,070	8,230	7,300	2,030	4,900	1,190
7月	43,990	17,490	720	590	1,990	7,800	7,340	2,230	4,690	1,140
10月	44,410	17,840	560	600	1,800	8,210	7,190	2,130	5,000	1,050
33年 1月	40,310	12,830	670	500	1,970	8,810	7,010	2,130	5,190	1,170
4月	42,950	15,000	460	530	2,090	8,800	7,520	2,140	5,210	1,200
7月	44,090	16,870	500	520	1,910	8,520	7,550	2,060	4,830	1,320
10月	44,570	16,850	510	590	1,960	8,590	7,600	2,290	4,920	1,250
34年 1月	40,610	11,900	560	550	2,320	8,570	7,580	2,250	5,430	1,460
4月	43,930	15,760	480	710	2,300	8,270	7,480	2,250	5,320	1,360
5月	45,410	17,670	550	570	2,050	8,320	7,490	2,200	5,220	1,320
6月	45,390	17,660	550	660	2,130	8,160	7,730	2,190	4,870	1,440
7月	44,890	16,250	590	680	2,240	8,800	7,800	2,280	4,890	1,380
8月	44,250	16,030	630	710	2,160	8,500	7,850	2,310	4,750	1,320
9月	43,670	16,070	610	560	2,120	8,180	7,570	2,250	5,090	1,200
割 合										
昭和28年	100.0	43.2	1.7	1.6	4.1	17.3	14.7	5.0	9.5	3.0
29年	100.0	41.6	1.4	1.5	4.2	17.7	16.0	4.8	9.5	3.2
30年	100.0	41.2	1.3	1.3	4.4	17.4	16.3	4.7	10.4	2.9
31年	100.0	39.4	1.4	1.1	4.3	18.2	16.7	4.9	11.1	2.8
32年	100.0	37.5	1.5	1.4	4.6	18.9	17.0	5.1	11.4	2.7
33年	100.0	35.9	1.2	1.2	4.8	20.0	17.4	5.0	11.6	2.9
30年10月	100.0	43.6	1.3	1.1	4.2	16.9	15.4	4.5	10.5	2.5
31年 1月	100.0	34.7	1.3	1.1	4.9	20.4	17.1	5.4	12.2	2.8
4月	100.0	39.7	1.3	1.0	4.3	18.1	16.7	5.1	11.2	2.6
7月	100.0	42.0	1.5	1.2	3.9	18.0	16.0	4.5	10.0	3.0
10月	100.0	41.9	1.3	1.1	4.0	17.0	16.2	4.9	10.9	2.6
32年 1月	100.0	32.8	1.5	1.5	5.6	19.4	18.3	5.5	12.3	3.0
4月	100.0	37.2	1.5	1.2	4.8	19.2	17.0	4.7	11.4	2.8
7月	100.0	39.8	1.6	1.3	4.5	17.7	16.7	5.1	10.7	2.6
10月	100.0	40.2	1.3	1.4	4.1	18.5	16.2	4.8	11.3	2.4
33年 1月	100.0	31.8	1.7	1.2	4.9	21.9	17.4	5.3	12.9	2.9
4月	100.0	34.9	1.1	1.2	4.9	20.5	17.5	5.0	12.1	2.8
7月	100.0	38.3	1.1	1.2	4.3	19.3	17.1	4.7	11.0	3.0
10月	100.0	37.8	1.1	1.3	4.4	19.3	17.1	5.1	11.0	2.8
34年 1月	100.0	29.3	1.4	1.4	5.7	21.1	18.7	5.5	13.4	3.6
4月	100.0	35.9	1.1	1.6	5.2	18.8	17.0	5.1	12.1	3.1
5月	100.0	38.9	1.2	1.3	4.5	18.3	16.5	4.8	11.5	2.9
6月	100.0	38.9	1.2	1.5	4.7	18.0	17.0	4.8	10.7	3.2
7月	100.0	36.2	1.3	1.5	5.0	19.6	17.4	5.1	10.9	3.1
8月	100.0	36.2	1.4	1.6	4.9	19.2	17.7	5.2	10.7	3.0
9月	100.0	36.8	1.4	1.3	4.9	18.7	17.3	5.2	11.7	2.7

産業は、その人が調査週間中おもに従事した従業先の事業の種類によつて分類されている。備考(102頁)参照。

第2表 産業別、男女別15歳以上就業人口(つづき)

(b) 男・女

(単位千人)

年 月	総 数	農林業	漁業、水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売、小売業	運輸、通信、電気ガス、水道業	サービス業	公 務
男										
昭和28年	23,390	8,430	550	560	1,440	4,460	3,330	1,720	1,940	970
29年	23,570	8,230	470	540	1,510	4,530	3,590	1,650	1,990	1,080
30年	24,010	8,310	450	460	1,580	4,590	3,750	1,710	2,150	1,010
31年	24,590	8,150	470	420	1,600	4,930	3,940	1,810	2,270	1,000
32年	25,320	7,880	490	530	1,720	5,300	4,100	1,890	2,420	980
33年	25,520	7,510	430	480	1,800	5,680	4,230	1,900	2,420	1,080
30年10月	24,580	8,840	470	440	1,640	4,670	3,660	1,660	2,300	900
31年1月	23,510	7,250	410	390	1,670	5,070	3,720	1,810	2,270	920
4月	24,720	8,170	430	400	1,640	4,900	3,960	1,870	2,370	960
7月	24,930	8,570	530	460	1,510	5,010	3,880	1,660	2,210	1,090
10月	25,010	8,770	480	430	1,500	4,820	3,940	1,860	2,210	970
32年1月	24,320	6,910	460	550	1,870	4,960	4,210	1,960	2,330	1,040
4月	25,350	7,760	540	480	1,820	5,340	4,130	1,750	2,510	1,010
7月	25,760	8,370	590	540	1,740	5,170	4,090	1,960	2,310	970
10月	25,810	8,560	450	540	1,590	5,420	4,010	1,860	2,460	920
33年1月	24,540	6,730	460	440	1,720	5,860	3,930	1,840	2,520	1,020
4月	25,440	7,310	380	450	1,830	5,850	4,160	1,880	2,520	1,060
7月	25,930	8,080	430	470	1,700	5,580	4,360	1,790	2,370	1,140
10月	25,860	7,830	420	540	1,720	5,570	4,300	2,030	2,350	1,100
34年1月	25,020	6,150	410	490	2,020	5,730	4,370	1,980	2,610	1,260
4月	26,100	7,550	400	640	1,990	5,600	4,110	1,950	3,680	1,190
5月	26,500	8,170	460	500	1,850	5,650	4,090	1,950	2,680	1,160
6月	26,470	8,120	490	580	1,900	5,480	4,250	1,900	2,470	1,270
7月	26,540	7,530	480	600	1,980	5,920	4,380	1,940	2,490	1,220
8月	26,320	7,590	500	630	1,910	5,660	4,450	1,980	2,420	1,180
9月	25,820	7,700	480	500	1,870	5,400	4,250	1,970	2,570	1,070
女										
昭和28年	15,730	8,470	110	70	170	2,300	2,440	220	1,770	190
29年	16,050	8,270	90	60	180	2,480	2,740	240	1,800	190
30年	16,860	8,540	80	60	200	2,530	2,920	240	2,120	160
31年	17,130	8,300	100	40	210	2,680	3,020	250	2,350	170
32年	17,520	8,190	140	60	260	2,810	3,170	270	2,460	160
33年	17,600	7,960	110	60	250	2,940	3,280	270	2,590	150
30年10月	18,310	9,880	80	50	150	2,570	2,930	250	2,200	170
31年1月	14,950	6,110	80	50	240	2,780	2,870	270	2,410	140
4月	17,160	8,470	100	20	160	2,690	3,010	250	2,300	140
7月	18,110	9,510	110	40	180	2,720	3,010	270	2,090	200
10月	18,240	9,360	90	50	210	2,530	3,080	250	2,500	160
32年1月	15,590	6,170	140	50	350	2,760	3,100	250	2,590	160
4月	17,470	8,140	120	50	240	2,890	3,170	280	2,400	170
7月	18,240	9,130	130	50	240	2,630	3,250	260	2,380	160
10月	18,610	9,280	110	60	210	2,790	3,180	270	2,540	130
33年1月	15,770	6,110	210	50	250	2,950	3,080	290	2,670	150
4月	17,500	7,690	80	80	260	2,950	3,360	260	2,690	130
7月	18,170	8,790	70	50	210	2,940	3,200	270	2,460	180
10月	18,700	9,010	90	50	240	3,010	3,310	260	2,570	150
34年1月	15,590	5,750	150	60	300	2,840	3,210	260	2,810	200
4月	17,830	8,210	80	80	310	2,670	3,370	300	2,640	170
5月	18,900	9,500	90	80	210	2,670	3,400	260	2,540	160
6月	18,920	9,540	70	80	230	2,680	3,480	280	2,400	170
7月	18,350	8,720	110	90	260	2,880	3,410	340	2,410	160
8月	17,940	8,440	130	80	250	2,840	3,400	330	2,330	140
9月	17,850	8,380	130	60	250	2,780	3,320	280	2,520	130

割合は省略。

第3表 職業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業人口

年 月	総 数	専門的 技術的 職業	管理的 職業	事 務 從事者	販 売 從事者	農林, 漁業お よび類似職業	採 鉱 職業	運輸的 職業	技能工, 生産工程 從事者お よび単純 労働者	サービ ス職業
総 数										
昭和28年	39,120	1,650	770	3,390	4,010	17,430	430	550	9,340	1,540
29年	39,620	1,720	770	3,540	4,380	16,930	410	550	9,680	1,630
30年	40,880	1,830	770	3,500	4,550	17,260	310	650	9,920	2,070
31年	41,720	1,820	750	3,640	4,720	16,900	300	800	10,460	2,330
32年	42,840	1,960	750	3,900	4,880	16,560	400	840	11,020	2,520
33年	43,120	1,970	810	4,230	4,930	15,970	360	920	11,320	2,600
32年 4月	42,820	1,930	710	3,860	4,840	16,440	370	830	11,340	2,500
10月	44,410	1,970	810	3,980	4,850	18,180	360	860	10,720	2,640
33年 4月	42,950	2,010	840	4,470	4,910	15,470	360	930	11,250	2,690
10月	44,570	2,050	830	4,180	5,110	17,280	370	940	11,360	2,420
34年 1月	40,610	2,100	820	4,560	4,960	12,420	390	980	11,590	2,770
4月	43,930	2,010	770	4,340	5,030	16,240	460	1,010	11,240	2,840
5月	45,410	2,050	760	4,350	5,110	18,160	350	970	10,890	2,770
6月	45,390	2,040	720	4,480	5,080	18,150	450	960	10,770	2,730
7月	44,890	2,040	720	4,540	5,080	16,810	460	1,000	11,630	2,610
8月	44,250	1,890	760	4,500	5,040	16,650	530	960	11,290	2,640
9月	44,670	2,010	720	4,330	4,960	16,620	340	990	11,010	2,680
男										
昭和28年	23,390	1,140	760	2,340	2,230	8,890	400	550	6,450	630
29年	23,570	1,180	760	2,380	2,380	8,600	380	540	6,630	710
30年	24,010	1,240	760	2,340	2,480	8,670	280	640	6,770	830
31年	24,590	1,210	740	2,410	2,550	8,530	280	760	7,150	970
32年	25,320	1,310	730	2,610	2,650	8,260	360	800	7,570	1,030
33年	25,520	1,270	790	2,780	2,710	7,900	320	880	7,800	1,060
32年 4月	25,350	1,320	690	2,610	2,610	8,200	330	790	7,720	1,080
10月	25,810	1,330	810	2,650	2,640	8,830	320	800	7,390	1,040
33年 4月	25,440	1,320	820	2,890	2,730	7,680	310	890	7,720	1,070
10月	25,860	1,300	800	2,810	2,750	8,180	350	900	7,710	1,050
34年 1月	25,020	1,380	810	2,980	2,730	6,540	350	950	8,110	1,170
4月	26,100	1,320	760	2,840	2,750	7,940	410	970	7,900	1,200
5月	26,500	1,300	740	2,870	2,740	8,580	330	920	7,800	1,230
6月	26,470	1,330	700	2,910	2,780	8,550	410	910	7,650	1,230
7月	26,540	1,340	700	2,960	2,810	7,980	400	940	8,280	1,160
8月	26,320	1,300	740	2,870	2,830	8,070	460	900	8,030	1,120
9月	25,820	1,390	710	2,790	2,710	8,110	300	940	7,730	1,130
女										
昭和28年	15,730	510	10	1,050	1,790	8,550	40	0	2,890	900
29年	16,050	540	10	1,160	2,000	8,330	40	0	3,060	920
30年	16,860	600	10	1,160	2,070	8,580	30	10	3,150	1,230
31年	17,130	610	20	1,220	2,170	8,370	20	30	3,310	1,360
32年	17,520	660	10	1,290	2,230	8,300	40	40	3,450	1,490
33年	17,600	700	20	1,450	2,220	8,070	40	40	3,520	1,540
32年 4月	17,470	610	10	1,250	2,230	8,240	40	30	3,620	1,430
10月	18,610	640	10	1,330	2,210	9,350	40	60	3,320	1,600
33年 4月	17,500	690	20	1,580	2,180	7,790	50	30	3,530	1,620
10月	18,700	750	20	1,370	2,360	9,100	30	40	3,650	1,370
34年 1月	15,590	720	20	1,580	2,230	5,880	50	40	3,480	1,600
4月	17,830	690	10	1,500	2,270	8,300	40	40	3,340	1,640
5月	18,900	750	10	1,480	2,370	9,580	20	50	3,090	1,540
6月	18,920	700	20	1,580	2,300	9,600	50	50	3,120	1,500
7月	18,350	700	30	1,590	2,280	8,830	60	60	3,350	1,450
8月	17,940	590	20	1,630	2,210	8,580	60	60	3,260	1,520
9月	17,850	610	10	1,540	2,250	8,510	30	50	3,280	1,550

備考 (102頁) 参照。

第4表 従業上の地位別、男女別年齢15歳以上就業人口

年 月	実 数(単位千人)						割 合					
	総 数	自 営 業 主		家 族 従 業 者	雇 用 者	総 数	自 営 業 主		家 族 従 業 者	雇 用 者		
		総 数	雇 用 者 の あ る				総 数	雇 用 者 の あ る				
総 数												
昭和28年	39,120	10,380	1,120	9,260	13,830	14,910	100.0	26.5	2.9	23.7	35.4	38.1
29年	39,620	10,470	1,150	9,320	13,770	15,370	100.0	26.4	2.9	23.5	34.8	38.8
30年	40,880	10,720	1,220	9,500	14,060	16,060	100.0	26.2	3.0	23.2	34.4	39.3
31年	41,720	10,820	1,240	9,580	13,480	17,410	100.0	25.9	3.0	23.0	32.3	41.7
32年	42,840	10,940	1,330	9,600	13,110	18,770	100.0	25.5	3.1	22.4	30.6	43.8
33年	43,120	10,680	1,310	9,370	12,690	19,730	100.0	24.8	3.0	21.7	29.4	45.8
32年 4月	42,820	11,050	1,260	9,790	13,110	18,650	100.0	25.8	2.9	22.9	30.6	43.6
10月	44,410	11,180	1,410	9,760	14,260	18,920	100.0	25.2	3.2	22.0	32.1	42.6
33年 4月	42,950	10,680	1,310	9,370	12,420	19,830	100.0	24.9	3.1	21.8	28.9	46.2
10月	44,570	10,990	1,320	9,660	13,740	19,820	100.0	24.7	3.0	21.7	30.8	44.5
34年 1月	40,610	9,970	1,410	8,560	9,850	20,740	100.0	24.6	3.5	21.1	24.3	51.1
4月	43,930	10,810	1,360	9,450	12,470	20,600	100.0	24.6	3.1	21.5	28.4	46.9
5月	45,410	10,930	1,440	9,490	13,860	20,560	100.0	24.1	3.2	20.9	30.5	45.3
6月	45,390	11,090	1,480	9,620	13,730	20,540	100.0	24.4	3.3	21.2	30.2	45.3
7月	44,890	10,800	1,420	9,390	13,010	21,020	100.0	24.1	3.2	20.9	29.0	46.8
8月	44,250	10,880	1,390	9,490	12,790	20,550	100.0	24.6	3.1	21.4	28.9	46.4
9月	43,670	10,830	1,360	9,460	12,770	20,000	100.0	24.8	3.1	21.7	29.2	45.8
男												
昭和28年	23,390	8,220	970	7,250	4,290	10,870	15,730	2,160	150	2,010	9,540	4,040
29年	23,570	8,230	1,000	7,230	4,190	11,130	16,050	2,230	150	2,080	9,570	4,240
30年	24,010	8,240	1,030	7,220	4,350	11,410	16,860	2,480	200	2,290	9,720	4,650
31年	24,590	8,260	1,040	7,210	4,030	12,290	17,130	2,560	190	2,370	9,450	5,120
32年	25,320	8,190	1,140	7,050	3,880	13,230	17,520	2,750	190	2,550	9,220	5,540
33年	25,520	8,000	1,120	6,890	3,770	13,730	17,600	2,680	200	2,480	8,910	6,010
32年 4月	25,350	8,230	1,080	7,150	3,920	13,190	17,470	2,820	180	2,640	9,180	5,460
10月	25,810	8,370	1,210	7,160	4,170	13,240	18,610	2,810	200	2,600	10,090	5,680
33年 4月	25,440	7,950	1,100	6,850	3,670	13,810	17,500	2,730	210	2,510	8,750	6,020
10月	25,860	8,300	1,110	7,190	3,840	13,710	18,700	2,690	210	2,470	9,900	6,110
34年 1月	25,020	7,350	1,200	6,140	2,990	14,650	15,590	2,620	210	2,420	6,860	6,090
4月	26,100	7,980	1,110	6,880	3,670	14,420	17,830	2,820	260	2,570	8,800	6,180
5月	26,500	8,210	1,180	7,030	4,030	14,230	18,900	2,720	260	2,460	9,830	6,330
6月	26,470	8,310	1,260	7,050	3,900	14,240	18,920	2,780	210	2,570	9,830	6,300
7月	26,540	8,020	1,190	6,840	3,780	14,700	18,350	2,790	230	2,560	9,230	6,320
8月	26,320	8,130	1,170	6,970	3,750	14,410	17,940	2,740	220	2,530	9,040	6,140
9月	25,820	8,060	1,150	6,920	3,720	14,000	17,850	2,760	220	2,550	9,060	6,010

男・女の割合は省略。下記の備考参照。

備考 労働力調査では、從来（昭和33年12月まで）就業状態についての調査が満14歳以上人口に対して行われてきたが、現行の義務教育過程で中学校を卒業するのは満15歳になつてからであり、したがつて、生産年齢人口としては満15歳以上を対象とするのが妥当であるとの見地から、昭和34年1月分から就業状態についての調査を行う対象が満15歳以上人口に改められた。このため、昭和34年1月以降の結果数字を昭和33年12月以前の結果数字と直接比較することができなくなつたので、主要な項目について、昭和28年までさかのばつて満15歳以上人口による結果が推定発表された。

今回、算出された昭和28年以降の15歳以上人口による各種推定値の計算方法の概要を示すと次のとおり。

- (1) 昭和33年4月以降の推定値 男女別15歳以上人口については総理府統計局「年令各才別全国推計人口」（毎年10月1日現在）および人口動態統計を用いて直接推定された。就業状態に関する諸推定値は、この男女別15歳以上推計人口をもととする比推定によつている。すなわち、調査結果の男女別実数に、それぞれ男女別15歳以上推計人口と調査結果の男女別15歳以上人口との比率を乗じて男および女の推定値を求めるもの。
- (2) 昭和28年1月—33年3月の推定値 昭和33年3月以前の推定値の計算方法は、集計の手続き上昭和33年4月以降の計算方法と多少異なり、14歳以上人口に関する推定値（男女別14歳以上推計人口をもととする比推定による）から14歳人口による推定値（男女別14歳推計人口をもととする比推定による）を減じて算出されたもの。

総理府統計局「15才以上人口による労働力調査結果昭和28年1月—昭和33年12月」昭和34年8月刊による。昭和34年1月以降の数値は、「労働力調査報告」の各月分によつてつけ加えたもの。

統計表の数字は、すべて結果数字の実数に推定乗率を乗じたものの千以下を4捨5入したものなので、表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。また、総数には不詳の数を含んでいる。なお、統計表中の各年分の数字は、1月—12月の単純平均の値。

雑報

昭和34年度実地調査の施行

人口問題研究所では昭和34年度の実地調査として本年11月労働力の人口学的基礎構造に関する調査を行つた。その調査要綱をかかげれば以下のようである。尚本調査の一環として特に近代的大工場従業員を対象とする特殊調査も実施する予定である。

労働力の人口学的基礎構造に関する調査要綱

1. 調査の目的

世帯の労働力構成の実態を世帯主の年齢や所属産業、所得階級などの諸見地からあきらかにし、わが国労働力の需給関係の実態を世帯の生長と交替に伴う人口の再生産過程に即して観察することを目的とする。

2. 調査の対象、方法および範囲

全国の普通世帯（昭和30年の国勢調査の定義による）を対象とし、その1,000分の1の標本約18,000世帯を抽出し、自計主義の配票調査を行う。

標本の抽出は全国46都道府県を都道府県民1人あたりの分配所得額によつて7層に層別し各層の代表的都道府県を選定したうえ、昭和30年国勢調査調査区（一般調査区）を利用して之を行う。

該当都道府県名、調査区数および世帯数は次のとおりである。（詳しい調査区番号は別添表参照。）

都道府県名	抽出用調査 単位区数	調査世帯概数
東京都	57	2,850
神奈川県	22	1,100
兵庫県	29	1,450
山口県	32	1,600
富山县	18	900
広島県	42	2,100
千葉県	35	1,750
長崎県	39	1,950
山形県	39	1,950
岩手県	40	2,000
鹿児島県	13	650
計(11都府県)	366	18,300

また調査の実施については右都道府県当局の協力に俟つものとする。

（備考1）昭和30年国勢調査における普通世帯とは住居と生計をともにしている2人以上の世帯のほか、独立して住居を維持している1人世帯を含む。

3. 調査の時期

昭和34年11月15日午前零時現在の事実について之を行う。

4. 主要調査事項（細目については調査票参照）

(1) 世帯に関する事項

(イ) 世帯の所在地

(2) 世帯主に関する事項

(イ) 本調査における世帯主の決定、その氏名

(ロ) 男女の別、出生年月、配偶関係等

- (イ) 現在の職業とその収入または之に準ずる事項
 - (ロ) 出生地および義務教育修了時の居住地
 - (ハ) 既婚者の結婚の時期および結婚当時の職業（女世帯主の場合は夫の職業）
 - (3) その他の世帯員に関する事項
 - (イ) 氏名、世帯主に対する続柄
 - (ロ) 男女の別、出生年月、配偶関係
 - (ハ) 労働力状態（就業者についてはその職業、職業上の地位、その所得、非就業者については失業、通学、家事、療養等の別）
 - (4) 世帯外にいる世帯主の子供に関する事項
 - (イ) 氏名および世帯主に対する続柄
 - (ロ) 男女の別、出生年月、配偶関係、教育程度
 - (ハ) 他出の時期、理由および形態
 - (レ) 現在の職業、居住地
 - (5) 世帯主の父に関する事項
 - (イ) 生涯における主たる職業および職業上の地位
 - (ロ) 右の職業に従事していた時期の主たる居住地
- （備考2）この調査における世帯主は次のようにして決定する。
1. 世帯名簿の上では65才以上の男子または60才以上の女子が世帯主になつても、その世帯をつぐ成人男子がその世帯にいる場合は、之を世帯主とする。また右の世帯主たるべき男子が他出または死亡している場合はその妻を世帯主とする。
 2. 母子世帯（母と20才未満の子供）の場合は母を、老人（男65才以上、女60才以上）と子供（20才未満）の世帯では老人を世帯主とする。
 3. 叔父叔母とおい、めいなどの世帯についても以上の親と子の世帯の場合に準じて世帯主をきめる。
 4. 兄弟、姉妹だけの世帯については男子年長者を優先する。
 5. きわめて例外的な世帯構成をもつ世帯については当事者の決定にまかせる。
- なお調査票の配布に際して特に注意すべき点は第1号で、他は一般的慣行に委しておいても大過ないものと考えられる。
- （備考3）死別した女子が世帯主となつている場合は（5）世帯主の父に関する事項は死んだ夫の父をいう。
(以上)

定例研究報告会

第77号本欄記載以後の定例研究報告会の報告題名および報告者名をかかげれば以下のとおりである。

昭34. 9. 2	わが国の職業別死亡構造について	荻野技官
昭34. 9. 9	アジアの人口事情と消費水準	岡崎技官
昭34. 9. 16	わが国10年後の死亡率	浜技官
昭34. 9. 30	パキスタンにおける「後進諸国の人団増加の諸問題と 家族計画」に関するセミナー・出席帰朝報告（第1回）	黒田技官
昭34. 10. 7	アメリカ合衆国における最近の人口学的研究	厚生省統計調査部 上田耕三
昭34. 10. 14	パキスタンにおける「後進諸国の人団増加の諸問題と 家族計画」に関するセミナー・出席帰朝報告（第2回）	黒田技官
昭34. 10. 21	〃	（第3回）〃
〃	昭和34年度日本地理学会秋季大会の概要報告	浜技官
昭34. 10. 28	パキスタンにおける「後進諸国的人団増加の諸問題と 家族計画」に関するセミナー・出席帰朝報告（第4回）	黒田技官